

ごあいさつ

平成30年度にスタートした第2次能代市総合計画では、将来像に「“わ”のまち能代」を掲げ、その実現に向け取組を進めてまいりました。このたび、前期5年間の状況を踏まえながら、5年度から9年度までを計画期間とする後期基本計画を策定いたしました。



策定にあたっては、各種団体から推薦された市民の方々と行政による総合計画市民協働会議を設置し、地域を取り巻く状況や課題を整理したうえで、今後取り組むべき施策の方向や内容、取り組みの成果を測る目標指標等について協議を重ね、ともに策定作業を進めてまいりました。また、市民協働会議より、持続可能な地域づくりを推進していくため今後5年間で重点的に取り組むべき項目について、ご提言をいただきました。

計画策定にご参加いただきました皆様、貴重なご意見・ご提言をいただきました多くの皆様に厚くお礼申し上げます。

企業の人手不足などの課題が顕在化する一方、農業や木材、再生可能エネルギー産業といった地域の特色や強みを活かした産業が発展しつつあり、人口減少や少子高齢化が進行する中でも、次代を担う若者が夢を持てる地域を目指していくことが重要です。こうしたことから、後期基本計画では、「子どもを生み育てやすい環境づくり」、「働く環境の向上と人材の確保」、「地域の特色を活かした産業のさらなる振興」を重点的かつ横断的に取り組む項目として掲げ、まちづくりを進めていくこととしております。

希望ある未来を目指して、市民、団体、事業者、行政等、能代市が一丸となって行動することで、本計画の基本理念である「幸福共創」、「こころ」「からだ」「もの」の3つの豊かさを実感できるふるさと能代を実現できると信じております。ともに知恵と工夫を出し合い、皆の力を結集し、この能代を次代へとつないでいけるよう取り組んでまいります。

令和5年3月

能代市長 齊 藤 滋 宣

目 次

◆ 計画の基本事項

I 計画の位置付けと策定の趣旨	1
II 計画の構成と期間	1
III 計画策定にあたっての基本認識	2

◆ 基本構想

I まちづくりの基本姿勢	7
II まちづくりの基本理念	7
III 将来像	8
IV 基本目標	8
V 政策の大綱	9
VI 政策推進にあたっての方針	12

◆ 基本計画

I 重点的かつ横断的な取組	13
II 体系図	14
III 政策	
1 元気で魅力あるまち	
(1) 地域資源を活かした特色あるまちづくり	16
(2) みんなが参加し活躍する地域づくり	18
(3) 心豊かな暮らしを支える健康づくり	20
(4) 気軽に親しみ楽しめるスポーツ	22
2 笑顔で人が輝くまち	
(1) 地域や社会で支える子ども・子育て	24
(2) 次代を担う子どもを育てる学校教育	26
(3) 地域や社会に活かす生涯学習・文化	28
(4) 地域で活躍する元気な高齢者	30
(5) 自立した暮らしを支える社会福祉・社会保障	32
3 豊かで活力あるまち	
(1) 地域特性を活かした産業創出	34
(2) 雇用とにぎわいを生み出す商工業	36
(3) 豊かな自然や伝統・文化を活かした観光	38
(4) 力強く持続する農業	40
(5) 山・川・海を生かす林業・木材産業・水産業	42
4 安心で暮らしやすいまち	
(1) 安全な暮らしを守る防災・防犯体制	44
(2) 機能的で利用しやすい道路・交通ネットワーク	46
(3) 快適で暮らしやすい住環境	48
(4) 自然と共生し持続できる環境・衛生	50
(5) 調和のとれた有効な土地利用	52
(6) 住民サービスに資する効率的な行財政基盤	54
IV 計画の推進	58

◆ 資料編	59
-------	----

計画の基本事項

計画の基本事項

I 計画の位置付けと策定の趣旨

能代市総合計画は、市の分野別計画の上位に位置する最上位計画となっています。

平成30年に策定した第2次能代市総合計画では、これまで掲げてきた将来像である「“わ”のまち能代」を継承し、その実現に向けて、“こころ”“からだ”“もの”の3つの豊かさの追求を目標に、地域の将来を見据え、まちづくりに取り組んできました。

第2次能代市総合計画における前期基本計画は令和4年度末をもって計画期間が終了することから、本市を取り巻く情勢や課題等を改めて整理し、引き続き、本市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めるために、令和5年度から9年度までの5か年を計画期間とする後期基本計画を策定します。

II 計画の構成と期間

第2次能代市総合計画は、次の3層構造とします。

1 基本構想

基本構想では、市のまちづくりの方向性を示します。

計画期間は、平成30年度から令和9年度までの10年間です。

2 基本計画

基本計画では、地域の現状や課題、施策の内容、5年後の目標指標等を表します。

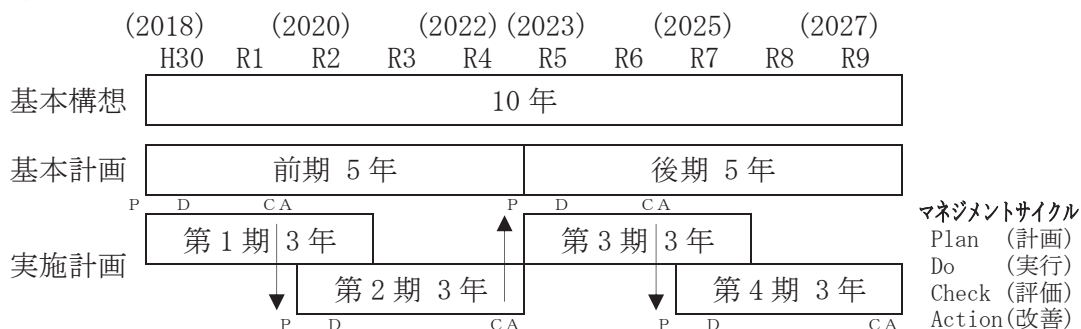
計画期間は、前期が平成30年度から令和4年度まで、後期が令和5年度から9年度までの各5年間です。

3 実施計画

実施計画では、基本計画の施策に係る実施事業を表します。

計画期間は3年間で、基本計画の前期と後期で各2回策定します。

<第2次能代市総合計画の関係図>



Ⅲ 計画策定にあたっての基本認識

1 基本認識の総括

第2次能代市総合計画における前期基本計画は令和4年度末をもって計画期間が終了します。後期基本計画の検討に際して、これまでの実績や推計等を踏まえて本市の基本的な課題等を抽出し、基本計画策定にあたっての基本認識として、次のとおり総括を行いました。

① 人口減少対策について

多方面への影響が考えられる人口減少については、第2期能代市まち・ひと・しごと創生総合戦略（能代市総合戦略）を令和2年度に策定し、その対策を推進していますが、本市の人口減少にすぐに歯止めをかけることは難しい状況にあります。

② 人口推計について

令和2年の国勢調査結果において、本市の人口は49,968人（高齢化率41.6%）となり、前期基本計画策定時における令和2年の人口推計50,976人（平成27年度策定：人口ビジョンより）を下回る結果となっています。

③ 財政指標等について

財政指標については、概ね健全な状況となっていますが、中長期的に厳しい財政運営が予想され、事業を取捨選択しながら、歳入と歳出のバランスを図っていく必要があります。

④ 経済指標等について

経済指標については、県内では高い水準にありますが、有効求人倍率が高い状況が続いており、企業等の人手不足が課題となっています。

⑤ 目標指標について

現計画の目標指標の進捗状況を市で整理した結果、雇用関係、インフラ整備関係、学校教育関係等で概ね順調と判断した一方、木材産業関係、有効な土地利用関係等が不調と判断しています。

⑥ 市の重要課題について

市の将来像の実現に向けて、「若者の定住につながる産業振興と雇用確保」「子どもを生み育てやすい環境づくり」「健康をキーワードとした各分野の施策の推進」を重要課題として位置付け、重点的かつ横断的な取り組みを進めてきましたが、雇用確保について一定の成果が見られるものの、人手不足が新たな課題となっているほか、子どもを生み育てやすい環境がさらに求められています。

2 実績と推計、基本的課題等

(1) 人口減少対策と人口推計

① 人口減少対策の総合戦略

日本全体の人口減少が進む中で、本市の人口減少にすぐに歯止めをかけることは極めて難しい状況にあります。

人口減少は、地域の経済活動の縮小、地域コミュニティ機能や行政サービス水準の低下等、多方面への影響が考えられます。

こうした中で、本市の人口減少の速度を緩め、地方創生を実現するための基本指針として、第2期能代市総合戦略を令和2年度に策定し、本市の基本的課題である人口減少への対策を推進しています。

② 人口推計

令和2年の国勢調査結果において、本市の人口は49,968人(高齢化率41.6%)で、平成27年と比べると、4,762人減少(8.7%減少)となっており、令和2年3月に時点推計を行った能代市人口ビジョンの令和2年の推計人口50,478人(高齢化率41.3%)をやや下回る結果となっていますが、大きな乖離は見られないことから、総合計画の目標年次となる令和9年度の推計人口は、同ビジョンに合わせ44,759人(高齢化率43.1%)とします。

(2) 財政指標等と財政推計

① 職員数

職員数(任期付・再任用職員含まず)は、平成30年度の414人から令和3年度は400人に減少しています。人口1万人当たりの職員数(令和3年度)で比較すると、普通会計では、77.22人で県内13市中2番目に少なく、一般行政職では、67.11人で県内13市中3番目に少ない状況にあります。

② 実質公債費比率

実質公債費比率(財政規模に対する借入金の返済額の割合)は、平成30年度の6.5%から令和3年度は7.7%に上昇していますが、県内13市中3番目に低く、健全な状況にあります。

③ 将来負担比率

将来負担比率(財政規模に対する借入金等の負債の割合)は、平成30年度の18.9%から令和3年度は35.4%に上昇していますが、県内13市中2番目に低く、健全な状況にあります。

④ 基金残高

基金残高は、基金全体では、平成 30 年度末の 110 億 3 千 2 百万円から令和 3 年度末は 93 億 2 千 2 百万円に、また、財政調整基金（財源の過不足を調整する基金）では、平成 30 年度末の 59 億 8 千 8 百万円から令和 3 年度末は 45 億 9 千 6 百万円にそれぞれ減少していますが、財政調整基金は県内 13 市中 4 番目に多く、健全な状況にあります。

⑤ 財政推計

新たな風力発電所の建設や新規企業の進出による税収の増が見込まれるものの、中長期的には人口減少による市税の減少が見込まれ、厳しい財政運営となることが予想されます。

＜財政見通し（普通会計ベース）＞

（単位：百万円）

歳入項目	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
市 税	7,342	7,007	6,786	6,705	6,425	6,230	6,053	5,827	5,678	5,534
地方譲与税等	1,884	1,884	1,884	1,884	1,884	1,884	1,884	1,884	1,884	1,884
地方交付税	8,287	8,483	8,524	8,433	8,366	8,486	8,628	8,640	8,497	8,524
国庫支出金	3,470	3,403	3,342	3,284	3,235	3,157	3,128	3,100	3,077	3,053
県支出金	2,040	1,900	1,864	1,830	1,801	1,753	1,738	1,723	1,710	1,697
繰入金	1,572	2,052	1,761	1,500	1,419	919	1,051	1,051	1,049	1,149
うち財政調整基金	700	1,200	900	800	800	300	400	400	400	500
繰越金	917	600	646	610	606	642	613	641	620	623
市 債	2,588	4,625	5,382	2,588	2,588	2,588	2,588	2,588	2,588	2,588
その他	1,676	1,406	1,406	1,406	1,406	1,406	1,406	1,406	1,406	1,406
歳入計	29,776	31,360	31,595	28,240	27,730	27,065	27,089	26,860	26,509	26,458

歳出項目	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
人件費	3,933	3,952	3,946	3,946	3,988	3,996	3,985	4,000	3,996	3,996
扶助費	5,163	5,092	5,029	4,971	4,914	4,864	4,813	4,765	4,724	4,682
公債費	3,686	3,681	3,616	3,555	3,270	3,335	3,449	3,330	3,106	3,106
物件費	3,966	3,966	3,766	3,566	3,466	3,166	3,166	3,166	3,166	3,166
補助費等	4,427	6,363	7,105	4,260	4,248	4,212	4,207	4,183	4,160	4,137
繰出金	2,894	2,878	2,868	2,850	2,818	2,780	2,745	2,702	2,654	2,605
普通建設事業費	3,154	2,990	2,840	2,690	2,590	2,290	2,290	2,290	2,290	2,290
その他	1,953	1,792	1,814	1,795	1,792	1,807	1,790	1,801	1,788	1,788
歳出計	29,176	30,714	30,984	27,633	27,086	26,450	26,445	26,237	25,884	25,770

基金残高	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
財政調整基金	4,537	3,635	3,058	2,563	2,066	2,086	1,993	1,913	1,823	1,635
減債基金	1,806	1,614	1,414	1,217	1,057	897	706	514	324	135
地域振興基金	444	244	45	0	0	0	0	0	0	0

※令和 3 年度決算後・4 年度 6 月補正後ベースの試算

(3) 経済指標等

① 景気動向指数等

全国景気動向指数（令和4年4月公表分）では足踏みの状況にあるとされ、また、県内金融経済概況（令和4年4月公表分）では、持ち直しのペースが鈍化しているとされています。

② 人口1人当たり総生産

人口1人当たり総生産は、平成26年度は4,033千円から令和元年度は4,242千円（令和4年6月公表秋田県市町村民経済計算）に増加しており、県内25市町村中6番目、13市中3番目となっています。

③ 人口1人当たり所得

人口1人当たり所得は、平成26年度の2,524千円から令和元年度は2,710千円（令和4年6月公表秋田県市町村民経済計算）に増加しており、県内25市町村中7番目、13市中4番目となっています。

④ 有効求人倍率

ハローワーク能代管内の常用の有効求人倍率（令和4年2月）は2.20倍で、県内11管轄中最も高い状況にあります。職種によって差があり、専門的職業の倍率が高い一方、1.00倍を割る職種もみられます。

⑤ 新規学校卒業者就職率（能代山本）

新規学校卒業者就職率（能代山本）は毎年4割前後で推移していましたが、令和3年3月末には55.6%と上昇しています。

(4) 目標指標に対する実績

前期計画の延べ80の目標指標について、現段階で把握できる実績をもとに、進捗状況を市で整理しました。順調と判断したのが28指標、横ばいが30指標、不調が22指標としています。

順調と判断したものは、雇用関係、インフラ整備関係、学校教育関係等で、不調は、木材産業関係、有効な土地利活用関係等という結果となりました。

(5) 市民アンケート結果

① 行政サービスと負担について

今後、これまでのような行政サービスの維持が難しくなった際の考えについて、サービスの低下や負担の増加もやむを得ないという意見は2割未満であったのに対し、サービスにメリハリをつけるべきという意見は5割以上(54.4%)となっており、行政サービスの選択と集中が求められています。

② 分野別の重要度と満足度、重点的に取り組むべき分野

分野別で重要度が高く、満足度が低い主なものは、「子どもを生み育てやすい環境づくり」（重要度 4.57、満足度 2.40）であり、その他、「次代を担う子どもを育てる学校教育」（重要度 4.50、満足度 2.66）、「企業誘致と雇用の創出」（重要度 4.33、満足度 2.58）、「人材（労働力）の確保に向けた対応」（重要度 4.26、満足度 2.43）となっています。

重点的に取り組むべき分野は、「子どもを生み育てやすい環境づくり」（50.9%）が突出して高く、「企業誘致と雇用の創出」（28.4%）、「次代を担う子どもを育てる学校教育」（23.7%）、「人材（労働力）の確保に向けた対応」（23.6%）と続いています。

以上のことから、特に、「子どもを生み育てやすい環境づくり」が求められており、就労環境、学校教育等、総合的に考えていく必要があります。

（6）SDGs への取組

SDGs（持続可能な開発目標）とは、Sustainable Development Goals の略で、2015（平成 27）年に、日本を含む 193 の国連加盟国の合意のもとに採択されました。2030 年までの達成を目指し、世界の国々が取り組むべき 17 の目標と 169 のより具体的な目標（ターゲット）が示されています。SDGs は、世界の様々な課題に対応しながら、「誰一人取り残さない」世界を目指しています。

秋田県では、事業活動などを通じて SDGs の達成に意欲的に取り組む県内の企業や団体、自治体等の取組を「見える化」し、その裾野を広げるため、「秋田県 SDGs パートナー登録制度」を創設しています。

本市でも持続可能なまちづくりを進めるため、「秋田県 SDGs パートナー」に登録し、県と連携のもと取り組んでいくこととしています。

本計画では、政策ごとに 17 の目標のいずれと関連性があるか整理し、各ページに表記しています。



SDGs のロゴ



秋田 SDGs のロゴ

基本構想

基本構想

I まちづくりの基本姿勢

私たちは、能代のまちを^よく^か代えていこうとする、能代市民です。

真 摯 私たちは、ふるさと能代に誇りを持ち、更なる一歩を進める気概で、真摯に取り組んでいきます。

挑 戦 私たちは、能代市の可能性を信じ、勇気を持って、果敢に挑戦していきます。

協 力 私たちは、対話を大切にし、ともに協力して、希望ある将来を築いていきます。

II まちづくりの基本理念

幸 福 共 創

新しい能代市が平成 18 年 3 月に誕生してから 10 年以上が経過しました。

平成 20 年度からの 10 年間は、「“わ”のまち能代」を将来像に掲げ、旧市町の融和のほか、市民と行政の協働や多様な主体による連携を考慮しながら、市民生活の向上や地域の振興を図るための各種施策を進めてきました。

この間、人口は全国的にも減少に転じ、少子化と高齢化が進むなど、地方創生の機運の高まりはあるものの、地方にとっては厳しい状況が続いています。

そうした中であっても、雄大な自然と、先人たちが築き上げ、これまで引き継がれてきた伝統と文化、社会基盤等を地域の誇れる宝として、将来へつなげていく必要があります。

私たちは、優れた地域資源を十分に活用し、“こころ”の豊かさ、“からだ”の豊かさ、“もの”の豊かさを実感できるふるさと能代を目指して、幸せをともに創っていこうとする「幸福共創」をまちづくりの基本理念とします。

Ⅲ 将来像

私たちは、まちづくりの基本理念のもと、これまで掲げてきた次の将来像を継承します。

“わ”のまち 能代

この将来像は、次の3つの“わ”によるまちを実現しようとするものです。

健やかで感謝と思いやりにあふれる
人と人との“和”によるまち

特色ある地域の環境を最大限に活かす
地域資源で活力を生む“環”によるまち

地域の誇りと生活の基盤を将来へ引き継いでいく
未来へつなぐ安心の“輪”によるまち

Ⅳ 基本目標

将来像の実現に向け、基本目標を次のとおりとします。

1 元気で魅力あるまち

私たちは、互いに認め合い協力し、健康でいきいきと活動できるよう、元気で魅力あるまちを目指します。

2 笑顔で人が輝くまち

私たちは、人の豊かな心を育み、生涯にわたって自立し活躍できるよう、笑顔で人が輝くまちを目指します。

3 豊かで活力あるまち

私たちは、優れた資源や環境を活かし、地域が継続して発展できるよう、豊かで活力あるまちを目指します。

4 安心で暮らしやすいまち

私たちは、恵まれた自然と共生しながら、確かな生活基盤を持続できるよう、安心で暮らしやすいまちを目指します。

V 政策の大綱

それぞれの基本目標に関わりの大きい各分野の方向性を、政策として示します。

私たちは、各政策に掲げる姿を目指し、取組を進めます。

1 元気で魅力あるまち（地域づくり・健康づくり）

（１）地域資源を活かした特色あるまちづくり

- 地域の特性が活かされ、能代らしいまちづくりにつながる事。
- 地域の資源が認識され、観光や特産品、市のイメージ向上に活かされる事。
- 市の魅力が向上し、住み続けたいまち、暮らしたいまちになる事。

（２）みんなが参加し活躍する地域づくり

- ボランティア等の活動がしやすく、団体等の交流や連携が進む事。
- 自治会・町内会や団体等の活動が活発になり、地域の課題解決や身近なまちづくりにつながる事。
- 性別や国籍等にかかわらず、地域社会で活躍できる事。

（３）心豊かな暮らしを支える健康づくり

- 普段から健康を意識して生活し、生涯を通して健康でいられる事。
- 身近で悩みごと等の相談ができ、心の健康が保たれる事。
- 地域医療が維持され、必要なときに必要な医療が受けられる事。

（４）気軽に親しみ楽しめるスポーツ

- スポーツを気軽に楽しめ、健康づくりや体力づくり、仲間づくりができる事。
- スポーツに取り組める環境があり、競技力が向上する事。
- スポーツイベント等を通じて交流が広がり、地域の活性化につながる事。

2 笑顔で人が輝くまち（人材育成・生涯活躍）

（１）地域や社会で支える子ども・子育て

- 結婚や出産を望む人が、希望を叶えられる事。
- 地域で安心して子育てができ、子育てに喜びを感じられる事。
- 地域住民と子どもの交流があり、子どもが心身ともに元気で健やかに成長すること。

（２）次代を担う子どもを育てる学校教育

- 子どもが良好な環境で学ぶことができ、子どもの個性や能力が伸びること。
- 学校が地域の活動の場として開かれ、家庭や地域と連携した教育が進むこと。
- 子ども一人ひとりが命の大切さを学び、人や社会との関わり方を身に付けられること。

(3) 地域や社会に活かす生涯学習・文化

- 学べる機会や環境があり、学んだ知識や技能、技術が、地域や社会に活かせること。
- 文化・芸術の活発な活動により、人づくりや地域づくりにつながること。
- 民俗芸能や民俗行事等を通じて、世代間交流が進み、地域住民の結びつきが深まること。
- 地域の歴史や文化への理解が深まり、地域に愛着や誇りを持てること。

(4) 地域で活躍する元気な高齢者

- 高齢になっても住み慣れた家庭や地域で、健康でいきいきと自立した生活ができること。
- 高齢者が知識と経験を生かして、社会に参加し、生きがいや地域の活力につながる事。
- 介護等が必要になったときに、必要なサービスや援助を受けられること。

(5) 自立した暮らしを支える社会福祉・社会保障

- 地域住民やボランティア、福祉関係団体が連携できていること。
- 障がいがあっても社会参加でき、住み慣れた家庭や地域で自立した生活ができること。
- 社会保障制度が整っていて、安心して日常生活を送れること。

3 豊かで活力あるまち（産業振興・雇用創出）

(1) 地域特性を活かした産業創出

- 地域資源の利活用により、産業の創出や関連企業の立地につながる事。
- 能代港や高速道路等の利活用により、地域に活気が出る事。

(2) 雇用とにぎわいを生み出す商工業

- 新たな企業立地や起業により、良質な雇用の機会が増える事。
- 地元企業の活性化が進み、雇用創出等の効果を発揮できる事。
- 商店街に人が集まり、交流やにぎわいが生まれ、街に活気がある事。

(3) 豊かな自然や伝統・文化を活かした観光

- 観光による交流やにぎわいが生まれ、地域に活気がある事。
- 豊かな自然や特色ある伝統行事、食文化等、地域資源の魅力により、来訪者の満足度が高まる事。
- 観光やイベントの情報発信が行き渡り、地域のイメージが高まる事。

(4) 力強く持続する農業

- 地元産の農産物や加工品の市場評価が高まり、産地として確立すること。

- 農業が魅力的な職業として成り立ち、若い人を中心に農業の担い手が増えること。
- 農業の生産性が高まり、経営の強化につながる事。

(5) 山・川・海を生かす林業・木材産業・水産業

- 秋田スギの利用が進み、林業や木材産業の経営強化につながる事。
- 秋田スギの良さを伝え、木のまちとして、街なかで木のぬくもりを感じられること。
- 産学官の共同研究等の成果により、林業や木材産業の育成につながる事。
- 森林の手入れや保全により、水の貯留や浄化などの機能を維持でき、水産資源の持続的な利用につながる事。

4 安心して暮らしやすいまち（生活環境・行財政）

(1) 安全な暮らしを守る防災・防犯体制

- 犯罪やトラブルがなく、地域が安全で暮らしやすいこと。
- 災害時に適切な対応がとられ、被害が最小限に抑えられること。
- 安全に通行できる環境があり、交通安全の意識が浸透し、交通事故を防げる事。

(2) 機能的で利用しやすい道路・交通ネットワーク

- 生活道路や側溝等の生活環境が整っていて、安全で快適に暮らせること。
- 地域住民やボランティア等による除排雪の協力体制が整っていて、冬も安全に生活できること。
- 路線バス等の交通手段が整っていて、快適に移動できること。

(3) 快適で暮らしやすい住環境

- 安全な居住空間があり、安心して生活ができること。
- 飲用水の確保や生活排水の処理等により、衛生的で快適な生活環境であること。
- 安らぎのある憩いの場として、公園や広場等を安心して利用できること。

(4) 自然と共生し持続できる環境・衛生

- 身近な環境や自然、エネルギーに関する理解が深まり、地域ぐるみの環境活動につながる事。
- 環境問題に対して適正に対処し、良好な環境を保全できること。
- 普段の生活からごみの減量化や資源化が進むこと。

(5) 調和のとれた有効な土地利活用

- それぞれの地域が持つ資源や特性が活かされ、この地域に合った良好な都市形成が進むこと。

- 中心市街地の定住促進や交流人口の増加により、人が集まり活気があること。

(6) 住民サービスに資する効率的な行財政基盤

- 職員の能力が高まり、効率的な事務処理や良質なサービスにより、行政の信頼度が高いこと。
- 適正な受益と負担のもとで、収支のバランスが保たれ、将来にわたって行財政運営を持続できること。
- 国・県や大学、民間企業、関係団体、他地域との連携や協力により、地域の課題が解決できること。
- 行政情報が分かりやすく伝わり、市民と行政が地域の課題や財政状況等を共有できること。

VI 政策推進にあたっての方針

各政策を効果的に推進するための方針を、次のとおり定めます。

1 情報共有と協働の推進

分かりやすい情報の発信に努めるとともに、多様な主体と情報を共有し、共通する課題に対し対等な立場で協力して取り組むなど、情報共有と協働を進めます。

2 横断的な連携の推進

各政策の目的を共有し、複数の政策を相互に関連づけて取り組むなど、分野・組織の横断的な連携を進めます。

3 持続可能な行財政運営の推進

優先すべき課題を踏まえた選択と集中や、行財政改革の視点で事業の検証を行うなど、持続可能な行財政運営を進めます。

基本計画

基本計画

I 重点的かつ横断的な取組

人口減少や少子高齢化が進行する中、次代を担う子どもを生み育てやすい環境づくりが求められており、持続可能なまちの実現に向け、地域が一丸となって取組を進める必要があります。

また、新規企業の進出等による地域経済の活性化が期待される一方、企業の人手不足が深刻化しており、地域全体の雇用環境の向上や人材確保に向けた取組が重要となってきます。

さらに、農業や木材、再生可能エネルギー産業といった地域の特色や強みを活かした産業が発展しつつあり、さらなる成長に向けて後押しが必要です。

こうした現状認識を踏まえ、将来像の実現に向けて、次の項目について、重点的かつ横断的に取り組みます。

○子どもを生み育てやすい環境づくり

○働く環境の向上と人材の確保

○地域の特色を活かした産業のさらなる振興

Ⅱ 体系図

将来像	基本目標	政 策	施策の方向
“わ”のまち能代 人と人との“和” 地域資源で活力を生む“環” 未来へつなぐ安心の“輪”	1 元気で魅力あるまち (地域づくり・健康づくり)	(1) 地域資源を活かした特色あるまちづくり	①市独自の特色あるまちづくりを展開する ②市の魅力を高め発信する ③移住やUターンがしやすい環境を整える
		(2) みんなが参加し活躍する地域づくり	①NPOやボランティアが活動しやすい環境を整える ②地域づくりの活動を活性化する ③男女共同参画の意識を広める ④国際理解の意識を広める ⑤人権意識や平和意識の向上を図る
		(3) 心豊かな暮らしを支える健康づくり	①心の健康づくりと生活習慣改善の意識を広める ②疾病予防や早期発見の体制を整える ③総合的な医療体制を確保する ④効率的で利用しやすい医療体制を整える
		(4) 気軽に親しみ楽しめるスポーツ	①スポーツに親しめる環境を整える ②競技スポーツの環境を確保する ③スポーツによる特色あるまちづくりを展開する ④スポーツ施設を効率的・効果的に運営する
	2 笑顔で人が輝くまち (人材育成・生涯活躍)	(1) 地域や社会で支える子ども・子育て	①子どもを生み育てやすい環境を整える ②結婚・出産・子育てを地域で支える ③子どもと母親の健康を保つ ④子どもを守り支える環境を整える ⑤ひとり親家庭を支援する
		(2) 次代を担う子どもを育てる学校教育	①教育環境を整える ②心豊かな子どもを育てる教育を進める ③基礎学力や基礎体力の向上を図る ④子どもの心と体の健康を保つ
		(3) 地域や社会に活かす生涯学習・文化	①地域の活動につながる学習環境を整える ②青少年の健全な成長を支える ③伝統文化の保存・継承活動を支援する ④文化・芸術の振興を支援する ⑤文化財や歴史資料を調査・保存・活用する ⑥社会教育施設を効率的・効果的に運営する
		(4) 地域で活躍する元気な高齢者	①高齢者が活躍できる環境を整える ②高齢者の地域生活を支援する ③介護予防活動を推進する ④介護保険・高齢者医療制度を適正に運用する ⑤高齢者福祉施設を適正に管理する
		(5) 自立した暮らしを支える社会福祉・社会保障	①地域福祉ネットワークを構築する ②障がい者の自立や地域生活を支援する ③国民健康保険・国民年金制度を適正に運用する ④生活困窮者の自立を支援する

将来像	基本目標	政 策	施策の方向
	3 豊かで活力あるまち (産業振興・雇用創出)	(1) 地域特性を活かした産業創出	①次世代エネルギーの先進地化を図る ②資源リサイクル関連産業を創出する ③能代港利活用の環境を整える
		(2) 雇用とにぎわいを生み出す商工業	①企業誘致や既存企業の活性化を進める ②働き手の確保を支援する ③若者を中心とした良質な雇用の場を確保する ④にぎわいある商店街づくりを支援する ⑤起業しやすい環境を整える
		(3) 豊かな自然や伝統・文化を活かした観光	①自然や食を堪能できる環境を整える ②滞在型観光等の受入体制を整える ③観光客を呼び込む情報発信を行う ④交流が広がるイベントや行事を支援する
		(4) 力強く持続する農業	①安全・安心な米と野菜の産地化を図る ②農産物の付加価値を高め販路を拡大する ③農業の担い手を育成する ④農業生産を効率化する ⑤農地を保全する
		(5) 山・川・海を生かす林業・木材産業・水産業	①木材の利用と需要拡大を図る ②木材関連の研究機能を活用する ③林業の担い手を育成する ④林業生産を効率化する ⑤森林や川を保全する ⑥水産業を振興する
	4 安心して暮らしやすいまち (生活環境・行財政)	(1) 安全な暮らしを守る防災・防犯体制	①防災・防犯・交通安全の地域活動を広める ②災害に強い消防・防災体制を整える ③生活相談がしやすい体制を整える ④生活上の安全対策を進める ⑤危険箇所の災害を防止する
		(2) 機能的で利用しやすい道路・交通ネットワーク	①道路整備や排水対策を地域と連携して行う ②除排雪を地域と連携して行う ③効率的な交通網を確保する ④利便性の高い高速交通ネットワークを確立する
		(3) 快適で暮らしやすい住環境	①居住環境を整える ②水道を効率的に整備する ③下水道等を効率的に整備する ④親しまれる公園や河川を整備する
		(4) 自然と共生し持続できる環境・衛生	①環境に対する意識を高め自然環境を保全する ②環境調査や環境対策を適正に行う ③ごみの減量化や資源化を進める ④廃棄物を適正に処理する ⑤生活上の衛生環境を整える
		(5) 調和のとれた有効な土地利活用	①地域の特性を活かした土地利活用を進める ②市街地の効果的な土地利活用を進める
		(6) 住民サービスに資する効率的な行財政基盤	①効果的で適切な住民サービスを行う ②情報の共有ができる体制を整える ③効率的で適切な行財政運営を行う ④税収や新たな財源を確保する ⑤国・県との連携や広域的連携を強化する ⑥高等教育機関等との交流・連携を進める ⑦政策課題に対応できる人材を確保する

Ⅲ 政策



(基本目標 1 元気で魅力あるまち)

政策（１） 地域資源を活かした特色あるまちづくり

【現状や課題】

○ 特色を活かしたまちづくり

全国の強豪校を集めた能代カップ高校選抜バスケットボール大会の開催、能代バスケミュージアムの運営、各種バスケイベントの実施等により、バスケの街づくりを進めています。また、宇宙航空研究開発機構（JAXA）の能代ロケット実験場があり、関係する6市町と銀河連邦を組織し交流しているほか、宇宙にちなんだイベントを開催しています。ニツ井地域では、明治天皇の東北巡幸の折、皇后のお手紙がきみまち阪で天皇を待っていたエピソードにちなんだ恋文をテーマとするまちづくりを進めています。その他、エネルギーや白神ねぎ、木都など、特色あるあらゆる資源を活用し、市内外の方に能代市の魅力を感じてもらうことが重要となってきます。

○ 地域資源の活用

市内には、風の松原やきみまち阪、旧料亭金勇等の景勝地や歴史的建造物に加え、能代役七夕や能代七夕「天空の不夜城」といった伝統行事やイベント等、他に誇ることのできる地域資源が数多くあります。既に活用されている地域資源のほか、十分な活用に至っていない資源の磨き上げや新たな観光コンテンツの開発等により、交流人口の拡大につなげる必要があります。

○ 市の認知度向上と愛着心の醸成

「バスケの街能代」として一定の知名度はあるものの、更なる観光客や移住者を呼び込み、地域経済を活性化させるためには、豊富な地域資源を磨き上げ、その魅力を向上させるほか、これまで以上に効果的なPRや、メディアへの露出頻度を増やすなど、市が持つ様々な魅力を広く情報発信し、認知度や好感度を向上させる必要があります。また、市民が市の持つ魅力を改めて認識するよう、市内に向けても積極的に情報発信し、誇りや愛着心の醸成を図ることが必要となっています。

○ 移住定住の受入環境

本市の人口動態をみると、高校卒業後の進学・就職による首都圏等への転出超過が続いており、高校卒業時の地元就職を促進するとともに、県外へ進学・就職した人のUターンを増やしていく必要があります。

近年の本市への移住については、出身者を含む世帯が高い割合を占めています。ふるさと回帰の流れをより大きくするためには、移住希望者に対して必要な情報を的確に伝えることや、細やかな相談対応が必要です。

全国的に首都圏等を離れ、地方の暮らしを希望する人が増えています。移住・定住を推進するためには、地域資源を最大限に活用することで他の地域との差別化を図り、仕事や住まいに関する情報提供等を通じ、受入体制の整備を進めることで、移住希望者のニーズに応える必要があります。

【目指す姿】

- 地域の特性が活かされ、能代らしいまちづくりにつながること。
- 地域の資源が認識され、観光や特産品、市のイメージ向上に活かされること。
- 市の魅力が向上し、住み続けたいまち、暮らしたいまちになること。

【目標指標】

指 標	基準値	5年後の目標値 (令和9年度)	目標値設定の 考え方
能代市を好きな市民の割合（市民意識調査）	—	50.0%	50%を目指す
このまちが住みやすいと思う市民の割合（市民意識調査）	53.9% (R3年度)	60.0%	前期計画の目標値を目指す
市への相談を経て移住した世帯数	23世帯/年 (R2年度)	55世帯/年	総合戦略の目標値を目指す

【施策の方向】

- ①市独自の特色あるまちづくりを展開する

【施策の内容】

バスケットの街づくりをはじめ、宇宙のまちづくりや恋文のまちづくり等、市民と行政が一体となって取り組む仕組みづくりを進め、本市独自の特色あるまちづくりの展開を図るとともに、市民主体のまちづくりを支援します。特色あるまちづくりを推進することで、まちの魅力を高め、多くの市民に地元への愛着や誇りを持ってもらうことにつながります。

- ②市の魅力を高め発信する

景勝地や伝統行事、地元食材による郷土料理等、市の多様な地域資源の更なる活用を図るとともに、地域資源の掘り起こしや磨き上げを行い、広域連携を含めた相乗効果により魅力を高めるよう取り組みます。また、市の魅力を整理したうえで、「誰に」「何を」伝えるか明確にし、効果的な媒体や手法により国内外へ情報発信します。それらに、市民を含めたオール能代で取り組む機運を高めていきます。

- ③移住やUターンがしやすい環境を整える

市への移住を希望する人がワンストップで必要な情報を把握できるよう、移住定住に関する情報を総合的に集約し発信するとともに、仕事探しや住居の確保、生活に関する情報収集等のサポートを行うなど、移住がしやすい環境を整えます。移住後には移住者同士や地域住民が交流できる場を提供し、定住の促進を図ります。

【施策を推進する主な分野別計画】

○能代市バスケットの街づくり推進計画

○能代市シティプロモーション推進指針

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎市民がまちづくりに取り組む仕組みを構築する（行政、団体、事業所） ◎市の魅力を高める観光等に取り組む（行政、J R 等企業） ◎空家バンクの窓口と移住コンシェルジュが協働で事業を行う（行政、団体、事業所） ◎情報を共有し、移住定住の情報発信を行う（同上） ◎移住者の定住につながるサポート・交流を行う（市民、各種団体、行政） ◎地域の担い手の人材育成を行う（各種団体、行政） ◎市民の意見を反映させられる仕組みをつくる（行政、団体等）
市 民	○地域行事・祭り等へ積極的に参加する ○地域資源を活用し、市外へ積極的にPRする ○Uターンを積極的に呼びかける
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○市民と事業者等を結ぶ団体を創設する（NPO等） ○各団体間の連携をサポートする（同上） ○これまで以上にそれぞれの団体等の活動に取り組む（同上） ○移住コンシェルジュの配置等でサポート体制を強化する（同上）
事業者等 (生産者等含む)	○能代ならではのものを売り込む ○地域資源を活用した加工品の開発・商品化に取り組む ○移住やUターンを希望する人に求人情報を発信する
行政機関	○市独自のまちづくりの市民活動を支援する ○地元の見どころや食の良さを広報紙やホームページ等で周知する ○空家等に関する情報提供を行う ○移住定住に関する市内向け情報発信を行う

政策（２） みんなが参加し活躍する地域づくり

【現状や課題】

- 市民活動の広がり
NPO法人制度が定着してきたこともあり、様々な分野で市民活動の広がりがみられます。本市では、市民や活動団体と行政との間をつなぎ、情報交換や交流、連携を深めていく拠点として市民活動支援センターを設置し、市民活動の活発化に努めています。また、こうした活動を支援する制度を設けており、鶴形地域や梅内地域等では、活動拠点を設け、地域課題の解決や地域資源の活用に取り組んでおり、住民の手による地域性を活かした自主的な活動が行われています。
- 若者が活躍しやすい環境
少子化・高齢化が進む中で、未来に向けて課題を解決していくために、これから地域で生きていく若者の力が求められており、そうした若者が活躍しやすい環境が必要となっています。
- 地域コミュニティの維持
人口減少や少子化、高齢化、核家族化等に伴い、地域のつながりやマンパワーが弱まってきており、地域での行事等の継続が困難な状況も見られます。安定した地域生活を送るためには、自治会・町内会といった地域コミュニティが不可欠ですが、地域で主体的に活動するリーダー等が不足する傾向にあり、地域における人材の育成やコミュニティ間の連携支援が必要と考えられます。
- まちづくり協議会の活動
檜山、常盤、鶴形、東能代の各地域では、地域住民が主体となって地域づくりに取り組むためのまちづくり協議会が組織され、様々な活動が進められているほか、二ツ井地域では梅内聚落による地域の課題解決・地域資源の活用に向けた各種取組が進められています。また、その他の地域の新たなまちづくり活動に対しても、支援が必要です。
- 女性の活躍推進
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）により、働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するため、一定規模以上の企業等に対して、女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画の策定等が義務付けられています。また、活力ある地域づくりの向上には女性参画の促進が必要となります。
- 人権意識や平和意識
人権を守るためには、多様性に寛容な地域づくりやいじめ・ハラスメントなどの人権侵害をなくしていくことが必要です。また、他国への軍事侵攻、核開発問題をはじめ、世界の緊張関係が高まる中で、平和への願いを訴えていくことが大切です。

【目指す姿】

- ボランティア等の活動がしやすく、団体等の交流や連携が進むこと。
- 自治会・町内会や団体等の活動が活発になり、地域の課題解決や身近なまちづくりにつながること。
- 性別や国籍等にかかわらず、地域社会で活躍できること。

【目標指標】

指 標	基準値	5年後の目標値 (令和9年度)	目標値設定の 考え方
市民活動支援センター登録団体数	95 団体 (R3 年度)	100 団体	100 団体を目指す
ボランティアセンター登録者数	2,945 人 (R3 年度)	3,300 人	R4 目標値と同じとする
自治会・町内会加入率	76.4% (R3 年度)	80.0%	R4 目標値と同じとする
自治会・町内会の行事やボランティアへの協力など、市民活動に参加することを心がけている市民の割合	29.2% (R3 年度)	50.0%	R4 目標値と同じとする
女性就業率（市民意識調査）	62.0% (R4 年度)	65.0%	年 0.5 ポイントの増加を目指す

【施策の方向】

- ① NPOやボランティアが活動しやすい環境を整える

【施策の内容】

関係機関と連携してボランティアの養成等を行うとともに、市民、活動団体、行政等の間をつなぐ市民活動支援センターを拠点に、情報交換や交流を深めながら市民の自主的な活動を支援するほか、コミュニティビジネスの立ち上げに関する助言を行うなど、NPOやボランティア等の様々な主体が活動しやすい環境を整えます。また、将来を担う若者や新たにボランティアに取り組もうとする方が参加しやすい、そして活動しやすい環境づくりに努めます。

- ② 地域づくりの活動を活性化

地域コミュニティが維持できるよう、引き続き自治会・町内会や地域活動に対する支援を行うとともに、地域課題の解決に行動力を持って取り組む人材の育成に努めます。また、一人ひとりの身近な取組が地域づくりにつながっていることから、地域に根ざした個性ある地域づくりや地域間の交流を支援し、地域づくりの活性化を図ります。

- ③ 男女共同参画の意識を広める

男女共同参画社会を実現するため、ジェンダー平等の啓発活動や様々な機会における男女共同による参画の場の確保、女性の活躍推進に向けた取組等の検討を進めます。

- ④ 国際理解の意識を広める

在住外国人が地域の一員として充実した生活を送れるよう支援します。

- ⑤ 人権意識や平和意識の向上を図る

人権擁護や社会秩序を保つための活動を支援するとともに、戦争の悲惨さや平和の大切さを伝えながら、引き続き人権意識や平和意識の向上に努めます。

【施策を推進する主な分野別計画】

○能代市男女共同参画計画

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎ボランティアが活躍できる環境の整備を協議する（行政、教育機関、各種団体等） ◎地域活動等の情報交換を行い、ネットワーク機能を強化する（ボランティアセンター、市民活動支援センター等） ◎人権意識等の浸透のため、関係する団体同士が連携して情報交換を行う（人権擁護委員、保護司、民生委員・児童委員等） ◎外国人受入の体制づくりに努める（全て） ◎ボランティアを含む多様な地域づくりの情報を発信する（全て）
市 民	○ボランティアセンターへの登録や、地域活動を含めたボランティアに参加する ○アパートの住人や転入者、高齢者等に自治会・町内会入会の声かけを積極的に行う ○地域活動やボランティア等に関する講習会等へ積極的に参加する
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○地域活動に積極的な市民への情報提供やマッチングを行う（ボランティアセンター、ボランティア団体、市民活動支援センター） ○地域活動を盛んにする場を設ける（自治会・町内会等） ○女性の起業等を支援する（商工会議所・商工会等）
事業者等 (生産者等含む)	○地域の一員として地域の活動に参加する ○ボランティアをはじめとする地域貢献活動（CSR）を主体的に展開する ○男女共同参画の役割の理解を深め、女性や若者が働きやすい環境を整備する
行政機関	○協働をテーマにしたワークショップの実施や地域活動への市民参画を促進する ○次世代を含めたリーダーシップ研修等の人材育成を支援する ○男女共同参画社会の実現や、地域づくりの意識を高める教育を行う

政策（3） 心豊かな暮らしを支える健康づくり

【現状や課題】

- 生活習慣病対策や介護予防
三大生活習慣病である、がん、心疾患、脳血管疾患による本市の死亡者は全体の約5割以上を占めており、特に10万人当たりのがん死亡率は、全国でも高い秋田県平均よりも更に高くなっています。また、平均寿命の延びと並行して、介護を必要とする人は増加傾向にあり、生活習慣病予防や介護予防等、健康寿命の延伸を図るための取組が重要となっています。
- 悩みを相談できる環境の重要性
秋田県では、自殺死亡率が減少してきており、全国平均との差が縮小されてきていますが、依然、高い状況が続いています。本市の自殺死亡率は増減を繰り返しながらも、減少傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症の影響も注視し、対応する取組を検討する必要があります。悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなぐゲートキーパーの育成・支援、心配な方への相談や訪問等を実施するとともに、心の健康の大切さの啓発や心の病気についての正しい知識を周知していくことが重要です。
- 特定健診・がん検診等の実施
生活習慣病予防と医療費の伸びの抑制を図るため、健康保険組合や国民健康保険等、すべての医療保険者に健診・保健指導が義務付けられ、特定健診（特定健康診査）・特定保健指導を行っています。保健センターでは、市民を対象とした各種健診や健康相談等を実施しています。
- 地域の中核病院
能代山本圏域では、能代厚生医療センターと能代山本医師会病院、独立行政法人地域医療機能推進機構秋田病院が救急告示病院となっており、地域医療の中心的な役割を果たしています。また、能代厚生医療センターが地域がん診療病院の指定を受けているほか、能代山本医師会病院が地域がん診療病院に準ずる病院として、専門的ながん医療の提供、相談支援や情報提供等の役割を担っています。
- 救急医療の体制
能代山本圏域では、広域的に救急医療体制を確保し、休日診療の在宅当番医制、休日や夜間の救急医療の確保と集中緩和のための病院群輪番制を行っています。気管挿管、薬剤投与等、高度な救命処置を行う救急救命士の養成により救急対応の向上を図るほか、市民の身近な取組として普通救命講習や献血の協力等もあります。
- 福祉医療制度の状況
乳幼児及び小中学生、高校生等、ひとり親家庭の児童、高齢の身体障がい者、重度の心身障がい者に、医療費の助成を行っています。基本的には県の助成制度を活用して実施していますが、子どもの医療費については、子育て支援の一環として、県助成対象外の場合も、市単独事業ですべての子どもが受給できるよう、事業を拡大して実施しています。
- 診療所の状況
地域医療の確保のため、診療所3カ所を民間委託で運営していますが、施設の老朽化が進み、利用者が減少傾向にあるなどの課題を抱えています。

【目指す姿】

- 普段から健康を意識して生活し、生涯を通して健康でいられること。
- 身近で悩みごと等の相談ができ、心の健康が保たれること。
- 地域医療が維持され、必要なときに必要な医療が受けられること。

【目標指標】

指 標	基準値	5年後の目標値 (令和9年度)	目標値設定の 考え方
からだが健康だと思う市民の割合（市民意識調査）	63.7% (R3年度)	70.0%	前計画の目標値を目指す
心が健康だと思う市民の割合（市民意識調査）	61.5% (R3年度)	70.0%	前計画の目標値を目指す
がん死亡率（人口10万人対）	450.4 (R2年)	400.0	前計画の目標値を目指す
自殺死亡率（人口10万人対）	12.0 (R2年)	16.8以下	自殺対策計画の目標値を目指す。
喫煙率（市民意識調査）	18.3% (R3年度)	10.0%	前計画の目標値を目指す
特定健康診査の受診率	28.5% (R2年度)	60.0%	別途計画のR6目標値を設定

【施策の方向】

- ①心の健康づくりと生活習慣改善の意識を広める

【施策の内容】

健康推進員等と連携し、健診受診、食や運動の習慣、歯と口腔の健康、禁煙等についての普及啓発を行い、市民の健康づくりと疾病予防の行動を支援するとともに、生活習慣の改善に楽しみながら取り組める環境づくりを進めます。また、関係機関、ボランティア等と連携し、メンタルヘルスの普及啓発や傾聴サロンの支援等により、心の病を持つ人への理解と早期発見、早期治療につなげます。

- ②疾病予防や早期発見の体制を整える

保健・医療・福祉・介護の関係機関の連携を進めるとともに、保健センターを効率的に運営し、特定健診や各種検診、予防接種等、疾病予防や早期発見の体制を整えます。特に、がん検診の受診環境整備や受診勧奨等により、がん検診受診率の向上を図るなど、がん対策を推進します。

- ③総合的な医療体制を確保する

医師を確保するための働きかけを行うとともに、救急医療・小児医療・周産期医療等の体制整備、がん患者の精神的・身体的負担を軽減させるための緩和ケアの体制整備への支援を行います。

救急業務については、専門性の向上、救急車の適正利用の普及啓発等に努めるとともに、救急医療体制の確保を図ります。また、AEDの普及に努め、救命講習会等の実施により、応急処置実施率の向上を図るとともに、献血を広く呼びかけるなど、市民の協力確保に努めます。

- ④効率的で利用しやすい医療体制を整える

身近にかかりつけ医やかかりつけ薬局を持つことの普及に努めるとともに、福祉医療制度を引き続き実施するなど、効率的で利用しやすい医療体制を整えます。また、市で運営している診療所については、費用対効果や適正な配置・体制等、そのあり方を検討します。

【施策を推進する主な分野別計画】

○のしろ健康21計画	○能代市新型インフルエンザ等対策行動計画
○能代市国民健康保険保健事業実施計画	○能代市国民健康保険特定健康診査等実施計画
○能代市自殺対策計画	

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎奨学金制度等で看護師等が地元に残るような働きかけを行う（行政、学校、医師会） ◎ゲートキーパーの役割を持つ傾聴ボランティアを育成するとともに、学校に参加を呼びかける（行政、傾聴ボランティア、教育機関等） ◎働き世代だけでなく、子どもや高齢者の悩みを気軽に相談できる窓口を開設し、周知する（同上） ◎地域医療を維持するため、医師や看護師等の人材を確保する（医師会、行政等） ◎自殺予防に向け、変化に気づく仕組みや役割分担を検討する（市民、各種団体、事業者、行政）
市 民	○各家庭が減塩や野菜を多くとる食生活に慣れ、病気の予防につなげる ○運動、健康診査の受診を心がける ○かかりつけ医、かかりつけ薬局を持つ ○心の健康に対する理解を深める
各種団体等（NPO・大学等含む）	○減塩や野菜の調理実習や料理教室等を開催する ○自治会・町内会等と協力し、がんの早期発見、早期治療につなげる（健康推進員等）
事業者等（生産者等含む）	○建物内を禁煙にする（企業） ○看護師等のデュアルシステムや職場体験の充実を図る（同上） ○がん検診を受ける活動を推進する（かかりつけ医） ○ワーク＆ライフバランスの改善を図り、悩みを相談しやすい環境を整備する
行政機関	○学校で食生活に関する教育を行う ○減塩や野菜を多くとる食生活に関するPR活動を行う ○禁煙のPR活動を行う ○心の健康づくりについて理解促進を図るPR活動を行う ○医師等確保に向けた補助・支援を行う

政策（４） 気軽に親しみ楽しめるスポーツ

【現状や課題】

- 生涯スポーツの環境
スポーツは、豊かな生活や生きがいづくりのほか、青少年の健全育成や心身の健康の維持増進、競技力・体力の向上、社会経済の活力創造等、多方面での効果が期待されます。このため、あらゆる年代が、ライフスタイルに応じて日常的にスポーツを楽しみながら体力・健康づくりに取り組むことができるスポーツ環境が求められています。
- スポーツ少年団の状況
児童数減少のため、スポーツ少年団は団員が減少してきており、一部では活動が困難になっている例もみられます。スポーツ少年団の育成につながる支援や指導者の確保等の取組が求められています。
- スポーツイベントの開催
高校バスケットボールの名門、旧県立能代工業高校（現県立能代科学技術高校）の活躍により、「バスケの街 能代」は全国的に知名度が高く、全国から強豪校が集まる能代カップ高校選抜バスケットボール大会は、能代を象徴するイベントとなっています。また、全国に発信できるスポーツイベントとして「きみまち二ツ井マラソン」が開催されています。
- スポーツ施設の状況
本市には、総合体育館をはじめ、様々なスポーツ施設があり、競技大会やイベント、日常のスポーツの場として利用されています。老朽化等により改修が必要な施設もあることから、計画的な維持補修が求められています。

【目指す姿】

- スポーツを気軽に楽しめ、健康づくりや体力づくり、仲間づくりができること。
- スポーツに取り組める環境があり、競技力が向上すること。
- スポーツイベント等を通じて交流が広がり、地域の活性化につながること。

【目標指標】

指 標	基準値	5年後の目標値 (令和9年度)	目標値設定の 考え方
週1回以上スポーツに親しんでいる 市民の割合（市民意識調査）	51.3% (R3年度)	60.0%	前計画の目標値を 目指す
優良競技者・団体表彰数（栄光賞）	333人(R2年度) ※特別賞182含む	300人	前計画の目標値を 目指す
スポーツ施設の人口一人当たりの年 間利用回数	-	6.0回/人年	利用者30万をR3 人口で割り返した 数値とする

【施策の方向】

- ① スポーツに親しめる環境を整える

【施策の内容】

各種ニーズの把握に努めながら、地域の交流活動を推進する総合型地域スポーツクラブの設立や活動を支援するほか、スポーツ少年団の育成支援、スポーツ教室の開催やスポーツ大会等の支援、学校の体育館のスポーツ団体への開放等により、子どもから高齢者まで生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整えます。また、スポーツを楽しみながら健康づくりに取り組める環境を整えます。

- ② 競技スポーツの環境を確保する

スポーツ少年団の育成支援や各種大会の支えとなるスポーツ指導者・審判員等の養成、全国大会出場者等への支援等により、競技スポーツに取り組める環境を確保します。また、市スポーツ協会や市スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等の関係機関や団体との連携を強化し、市民のスポーツに対する関心や意欲の向上を図り、スポーツの普及・発展に努めます。

- ③ スポーツによる特色あるまちづくりを展開する

能代カップ高校選抜バスケットボール大会やきみまち二ツ井マラソンをはじめとするスポーツイベントへの支援を継続するとともに、各種情報発信に努めます。また、バスケットボール関連の取組による地域の活性化や、多彩なスポーツイベントの開催を通じた市内外の人々の交流促進等、スポーツによる特色あるまちづくりを展開します。

- ④ スポーツ施設を効率的・効果的に運営する

市のスポーツ施設のより効率的で効果的な活用を図るとともに、利用者に安全で良好なスポーツ環境を提供するため、施設の改修や整備等を行います。また、各学校の状況に応じた体育館の効果的な活用を図ります。

【施策を推進する主な分野別計画】

○能代市スポーツ推進計画

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎合宿相談窓口の一本化を図り、スポーツ合宿を積極的に誘致する（行政、スポーツ団体） ◎学校体育の充実、幼児運動教室の推進、社会体育の充実を図る（市民、各種団体、行政） ◎習慣的に活動できる場所の確保やスポーツ器具の整備に努める（市民、各種団体、事業者、行政） ◎公認スポーツ指導者や審判員の活動を支援するとともに、スポーツを楽しむ場の充実を図る（各種団体、事業者、行政）
市民	○スポーツに親しむことを心がける ○スポーツに関して持っている知識や技能を生かす活動をする ○スポーツ合宿やイベント等に訪れる選手や観客を温かく迎える ○スポーツに関する情報を積極的に取得する
各種団体等（NPO・大学等含む）	○競技の無料体験等、世代を超えてスポーツを気軽に楽しめる環境づくりを行う（スポーツ団体） ○指導者や審判員が自主研修する（スポーツ協会、スポーツ団体等） ○スポーツ合宿や大規模スポーツイベントを積極的に誘致する（同上） ○指導者の人材バンクを設置し、安定的に指導できる体制を整備する（スポーツ協会・スポーツ団体）
事業者等（生産者等含む）	○働き方改革を進め、従業員がスポーツをする時間を確保する ○スポーツイベントに対する協賛等の支援を行う ○トップアスリートを活用する ○事業所内においてスポーツする機会の企画立案等を心掛ける
行政機関	○指導者や審判員の養成・講習会等を支援する ○ランニングコース等の案内看板等の整備に努める ○スポーツ合宿や大規模スポーツイベントの誘致を支援する ○スポーツ施設の利活用や料金体系の見直し等を検討する ○指導者の人材バンク設置のための支援をする

(基本目標 2 笑顔で人が輝くまち)



政策（１） 地域や社会で支える子ども・子育て

【現状や課題】

- 子育てしやすい環境
核家族化や共働き世帯の増加、地域コミュニティの希薄化等により、育児が孤立化し、子育て世代の育児の負担感が増えていると考えられます。父親、母親が家庭での役割をともに担い、育児をしながら働き続けられるよう、仕事と子育てを両立しやすい環境の整備が必要です。
- 結婚・出産の支援
若者の意識や社会構造の変化、ライフスタイルの多様化等が進む中、結婚や出産を望む人がその希望を叶えられるような支援が必要となっています。
- 市の子育て支援サービスの取組状況
市では、子育て支援センターやつどいの広場の運営、子育ての援助を受けたい人で行いたい人をつなぐファミリーサポートセンター事業等に取り組んでいるほか、子育て世帯の経済的負担の軽減等のため、高校生等までの医療費の助成、誕生や入学に伴う子育て祝い金事業を実施しています。
- 幼児期の教育・保育施設
市内には、幼児期の教育・保育のニーズに対応できるよう、公立及び私立の保育所と、幼児教育と保育の機能を併せ持った私立の認定こども園があります。少子化が進み、児童数が減少していることから、本市では、「市立保育所の今後の方針」を定め、市が運営する保育所の統廃合や民間移管を進めています。
- 子どもと母親の保健対策
妊娠・出産から、新生児期及び乳幼児期を通して、子どもと母親の健康が保てるよう、妊婦保健指導や乳幼児健診等を実施しています。また、育児不安の軽減のための訪問指導、相談対応等も行っています。
- 安全な環境の整備
児童虐待や育児放棄が社会問題となっているほか、経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭や多子世帯が増加傾向にあると言われており、その対策としての相談対応や自立支援が求められています。また、核家族化や共働き家庭の増加により、放課後や週末等に児童が安全に活動できる場が必要となっています。

【目指す姿】

- 結婚や出産を望む人が、希望を叶えられること。
- 地域で安心して子育てができ、子育てに喜びを感じられること。
- 地域住民と子どもの交流があり、子どもが心身ともに元気で健やかに成長すること。

【目標指標】

指 標	基準値	5年後の目標値 (令和9年度)	目標値設定の 考え方
合計特殊出生率	1.54 (R2年)	1.69	能代市人口ビジョンの推計値を目標とする
子どもを生み育てやすいと思う市民の割合（市民意識調査）	31.7% (R3年度)	40.0%	前計画の目標値を目指す
子育てを地域で支えあう雰囲気があると思う市民の割合（市民意識調査）	24.5% (R3年度)	35.0%	前計画の目標値を目指す

【施策の方向】

- ①子どもを生み育てやすい環境を整える

【施策の内容】

子育て支援センター機能を中心に、育児相談や親子で参加できる場を設けるとともに、仕事と子育てを両立できるよう、保育サービスを提供し、保育所、認定こども園がそれぞれに子育てや幼児教育を支援します。また、仕事と家庭生活の調和がとれる職場環境の啓発のほか、出産・子育てに関する悩みや不安の軽減のため相談しやすい体制づくりに努めるなど、子育てしやすい環境を整えます。

市立保育所については、民間への移管を検討しながら、保育サービスの向上と効率的な保育所運営を図ります。

- ②結婚・出産・子育てを地域で支える

結婚・妊娠・出産・子育ての各段階において、それぞれのニーズを把握し、必要なサポートを展開するとともに、各種支援の情報が必要な人に届くよう、効果的な情報発信に努めます。また、子育て家庭を地域社会全体で応援する取組を進め、結婚・出産・子育てを地域で支援する仕組みをつくっていきます。

- ③子どもと母親の健康を保つ

子育て世代包括支援センター（めん choco てらす）を中心に、妊婦保健指導や母親学級の実施、乳幼児健診のほか、産後の健康診査や母乳育児相談等、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援により、母子の健康を保つための環境を整えます。

- ④子どもを守り支える環境を整える

保育所等を通じた日常的な相談対応や家庭児童相談の実施により、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。また、子どもの貧困対策は、支援を必要とする家庭を適切にサポートできるよう、自立に向けた就業支援を含めた情報提供や相談対応等の環境を整えます。

家庭・学校・地域と連携して、放課後や週末等に子どもたちが安全に活動できる場を確保し、子どもの健全な育成を図ります。

- ⑤ひとり親家庭を支援する

ひとり親家庭に対し、支援制度に関する情報提供、就職に役立つ資格取得に向けた支援や、養育等に関して気軽に相談できる体制づくりに努めます。また、母子生活支援施設の効果的な運営を図ります。

【施策を推進する主な分野別計画】

○能代市子ども・子育て支援事業計画

○能代市子どもの未来応援計画

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎命をつなぐ道徳教育等を行う（学校、NPO、医師会、地域） ◎子ども同士の異年齢交流や世代間交流を行う（学校、NPO、地域） ◎人・自然・文化との関わりを通して、子どもが多様な体験ができる環境を整える（学校、NPO、地域、家庭） ◎婚活に結婚サポーターが関わるネットワークをつくり、他自治体と情報交換しながら結婚支援の活動を行う（結婚サポーター、各種団体、行政） ◎ひとり親家庭の自立支援のための各種講習を行う（NPO、事業者、行政） ◎結婚、子育てに関するサービスやイベント等の各種情報についての効果的な周知を図る（各種団体、事業者、行政） ◎若者や子育て世代が暮らしやすく、働きやすい環境をつくる（各種団体等、事業者、行政）
市 民	○子どもと一緒に地域の活動に参加する ○子育てに協力する ○世代間の交流を図るとともに、子どもの安全のための見守りを行う
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○独身男女の出会いのイベント等を開催する（NPO等） ○保育所や幼稚園、学校の行事に協力する（自治会・町内会、ボランティア団体等） ○子ども食堂を運営する（NPO、地域住民組織） ○子どもの遊び場や、保護者同士が気軽に交流できる場などをつくる（NPO等）
事業者等 (生産者等含む)	○出会いの場を提供する ○子育て家庭への優待サービス等、子育てを応援する ○仕事と子育てが両立できる就労環境をつくる ○男性の育児休暇取得を促進する ○若者や子育て世代が働きやすい職場環境をつくる
行政機関	○ライフスタイルに合わせた仕事と子育てのバランスを選択できるよう制度を整える ○子育て支援センターやつどいの広場等を合わせた子どもの包括的なセンター機能を整備し、子どもと大人が利用しやすいようにする ○子ども・子育て支援を行う団体を育成・支援する ○子育て世代に対する、より効果的な経済的負担の軽減について検討する



政策（２） 次代を担う子どもを育てる学校教育

【現状や課題】

- 地域の未来を担う子どもの育成
地域の未来を担う子どもの育成には、豊かな人間性を育むとともに、地元への愛着を深めることが重要です。本市では、ふるさと教育・キャリア教育の推進等により、豊かな心と健やかな体、自ら学び、考え、行動する力をもった子どもの育成に取り組んでいます。また、デジタル時代に対応できるよう、ICT教育の推進等が求められています。
- 特別な支援を必要とする子どもの増加
特別な支援を必要とする子どもが年々増加し、きめ細やかな対応や支援が求められており、それに伴う特別支援教室の設置、専門的知識や資格を持った人材の確保及び配置が必要となっています。早期からの教育相談や支援体制の構築、指導員・支援員の確保・育成等が課題となっています。
- 児童生徒数の減少と学校統合
少子化の進行による学校統合が終了し、令和２年度から市内７小学校、６中学校となりました。７小学校のうち１校が、複式学級を有する小規模校となっています。
- 市の就学援助、奨学金制度の状況
本市では、経済的な理由により小・中学生の教育費の負担が困難なご家庭に学用品費、学校給食費等の援助を行っています。また、経済的理由で修学が困難で、優良な学生・生徒に奨学金を貸与するほか、高校や大学等を卒業し、就労しながら奨学金を返還している方に対する返還金の助成制度を実施しています。
- 学力向上に向けた取組
子ども一人ひとりが、生涯学び続け、自己の生き方を探究する基礎となる学力を身に付けることは、学校教育の重要な役割です。本市では、学習状況調査等を通して、学力や学習状況を把握し、指導方法の工夫や改善に努め、学力向上に取り組んでいます。
- いじめや不登校の問題
社会問題となっているいじめや不登校に関しては、学校・家庭・地域が連携して、子どもを守り育てるための体制をつくっていくことが求められます。本市では、楽しい学校生活を送るための調査（Ｑ－Ｕテスト）やいじめアンケート等の実施、児童生徒支援アドバイザーの学校訪問、心の教室相談員の配置、適応指導教室の設置、不登校保護者会の開催等により、いじめ・不登校の未然防止、早期発見、即時対応に取り組んでいます。
- 食生活の意識と食育
小学生から高校生までの学齢期は、心身ともに成長が著しく、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、食育を進めることが大切です。また、地元食材や郷土料理への理解を深め、地域の食文化を次世代に継承する取組も望まれます。

【目指す姿】

- 子どもが良好な環境で学ぶことができ、子どもの個性や能力が伸びること。
- 学校が地域の活動の場として開かれ、家庭や地域と連携した教育が進むこと。
- 子ども一人ひとりが命の大切さを学び、人や社会との関わり方を身に付けられること。

【目標指標】

指 標	基準値	５年後の目標値 (令和９年度)	目標値設定の 考え方
子どもが地区でのびのびと育っている と思う市民の割合（市民意識調査）	55.8% (R3 年度)	60.0%	前計画の目標値を 目指す
地域の行事に参加している児童・生徒 の割合	74.5% (R 元年度)	75.0%	前計画の目標値より 5%増を目指す
不登校児童・生徒の出現率	1.84% (R3 年度)	2.12%以下	H29-R3 の増加幅の 2 割程度 (0.28%) に抑える

【施策の方向】

①教育環境を整える

【施策の内容】

学校施設等の適切な維持管理、ICTの活用及び必要な指導員・支援員の配置等により、望ましい教育環境を整えます。小規模小学校について、将来的にも全児童数が30人以下で続く見込みとなった場合は、保護者や地域の理解を得ながら統合を検討します。

また、奨学金の貸付を行うとともに、返還金の助成を行い、地域の将来を担う人材の育成と定住促進に取り組みます。

②心豊かな子どもを育てる教育を進める

ふるさと学習や総合的な学習の時間における様々な体験活動を行いながら、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進により、積極的に地域と学校が交流・連携し、心豊かな子どもを育てる教育を進めます。

③基礎学力や基礎体力の向上を図る

子どもの学力の状況を把握し、学習指導の工夫や改善につなげ、基礎学力の向上を図るとともに、健やかな体づくりに努めます。また、交流都市との教育連携により、教職員相互の交流や情報交換を通じて教育の改善・充実を図り、学力の向上や教育環境の整備につなげます。

④子どもの心と体の健康を保つ

健康診断等により子どもの健康の保持・増進に努め、学校給食では、地産地消の推進や食育に努めます。また、いじめや不登校等に対しては、相談体制や指導体制の充実を図り、学校・家庭・地域が連携を図りながら子どもの心と体の健康を保持していきます。

【施策を推進する主な分野別計画】

○能代市教育等の振興に関する施策の大綱

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎家庭、地域との協働による学習機会の充実を図る（学校、家庭、地域） ◎防災教育や防犯対策を行い、地域の力で子どもを守る（同上） ◎教育連携協定を活用して、子どもたちが能代の歴史・自然・まつり等を外部に発信する（学校、他自治体、行政） ◎命の教育の充実を図る（学校、地域、医師会、NPO） ◎食育の充実を図る（学校、家庭、各種団体、事業者等）
市 民	○地域の人が講師となり学校を支援する ○地域の子どもの気配り・目配りをする ○子どもが規則正しい生活習慣や望ましい食習慣を身に付けるよう努める（家庭）
各種団体等（NPO・大学等含む）	○地域の文化講話や体験学習を行うなど、世代間交流を進める（自治会・町内会、文化団体、PTA等） ○子どもが地域で活躍できる場を提供する（自治会・町内会、まちづくり団体等） ○ふるさと学習や体験学習を行い、活動事例を紹介する（学校等）
事業者等（生産者等含む）	○学校の活動や行事に協力する ○ふるさと学習や体験学習に協力する ○職場体験等に協力する
行政機関	○学習支援員や生活支援員の充実を図る ○学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の活動内容の周知、機能の充実を図る ○適切な教育相談による進路選択を実施する ○子どもや家庭に対して、食習慣や食材等に関する情報提供や食の指導等を行う

政策（３） 地域や社会に活かす生涯学習・文化

【現状や課題】

- 学習の成果を活かす環境づくり
生涯学習とは、一人ひとりが生涯にわたって自発的に行う学習活動のことです。講座等の学習に限らず、スポーツ・文化活動やボランティア活動、趣味・レクリエーション活動等、様々な学習が行われており、その成果を地域や社会に活かすことができる機会の創出や体制づくりが求められています。
- 家庭や地域と子どもの関わり
少子化や核家族化のほか、就労形態や価値観の多様化等により、地域社会における連帯感の希薄化等、子どもや家庭を取り巻く状況は大きく変化しています。こうした環境の変化の中で、家庭や地域で子どもの社会性を育む機会が求められています。
- 文化・芸術の振興
本市には、多くの文化・芸術活動団体があり、活発に活動していますが、高齢化が進むとともに、若い世代の参加が少ない傾向にあります。市民の文化・芸術活動を支援し、かつ、若い世代の活動を奨励するとともに、世代間の交流を促進し、次世代に引き継いでいくことが重要です。
- 地域の民俗芸能や民俗行事
地域固有の文化である民俗芸能や民俗行事は、人口減少等による担い手不足で維持することが難しくなっているものもあり、後継者の育成・確保が課題となっています。
- 文化財等の状況
国指定史跡である檜山安東氏城館跡をはじめ、地域の歴史や文化を知る上で貴重な文化財や歴史資料が多数存在していますが、保存・活用が課題となっています。
- 社会教育施設等の状況
公民館をはじめとする社会教育施設等は、一部の施設に指定管理者制度を導入しています。建物や設備が老朽化している施設も多数あることから、計画的な維持補修を検討していく必要があります。
- 図書館の充実
二ツ井町庁舎の３階に図書館が開館したことにより、市立図書館は能代図書館と二ツ井図書館の２館となり、より広範囲への読書機会の提供が可能となりました。読書離れが心配される昨今、地域における情報拠点として学習活動の支援に努めるとともに、本の魅力を広く伝えていくことが求められています。

【目指す姿】

- 学べる機会や環境があり、学んだ知識や技能、技術が、地域や社会に活かすこと。
- 文化・芸術の活発な活動により、人づくりや地域づくりにつながること。
- 民俗芸能や民俗行事等を通じて、世代間交流が進み、地域住民の結びつきが深まること。
- 地域の歴史や文化への理解が深まり、地域に愛着や誇りを持てること。

【目標指標】

指 標	基準値	５年後の目標値 (令和９年度)	目標値設定の 考え方
知識や特技を地区活動や行事で発揮することを心がけている市民の割合（市民意識調査）	11.0% (R3 年度)	20.0%	前期計画基準値への引き上げを目指す
自主学習グループ数	230 団体 (R3 年度)	236 団体	前期計画基準値と同程度を目指す
自主学習グループ会員数	3,046 人 (R3 年度)	3,388 人	前期計画基準値と同程度を目指す
地域の伝統行事、祭りや七夕・民俗芸能などへ参加又は見に行ったことがある市民の割合	-	36.0%	人口のうち 20～70 代の占める割合の半分を目指す
市民 1 人当たりの社会教育施設（スポーツ施設・図書館を除く）年間利用回数	-	6.5 回	H30 年度の数値を目指す
市民 1 人当たりの図書館来館数	-	2.3 回	別途計画の同様の数値を目指す

【施策の方向】

①地域の活動につながる学習環境を整える

【施策の内容】

学ぶ機会を提供するとともに、学んだことを地域へ還元し、地域づくりに活かせるよう、学習者の活動や地域とのつながりを支援します。また、効果的な講座の開催や人材育成を進め、世代を問わず参加しやすい環境づくりに努めます。

②青少年の健全な成長を支える

家庭教育講座の開催や、地域での交流・体験活動等を通じて、ふるさとへの愛着を育むなど、子どもと家庭や地域との関わり大切さを広め、家庭・学校・地域が連携し、青少年の健全な成長を支えます。

③伝統文化の保存・継承活動を支援する

ふるさとに愛着や誇りを持てるよう、学校や地域との連携を深め、地域固有の伝統文化である民俗芸能や民俗行事の保存・継承活動を支援します。

④文化・芸術の振興を支援する

あらゆる世代の文化・芸術団体の活動を支援するとともに、芸術鑑賞の機会や、活動の発表の場を提供するなど、文化・芸術の振興に努めます。

⑤文化財や歴史資料を調査・保存・活用する

地域に所在する文化財や歴史資料、埋蔵文化財等の各種調査を実施し、その保存と活用に努めます。収蔵施設の運用開始後、文化財等の分類・整理を進めるとともに、その状況を踏まえながら、文化財や歴史資料の活用や展示施設の設置について検討していきます。また、国指定史跡である檜山安東氏城館跡の発掘調査を進め、保存・活用を図りながら、歴史の里づくりにつなげます。

⑥社会教育施設を効率的・効果的に運営する

良好な学習環境を提供するため、それぞれの社会教育施設が持つ機能を活用し、効果的で効率的な運営を図るとともに、施設の維持補修を適切に行います。

【施策を推進する主な分野別計画】

○能代市社会教育振興中期計画
○史跡檜山安東氏城館跡環境整備計画

○能代市子ども読書活動推進計画

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎利用時間や料金体系等、若い世代が利用しやすいシステムを整える（公民館等、行政） ◎家庭教育支援チームの活動の充実を図る（市民、各種団体、行政） ◎乳幼児期からの文化芸術体験を実施する（文化団体、NPO、行政） ◎公共施設や店舗に学びのスペースをつくる（行政、事業者、各種団体、市民） ◎学校図書室の蔵書を地域に開放する（学校、市民、行政）
市 民	○各種講座や公民館活動に参加・協力する ○学んだことを実践し、周囲に広める ○地域活動や学校支援ボランティアに参加する ○地域の歴史や文化を学ぶ、体験する時間をつくる
各種団体等（NPO・大学等含む）	○学習の成果を活かした活動を企画・実施する（市民グループ等） ○親子や若い世代（20～30代）を対象とした文化芸術体験の充実を図る ○文化財や地域の宝の情報発信を行う（同上） ○指導者の人材バンクを設置し、安定的に指導できる体制を整備する（文化芸術団体）
事業者等（生産者等含む）	○知識や技術を生かし、各種講座で指導を行う ○地域の民俗芸能・行事に協力する ○文化・芸術の発表等に支援・協力する
行政機関	○生涯学習活動を牽引するリーダーの育成と確保を図る ○学校と地域をつなぐ地域コーディネーターを育成する ○社会教育施設のバリアフリー化を進める ○図書館の機能の充実を図る ○指導者の人材バンク設置のための支援をする ○生涯学習ボランティア活動の充実を図り、学習機会や成果を活かす場を創出する

政策（４） 地域で活躍する元気な高齢者

【現状や課題】

- 元気な高齢者の社会参加と地域貢献
我が国における平均寿命と、日常生活に制限のない健康寿命は、男女ともに延び、過去最高を更新しています。高齢者が社会で元気に活躍するためには、健康づくりや介護予防のほか、自らの豊かな知識や経験、技術を活かして、積極的な社会参加や地域貢献できる環境づくりが必要です。
- 高齢者世帯の推移
高齢者の増加や核家族化が進み、高齢者のみの世帯が増加しており、日常生活における安否等が心配されます。高齢者が住み慣れた家庭や地域において在宅で自立した生活を送れるよう、地域全体で支え合う体制や取組の強化が必要となっています。
- 地域包括ケアシステムの強化
高齢化により、医療や介護の需要が増しています。住まい・予防・生活支援・医療・介護の５つの視点により、地域の高齢者やその家族を地域全体で支えていくため、医療・福祉等の関係機関のほか、地域団体、民間事業者やボランティア等とも連携を図っていく必要があります。
- 地域包括支援センター事業の推進
地域包括ケアの中核として、日常生活圏域ごとに４か所設置し、民間委託により実施しています。高齢者に関する相談・支援のほか、子世代・孫世代への支援が必要とされるケースも見られるため、介護サービス事業所、医療機関、民生委員等関係者のほかにも、福祉・子育て部門等関係機関とも一層の連携が必要とされています。
- 介護保険の介護給付費
高齢者の増加とともに、要支援・要介護認定者が増えています。制度の普及により、民間の介護サービス提供基盤が整備されて利用も増え、介護給付費の伸びとともに、保険料も増加傾向にあります。
- 介護施設の整備状況
民間による介護サービス提供基盤の整備が進み、必要なサービス量はおおむね確保されている状況です。新たな基盤整備については、介護認定者やサービス需要の状況等を把握し、国の動向や保険料への影響等を踏まえて検討する必要があります。
- 高齢者福祉施設の状況
介護保険対象の施設を除く本市の高齢者福祉施設は、養護老人ホームや老人憩の家等があるほか、能代山本広域市町村圏組合で運営する高齢者交流センターもあり、これらの施設の中には、老朽化が進んでいる施設もあります。

【目指す姿】

- 高齢になっても住み慣れた家庭や地域で、健康でいきいきと自立した生活ができること。
- 高齢者が知識と経験を生かして、社会に参加し、生きがいや地域の活力につながる。
- 介護等が必要になったときに、必要なサービスや援助を受けられること。

【目標指標】

指 標	基準値	５年後の目標値 (令和 9 年度)	目標値設定の 考え方
高齢者人口に対する自立高齢者率	78.7% (R3 年度)	80.0%	前期計画の目標値を目指す
自治会・町内会や老人クラブ・ボランティア活動など、市民活動に参加することを心がけている高齢者の割合 (市民意識調査)	42.3% (R3 年度)	50.0%	前期計画の目標値を目指す
高齢者の生きがいと健康づくり事業参加者数	1,535 人 (R2 年度)	4,500 人	前期計画目標値の 1 割減とする

【施策の方向】

- ① 高齢者が活躍できる環境を整える

【施策の内容】

高齢者の交流の場となる老人クラブ活動への支援や生きがいと健康づくりの場を提供するとともに、豊富な知識や技能を地域社会に生かせるよう、シルバー人材センターの活動を支援します。また、社会参加できる場の確保や情報提供等に努め、高齢者が元気に活躍できる環境を整えていきます。

- ② 高齢者の地域生活を支援する

民生委員・児童委員や自治会・町内会等と連携した地域の高齢者の見守り、安否確認のほか、家の回りの手入れなどの軽易な日常生活の援助や除排雪等を行うとともに、効果的で効率的なサービスとなるよう、内容の見直しも行いながら、高齢者の地域生活を支援していきます。

- ③ 介護予防活動を推進する

地域包括支援センターを核として、相談体制を充実させるとともに、要支援・要介護になるおそれがある高齢者を早期に把握し、生活管理指導や健康づくり活動の普及等、適切な支援を行い、介護予防の取組を進めます。また、後期高齢部門との連携により、フレイル状態となる恐れのある高齢者を把握し、自立した生活を支援するとともに、健康寿命の延伸を図っていきます。

- ④ 介護保険・高齢者医療制度を適正に運用する

介護保険制度や高齢者医療制度の健全で安定的な運営が図られるよう、介護保険料等の負担抑制に努めながら、制度の適正な運用を図ります。また、地域包括ケアシステムの強化を図ります。

- ⑤ 高齢者福祉施設を適正に管理する

高齢者福祉施設は、指定管理者制度を導入するなど、適正に管理運営していくほか、老朽化が進んでいる施設で、民間に類似する施設があるものについては、廃止も含めそのあり方を検討します。

【施策を推進する主な分野別計画】

○能代市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 ○能代市災害時要援護者避難支援プラン

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎介護予防活動の充実を図る（市民、NPO、行政） ◎地域包括支援センターの活動の充実を図る（地域包括支援センター、介護事業所、行政） ◎夜間対応や訪問看護等、在宅介護サービス機能の充実を図る（同上） ◎ケアプラン作成等の支援を強化する（同上）
市 民	○高齢者によるボランティア活動、学校支援等を行う ○一人暮らし高齢者等と日常的に交流する ○介護保険の制度を理解し、有効に利用する
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○高齢者による活動のリーダーを養成する（老人クラブ等） ○老人クラブの会員拡大を図る（同上） ○誰でも参加しやすい地域活動を進める（同上） ○サロン活動の充実と活性化を図る
事業者等 (生産者等含む)	○各地域に高齢者が集い語り合う場をつくる（地域包括支援センター） ○高齢者の能力や技術を生かした仕事や活動の場を確保する ○高齢者に配慮したサービスを提供する
行政機関	○老人クラブ活動への支援を行う ○高齢者が活躍する企業・団体等を表彰する ○高齢者福祉の計画づくりに介護保険利用者や家族の声を反映させる ○フレイル予防となる事業を充実させる



政策（５） 自立した暮らしを支える社会福祉・社会保障

【現状や課題】

○ 地域福祉のネットワーク

地域のつながりが希薄になっていく中で、高齢者、障がい者、生活困窮者等が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、地域住民や民生委員・児童委員、社会福祉協議会等の地域に根差した関係団体が連携した包括的な支援体制の充実が求められています。

また、複雑化・複合化した課題を抱えたケースにおいては、複数の機関の連携した対応が望まれています。

○ 障がい者の状況

本市の障がい者全体の7割を占める身体障害者手帳所持者は、8割が65歳以上となっており、減少傾向にあります。また、療育手帳所持者数は横ばい傾向、精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加傾向で推移しており、全体としては減少傾向ですが、障害別の構成比には変化が見られます。

そのため、障がいのある人の個々の状況に応じた障害福祉サービスや日中活動の場の確保、就労支援、相談支援体制の整備など、地域生活における支援体制の充実が求められています。

○ 国民健康保険の医療費が増加

被保険者数は減少しているものの、医療技術の高度化や被保険者の高齢化により一人当たりの医療費が増大しています。今後も国保全体の医療費は増加することが見込まれることから、国民健康保険の適正で安定的な運用を図る必要があります。

○ 生活保護世帯の状況

本市の生活保護世帯数は、減少傾向にありますが、人口に占める保護率は横ばいで推移しています。高齢や障がい等により就労が困難な世帯が多いものの、保護世帯が抱える課題を把握し、自立に向けて支援していくことが求められています。

【目指す姿】

- 地域住民やボランティア、福祉関係団体が連携できていること。
- 障がいがあっても社会参加でき、住み慣れた家庭や地域で自立した生活ができること。
- 社会保障制度が整っていて、安心して日常生活を送れること。

【目標指標】

指 標	基準値	5年後の目標値 (令和9年度)	目標値設定の 考え方
市の障がい者計画に基づき入所施設から地域生活へ移行する人数（H18年度からの累計）	35人 (R2年度)	42人	前期計画の目標値を目指す
事業所における障がい者雇用率（能代山本）	2.84% (R2年度)	3.06%	年0.06%の伸び率とし目標設定
障がいのある人も社会参加できる環境が整っていると思う市民の割合（市民意識調査）	14.5% (R3年度)	20.0%	前計画の目標値を目指す
公共施設等のバリアフリー化の6項目クリア率	25.0% (R2年度)	29.0%	年0.8%の伸び率とし目標設定

【施策の方向】

- ①地域福祉ネットワークを構築する

【施策の内容】

高齢者、障がい者、生活困窮者等が、地域において日常生活及び社会生活を営むのに必要な支援体制を充実させるとともに、各支援機関等と連携を図りながら、複数の課題を抱える世帯に対し、多様なネットワークの力で支援していきます。

- ②障がい者の自立や地域生活を支援する

障がい者基幹相談支援センターを中核として相談支援体制の充実を図り、適切な障害福祉サービス等につなぎます。また、外出支援や地域住民との交流を行う関係機関と連携を図りながら、障がい者の地域生活や就労に向けた環境を整え、望まれている支援を充実させていきます。

- ③国民健康保険・国民年金制度を適正に運用する

国民健康保険制度の安定化に向けて、保険税率の適正な設定や収納率の向上に努めるとともに、生活習慣病等の発症・重症化抑制やレセプト点検の強化等、医療費適正化の取組をさらに推進していきます。また、国民年金の手続きを適切に実施するとともに、年金相談や制度周知に努め、制度を円滑に進めていきます。

- ④生活困窮者の自立を支援する

生活保護制度を適正に実施するとともに、自立相談・就労準備・家計改善を通じて、保護に至る前の生活困窮者や生活保護世帯の自立支援に努めます。

【施策を推進する主な分野別計画】

○能代市障がい者計画	○能代市障がい福祉計画（能代市障がい児福祉計画を含む）
○能代市地域福祉計画・能代市地域福祉活動計画	

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎障がい者が安心して働ける職場環境を整備する（市民、NPO、ボランティア、事業者、行政） ◎障がい者に配慮した施設設計を進める（NPO、事業者、行政） ◎要援護者を含めた避難訓練等を市民に周知する（NPO、行政） ◎障がい者に対する理解を深める（市民、各種団体、事業者等）
市 民	○個性や能力を生かした活動に取り組む（障がい者自身） ○地域活動を通じて積極的に地域や社会と関わりを持つ（同上） ○健康保険の制度を理解し、健康づくりに努める
各種団体等（NPO・大学等含む）	○行事やイベントを活用して、障がい者に対する理解を深める ○障がいの種類に応じた支援に取り組む（ボランティア団体、障がい者団体、保健福祉施設等） ○身近な相談所を周知する（ボランティア団体、NPO等）
事業者等（生産者等含む）	○障がい者の雇用に取り組む ○障がい者就労支援施設への発注を促進する ○障がい者の個性や能力を生かせる環境づくりに取り組む
行政機関	○障がい者の就労支援施設への発注を促進する ○公共施設のバリアフリー化を進める ○障がい者に配慮した施設整備に努める ○障がいのある人と障がいのない人との交流の機会を設ける ○障がい者も参加しやすいイベント等の開催



政策（１） 地域特性を活かした産業創出

【現状や課題】

○ 再生可能エネルギーの導入

秋田県沿岸地域では、風況の良さから、国内有数の風力発電の適地として陸上風力発電の導入が進んでいます。さらに、日本における洋上風力発電のフロントランナーである本市では、能代港港湾区域内において、令和 4 年 12 月に国内で初となる本格的な洋上風力発電事業の商用運転が開始されたほか、一般海域においても法に基づき事業化が進められています。本格的な洋上風力発電の導入が進む中、その導入の効果を本市、ひいては県内全域に最大限波及させるための取組が必要となっています。

○ 環境調和型社会の形成と関連企業の立地

本市を含めた県北地域は、秋田県北部エコタウンとして、国から承認された全国 26 地域の一つになっています。また、秋田県では、北部エコタウン地域における環境・リサイクル産業の集積を促進するとともに、この成果を県全域に拡大するため、第 3 期秋田エコタウンプランとなる「環境・リサイクル産業集積推進計画」を策定しています。本市では、風力発電所の導入促進、石炭灰や廃プラスチックを活用した新素材製造の企業立地等、エコタウンとして取組を進めています。

○ バイオマスの利活用

本市にはバイオマス発電所が立地するほか、能代火力発電所において、木質チップとの混焼や「ブラックペレット」の混焼に向けて実証実験が行われています。今後さらに、製材に伴って生じる樹皮や端材等を活用したバイオマス発電所の立地が予定されています。

○ リサイクルポート及びカーボンニュートラルポートとしての能代港

能代港は 4 万トン岸壁を有し、リサイクルポートの指定を受けており、資源リサイクル施設が多く立地する県北地域を後背地として、秋田県北部エコタウン計画との連携による地域経済活性化の核となる役割が期待されています。令和 4 年 10 月には、秋田県カーボンニュートラルポート（CNP）協議会が設置され、能代港を含む県内重要港湾の脱炭素化の推進に向けた取組等の検討・協議を行うこととされています。

○ 港湾機能の強化と利便性向上

能代港は港湾法における海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾に指定され、国、県において今後拡大が見込まれる洋上風力発電の建設工事に向けて、地耐力強化、ふ頭用地拡張等の整備が進められています。さらに、近い将来、能代市から県北地域を経由した高速道路の開通も見込まれるなど、能代港を中心とした洋上風力発電の拠点形成に向けた環境が整ってきており、今後、その実現に向け地元が一丸となって取り組んでいくことが重要となります。

【目指す姿】

○ 地域資源の利活用により、産業の創出や関連企業の立地につながること。

○ 能代港や高速道路等の利活用により、地域に活気が出ること。

【目標指標】

指 標	基準値	5 年後の目標値 (令和 9 年度)	目標値設定の 考え方
再生可能エネルギー導入量	76,803kW (R3 年度)	250,000kW	市内で計画されている導入量を目指す
商工業振興促進条例に該当する資源リサイクル関連新設・増設企業数（5 年累計）	—	3 件	R5 以降累積 3 件を目指す
能代港の取扱貨物量（能代火力発電所専用栈橋を除く）	365,776t (R 元年)	450,000t	前期計画の目標値を目指す

【施策の方向】

- ①次世代エネルギー
の先進地化を図る

【施策の内容】

再生可能エネルギー導入拡大を加速するための環境整備について、送電網の整備等、国への働きかけ等を行いながら、地元企業等による再生可能エネルギーの更なる導入・拡大を図ります。また、国内でも有数の適地である風力発電を中心に、メンテナンス・部品工場等の関連産業の創出や地元企業のマッチング支援、人材の育成に努めます。さらに、次世代エネルギー（水素エネルギーや再生可能エネルギー）の地産地消等について調査・研究を進めます。

- ②資源リサイクル関
連産業を創出する

秋田県北部エコタウン計画と連携して、リサイクルポートとして能代港後背地の関連企業や関係団体による能代港の利活用を積極的に進めながら、資源リサイクル産業の創出を図ります。

また、地域資源である森林資源や農作物のほか、林地残材や農業残さ、食品残さ等のバイオマスの地域での利活用について調査・研究を進め、バイオマス関連産業の創出を促します。

- ③能代港利活用の環
境を整える

能代港港湾計画に沿った能代港整備の早期完成と、風力発電関連やリサイクル産業をはじめとした港湾活用企業のための更なる港湾機能強化・整備等について、国・県や関係機関に働きかけを行い、能代港利活用のための環境を整えていきます。また、地域の豊富な再生可能エネルギー資源と新たな技術の導入によるカーボンニュートラルポート形成に向け、県や事業者、関係団体と共に、秋田県CNP協議会を中心として、取組を検討していきます。さらに、新たな貨物の掘り起こしやクルーズ船の誘致等につながる取組を進めます。

【施策を推進する主な分野別計画】

○能代市次世代エネルギービジョン

○能代市バイオマスタウン構想

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の 連携	◎次世代エネルギーや資源リサイクル関連産業に関する国・県への働きかけを行う（県、市、市民） ◎技術や情報を共有する（大学、企業、市） ◎能代港の利活用を進める（関連企業、関係団体、行政） ◎次世代エネルギー関連の動向、市内での状況等について、さらなる情報発信や情報共有の場の創出に努める（事業者、行政等）
市 民	○参入企業への理解・協力を努める ○企業が参入しやすい雰囲気づくりを行う ○次世代エネルギーや資源リサイクルの理解に努める
各種団体等 (NPO・大学 等含む)	○エネルギー関連の基盤整備に関する国・県への働きかけを行う（業界団体等） ○バイオマスの熱利用技術の開発を行う（大学、木材高度加工研究所） ○地域資源として利活用できるものを調査・研究する（大学、研究機関等）
事業者等 (生産者等 含む)	○次世代エネルギー関連産業等に積極的に参入する ○リサイクルに関する先進的な取組を行い、関連企業の集積を図る ○能代港を利活用する
行政機関	○企業誘致を進める ○バイオマス利用を推進する ○企業が参入しやすい環境整備に取り組む ○人材育成に取り組む

政策（２） 雇用とにぎわいを生み出す商工業

【現状や課題】

- 工業の状況
本市の工業は、木材・木製品工業のほか、これに関連した大型設備や構造物等の機械工業、リサイクル関連、医薬品関連等、様々な企業が事業展開をしています。地域での安定した良質な雇用の確保のためには、新たな企業の誘致のみならず、既存企業の経営維持・拡大が重要ですが、企業の求人に対して働き手が確保できないことが課題となっています。
- 能代工業団地と企業誘致の状況
能代工業団地がほぼ分譲され、新たな企業立地や既存企業の拡張等のニーズに対応できなくなっています。本市の最重要課題のひとつである人口減少の抑制のため、地域の核となる企業の誘致を目指し、新たな産業団地整備に向けて取り組む必要があります。
- 能代山本の雇用情勢と新規高卒者の就職状況
最近の能代山本管内の雇用情勢は、求人が求職者数を大きく上回る状態で、有効求人倍率は2倍を超えることもあるほか、新規高卒者に対する管内求人倍率も3倍以上で推移し、人手不足が深刻な状況が続いています。一方で、新規高卒者の就職内定率は、平成27年度から7年連続100%を達成しており、そのうち能代山本地域への就職割合は令和2年度から2年連続で5割を超え、地元定着率が向上してきています。しかし、県内他市に比べるとまだ低い割合であり、引き続き若年層の地元定着率向上の取組が必要です。
- 商業の状況
本市では、商店数、従業者数、商品販売額とも減少傾向に歯止めがかからない厳しい状況が続いており、今後もこの傾向が続くことが懸念されます。中心市街地の商店街では、営業店舗数が減少傾向にあり、商店街だけでは消費者にとって十分な買い物ができないという状況になっています。消費人口の減少、インターネット販売等の物品売買の多様化、車社会の進展等、社会構造の変化が大きく影響していると考えられます。
一方で、若者が中心となって、中心市街地の空き店舗や公共空間を有効活用し、来街者や新規起業者を呼び込み、にぎわいを広げようとする取組が進められています。
- 起業の支援
本市では、事業を始めようとする経験の少ない起業家へ、事業の知識、経営資源等不足するものを補い支援するため、経験豊富な相談員による創業等に関する無料相談、起業に対する補助、創業塾の開催といった取組を行ってきました。起業は地域経済の発展に寄与することが期待できることから、引き続き、起業しやすい環境づくりを進めていく必要があります。

【目指す姿】

- 新たな企業立地や起業により、良質な雇用の機会が増えること。
- 地元企業の活性化が進み、雇用創出等の効果を発揮できること。
- 商店街に人が集まり、交流やにぎわいが生まれ、街に活力があること。

【目標指標】

指 標	基準値	5年後の目標値 (令和9年度)	目標値設定の 考え方
商工業振興促進条例に該当する新設・増設企業数（5カ年累計）	—	12件	R5以降累積12件を目指す
創業者数（5カ年累計）	—	30人	R5以降累積30人を目指す
新規学校卒業者就職率（能代山本）	55.6% (R2年度)	60.0%	60%を目指す
空き店舗利活用件数（5カ年累計）	—	10件	R5以降累積10件を目指す

【施策の方向】

- ① 企業誘致や既存企業の活性化を進める

【施策の内容】

自然環境や立地条件、災害リスク、交通アクセス等について、企業ニーズに応じた利点をアピールするとともに、各種の優遇措置についての情報発信に努め、新たなセールスポイントの検討やトップセールスを行いながら企業誘致やサテライトオフィスの誘致に取り組みます。

県と連携して誘致企業に対してフォローアップ体制の強化を図るとともに、新たな産業団地の整備に取り組みます。

地域の様々な産業や企業のPRに努めるとともに、企業経営を支える融資あっせん等の支援を行い、事業継続及び企業の活性化を支援します。

新商品の開発や新規分野への参入、販路開拓等に対する事業者への助成や、伝統的工芸品等の振興を図るための人材確保及び販路開拓の取組を支援します。

- ② 働き手の確保を支援する

民間事業者や国・県・雇用開発協会等関係団体と連携し、市内企業を広くPRする能代のしごと情報サイトの運営、企業向けセミナーの開催、大学生等を対象としたオンラインでの採用活動の支援、中高生を対象とした企業紹介・就業支援セミナーの開催等に取り組み、企業の働き手確保を支援します。

- ③ 若者を中心とした良質な雇用の場を確保する

企業誘致や生産性向上の取組への支援、新卒者・求職者の就業支援を行いながら、ハローワークや県、地元企業、関係団体と連携して、若者を中心とした良質な雇用の場の確保に努めます。

- ④ にぎわいある商店街づくりを支援する

商店会等が、集客を高めるため創意工夫し、にぎわいを創出して商店街の活性化を図る取組や、店舗の改装等による環境整備を支援するほか、電子商取引（インターネット上での商品の売買等）に関する取組を促進します。また、魅力ある中心市街地エリアを創出するため、中心商店街での創業・起業家への支援や、地域おこし協力隊による活動、情報発信、空き店舗や公共空間の利活用を促進します。

- ⑤ 起業しやすい環境を整える

起業相談窓口等、スタートアップのための環境を整備しており、引き続き、様々な団体で行われている各種支援の周知に努めるとともに、起業意欲のある人への情報発信や情報収集を行います。

【施策を推進する主な分野別計画】

○ 創業支援事業計画

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎ 空き店舗の利活用を進める（市民、各種団体、事業者、行政） ◎ 大型店との差別化を図る（市民、各種団体、事業者） ◎ 起業や新規分野への参入がしやすい環境を整える（商工団体、行政） ◎ 働き手確保に向けた取組（移住定住推進、子育て支援、福利厚生充実等）を進める（各種団体、事業者、行政）
市 民	○ 企業立地に対して理解・協力する ○ 地元にある商品は地元で購入する ○ 空き店舗の利活用に対し理解・協力する（空き店舗所有者）
各種団体等（NPO・大学等含む）	○ 起業セミナーを開催するなど、起業を支援する（商工会議所・商工会等） ○ 新卒者に、就職相談会の開催や求人情報の発信を行う（同上） ○ 店主や店員が経営や接客等に関して研修できる場を設ける（同上）
事業者等（生産者等含む）	○ 起業を望む人に空き店舗を紹介する（店主、商店会等） ○ 求人情報を発信する（企業等） ○ 後継者の育成や確保に努める
行政機関	○ 企業の支援を行う ○ 新たな産業団地を整備する ○ 新卒者に、就職相談会の開催や求人情報の発信を行う ○ 商店の集積化を促進する ○ 空き店舗所有者への啓発を行う ○ 空き店舗情報の把握に努める

政策 (3) 豊かな自然や伝統・文化を活かした観光

【現状や課題】

- 豊かな自然と歴史
本市は、世界自然遺産白神山地と、それに連なる山々をはじめ、日本海、米代川、風の松原、きみまち阪、七座山、日本一高い天然秋田杉等の豊かな自然を有しており、これらの地域資源を最大限に活かした自然観察やトレッキング、カヌー等の体験型観光、歴史文化に接する観光等が求められています。
- 地元食材と特色ある郷土料理
豊かな自然により育まれる食材も豊富にそろっており、米や酒はもちろん、地元の食材を活かしただまこもち鍋や鶴形そば、能代うどん、檜山納豆、豚なんこつ等、特色ある郷土料理がたくさんあります。こうした食の魅力の発信による誘客や特産品の販売促進をする必要がありますが、郷土料理を気軽に食べられる店舗が少ない状況にあります。
- 魅力あるイベントや伝統行事
能代役七夕や能代七夕「天空の不夜城」、港まつり能代の花火、きみまちの里フェスティバル、嫁見まつり等、本市には集客力のあるイベントや伝統行事が多くあり、更なる集客を図る必要があります。
- 観光や交流の拠点施設
天然秋田杉をふんだんに使用した登録有形文化財の旧料亭金勇は、見学やイベント開催等、観光交流施設として様々な形で利用されています。また、平成 30 年度に移転した「道の駅ふたつ」は、国の「重点道の駅」に選定され、多くの来館者で賑わうとともに県北の観光情報発信の拠点として整備されています。
- 宿泊客の受入れ
本市を訪れる観光客のうち、宿泊を伴う割合は低い状況にあり、通過型の観光地に留まっているため、滞在型観光客をどのように増加させるかが課題となっています。また、イベントの開催やビジネス等の繁忙期には全体の客室数が不足している状態にあります。
- 地域連携と外国人旅行者への対応
観光客のニーズに対応し、魅力ある地域として広く PR していくためには、能代山本地域や五能線沿線地域等との広域的連携の強化による観光地域づくりが必要となります。また、訪日外国人旅行者を積極的に取り込むための対応強化も求められます。
- スポーツ等合宿の誘致
能代山本地域では、スポーツ等合宿の誘致に努めており、民間と行政が一体となった受入体制を整える必要があります。
- 観光情報の発信手法
観光の情報は、SNS やホームページ、動画配信サービス等により、現在でも様々な方法で発信をしていますが、IT 技術の変化に応じ、新たなアプリの出現等、情報を取得する方法は年々増加し、時代の変化に合わせた効果的な情報発信の手法を常に研究していく必要があります。

【目指す姿】

- 観光による交流やにぎわいが生まれ、地域に活気があること。
- 豊かな自然や特色ある伝統行事、食文化等、地域資源の魅力により、来訪者の満足度が高まること。
- 観光やイベントの情報発信が行き渡り、地域のイメージが高まること。

【目標指標】

指 標	基準値	5 年後の目標値 (令和 9 年度)	目標値設定の 考え方
観光客入込客数	2,254,917 人 (R 元年)	2,435,000 人	基準×108%を目指す
宿泊客数	151,693 人 (R 元年)	164,000 人	基準×108%を目指す
豊かな自然や特色ある郷土料理など、他に誇れる観光資源があると思う市民の割合 (市民意識調査)	47.8% (R3 年度)	60.0%	前期計画目標値から 10%の増加を目指す

【施策の方向】

【施策の内容】

- ① 自然や食を堪能できる環境を整える

白神山地や風の松原、きみまち阪等の豊かな自然をはじめ、地域の観光資源をより深く掘り下げ活かすとともに、観光ガイド等と連携して、自然環境を楽しめる環境を整えます。また、地元の農産物や食材、それらを活かした郷土料理等の魅力を首都圏や交流都市でPRするなど、誘客や特産品の販売促進につながる取組を強化します。

- ② 滞在型観光等の受入体制を整える

自然や農作業、歴史や文化に触れるなど、体験型観光の受入体制を整備するほか、オンライン観光などの観光トレンドに目を向け、観光コンテンツの開発や販売につなげる環境を整えます。また、誘客の受け皿となる宿泊に関しては、スポーツ合宿等の誘致に努めるほか、冬場等閑散期の需要増加や客室数増加に向けた環境整備に努めます。

- ③ 観光客を呼び込む情報発信を行う

旅前の観光客を意識した観光パンフレットの作成のほか、観光協会や観光地域づくり法人(DMO)等と連携して、それぞれのホームページやSNSを活用し、魅力ある情報を国内外へ積極的に発信します。この他、白神山地周辺地域、五能線沿線等の広域的連携を図り集客力向上の取組や広域情報発信により、観光エリアとしての魅力を高めます。また、日本海沿岸東北自動車道の全線開通をチャンスととらえ、そのインターチェンジと直結することになる「道の駅ふたつ」のさらなる魅力向上を図ります。

- ④ 交流が広がるイベントや行事を支援する

地域の魅力の維持向上につながる伝統行事を守り育てるとともに、交流人口の拡大に向けた大型七夕「天空の不夜城」をはじめとするイベントを支援します。

【施策を推進する主な分野別計画】

○能代市観光振興基本指針

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎観光プラットフォーム構築・情報共有や、SNS等の活用による情報発信を行う(市民、各種団体、事業者、行政) ◎テーマやターゲット等を絞った誘致活動やPR力の強化に取り組む(同上) ◎一年を通じた観光商品を開発する(同上) ◎お祭りを盛り上げる環境づくりを進める(同上)
市 民	○地元の見どころや食の良さを紹介できるようになる ○観光客を温かく迎える ○お祭り等の行事に積極的に参加・協力する
各種団体等(NPO・大学等含む)	○体験型観光メニューを開発する(観光協会等) ○地元の見どころや飲食店等の情報を提供する(同上) ○史跡や自然探訪を目的としたガイド研修を行う(観光ガイド等) ○イベント時の人手確保を工夫する(各種団体等)
事業者等(生産者等含む)	○体験型観光メニューを開発し、販売する(旅行会社等) ○地元の良さを活かした旅行商品を開発し、販売する(同上) ○空家のリノベーションを含む宿泊場所の確保を行う
行政機関	○イベントや伝統行事等の情報や案内が伝わりやすいように工夫する ○地域と連携したイベントへの支援を行う ○体験型観光や学習を促進する ○市民への観光資源等のPRを強化する

政策（４） 力強く持続する農業

【現状や課題】

- 米と野菜の産地
本市の農業は稲作を中心としながらも、野菜等との複合化が図られています。稲作は米価の下落基調から、なお一層の生産性向上や、低コスト化のほか、付加価値を高めるための取組が求められています。野菜では、戦略作物 5 品目の栽培面積の拡大に取り組んでおり、特にネギは東北有数の産地となっていますが、季節の需要や品質、大ロット化等の市場ニーズに対応するため、今後も一層、生産・販売体制の強化を図る必要があります。
- 消費者ニーズへの対応
安全・安心で良質なものを求める消費者ニーズやマーケティングへの対応が必要であり、生産量の確保や品質の均一化、白神ねぎをはじめとする農産物ブランド力の向上、新たな付加価値化に努める必要があります。
- 農業の担い手の確保
高齢化や後継者不足等により農家の減少が続いており、経営のスペシャリストとなる認定農業者の確保や農業法人・新規就農者の育成等、農業の担い手の確保が課題となっています。
- 農地の集積とほ場整備
農業の担い手や法人への農地集積を促進し、生産性向上による効率的で安定的な農業経営の確立を図るため、県営ほ場整備事業による大区画ほ場の整備が進められています。
- 農地の多面的な機能
集落の過疎化や担い手不足による耕作放棄もあり、自然災害を防止する機能や雨水を貯留する機能等、農地が持つ多面的な機能の保全が難しくなっています。
- 農作物の鳥獣被害
これまでのサルによる農作物への被害のほか、クマによる農作物、養蜂等への被害や人里での目撃も多数あることから、人身への被害も心配されます。また、ニホンジカとイノシシの目撃や農作物への被害が増加傾向にあります。

【目指す姿】

- 地元産の農産物や加工品の市場評価が高まり、産地として確立すること。
- 農業が魅力的な職業として成り立ち、若い人を中心に農業の担い手が増えること。
- 農業の生産性が高まり、経営の強化につながること。

【目標指標】

指 標	基準値	5 年後の目標値 (令和 9 年度)	目標値設定の 考え方
戦略作物 5 品目の生産出荷額	2,022 百万円 (R2 年度)	2,800 百万円	R4 を 2300 百万と 設定し毎年 100 百 万円増加を目指す
新規就農者数（5 カ年累計）	—	50 人	年間約 10 人増を 目指す
農業法人数	39 法人 (R2 年度)	44 法人	毎年度 1 法人増を 目指す
担い手農地集積率	64.0% (R2 年度)	70.0%	前計画目標値から 10%増加を目指す

【施策の方向】

【施策の内容】

①安全・安心な米と
野菜の産地化を図
る

安全で安心な農産物の生産・販売はもとより、特別栽培等の売れる米づくり、野菜の新規栽培や園芸メガ団地をはじめとする作付の拡大に取り組む農家や農業法人を支援するとともに、消費者ニーズの視点に立った野菜生産を推進し他産地との競争力強化を図ります。

②農産物の付加価値
を高め販路を拡大
する

ねぎ等の戦略作物を中心とした野菜のブランド化及び地元産農産物の加工品生産や流通を含めた6次産業化等の推進により、農産物の付加価値を高めるとともに、飲食店等と連携した地産地消の普及拡大や首都圏等でのPR強化により、販路の拡大を図ります。

③農業の担い手を育
成する

新規就農者への支援のほか、農業法人の設立支援や新卒者等の雇用促進により、農業の担い手の育成に努めるとともに、国の給付金事業と組み合わせた支援等により、青年就農者の定着を図ります。また、農業の生産性を高めるため、担い手への農地の集積を図り、複合経営化を進めます。

④農業生産を効率化
する

効率的で安定的な農業経営に資するよう、ほ場整備事業等を推進し、担い手への農地の集積を進めます。また、農業水利施設の有効活用や長寿命化を進めながら、生産基盤の強化を図ります。

⑤農地を保全する

農地が持つ様々な機能を維持できるよう、中山間地域の農地保全等、地域が一体となった取組に対する支援等を行いながら、農地の保全に努めます。また、サルやクマ等による農作物被害等を防止するための追い上げや捕獲を行います。

【施策を推進する主な分野別計画】

○能代市食育推進計画	○農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
○農業農村整備事業管理計画	○能代市多面的機能発揮促進事業に関する計画
○能代市鳥獣被害防止計画	○能代市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の 連携	◎農産物ブランド化、高付加価値化を推進するとともにPRに努める（市民、農業協同組合、事業者、行政） ◎新規就農移住者に空家と空き農地を紹介する（行政、所有者） ◎飲食店等と連携した地産地消の取組を進める（市民、事業者、行政）
市 民	○農地や用水路を管理する（農家） ○地元の農産物を食べる ○贈り物等を通じて地元産の農産物をPRする
各種団体等 (NPO・大学 等含む)	○地産地消協力店になることを地元の事業者に働きかける（農業協同組合等） ○食育を推進する（同上） ○農産物の品質向上のための研究を行う（大学、研究機関等）
事業者等 (生産者等 含む)	○野菜や畜産の付加価値化、地域ブランド化を進める（生産者等） ○地元産の農産物を使って新商品を開発する（生産者、企業等） ○地元産の食材を使う（飲食店、宿泊所等）
行政機関	○農業の担い手を確保する ○地産地消や食育を推進する ○農商工連携による6次産業化を支援する



政策（５） 山・川・海を生かす林業・木材産業・水産業

【現状や課題】

- 令和の木都能代

外材の大量入荷が続き、国産材・地場産材の需要が低迷していたものの、近年は世界的な木材需要の増加や資源の自国管理・自国開発の高まり等もあり、その活力を回復させつつあります。さらに、大規模製材工場の進出により、周辺地域も含め森林資源の需要の高まりが見込まれ、令和の木都能代再生が期待されます。
- 木材高度加工研究所との連携

本市の木材産業は、歴史的に挽き板等の高い加工技術を有していますが、中小零細企業が多いため技術開発力や販売力が弱く、資源依存型が中心となっています。技術立地型への転換を図るため、本市に立地する秋田県立大学木材高度加工研究所と連携し、技術の移転・定着を進め、消費者の多様なニーズに対応できる生産体制づくりを進める必要があります。
- 秋田スギ販路拡大の取組

地域の住宅建築において、地場産材の使用割合は低い状況にあります。県内木材業界では、乾燥秋田スギ認証制度を設けるなど需要拡大に取り組んでおり、本市においても、木材製品の品質向上を図り、地域や県内外への地場産材の販路拡大の取組を進める必要があります。
- 森林の保全と担い手の確保

集落の過疎化や高齢化による森林の管理放棄のほか、採算面から手入れが進まないこと等もあり、農地と同様に森林の管理・保全が難しくなっています。また、高性能な大型林業機械等を使った木材生産に対応していくため、高い技術と知識を持った林業の担い手の確保・育成が求められます。
- 松くい虫被害の状況

松くい虫被害については、風の松原をはじめとする海岸砂防林を中心に薬剤散布や伐倒駆除を継続して行っています。被害量は平成 14 年度をピークに減少傾向にあります。
- 水産資源の維持・育成

本市は日本海に面しており、市の中央を流れる米代川とその支流では、釣りが盛んです。水産振興のため、水産資源の維持・育成を図っていく必要があります。

【目指す姿】

- 秋田スギの利用が進み、林業や木材産業の経営強化につながる。
- 秋田スギの良さを伝え、木のまちとして、街なかで木のぬくもりを感じられること。
- 産学官の共同研究等の成果により、林業や木材産業の育成につながる。
- 森林の手入れや保全により、水の貯留や浄化などの機能を維持でき、水産資源の持続的な利用につながる。

【目標指標】

指 標	基準値	5 年後の目標値 (令和 9 年度)	目標値設定の 考え方
人工林間伐面積	47.0ha (R2 年度)	150.0ha	前期計画基準値の 1 割増加を目指す
皆伐後の植栽面積	43.9ha (R2 年度)	60.0ha	R2 年度の 1.5 倍程 度を目標とする
地元木製品の需給拡大事業の実績	—	170 件	直近 3 か年平均の 1.1 倍を目指す

【施策の方向】

- ①木材の利用と需要
拡大を図る

【施策の内容】

木材の生産から販売まで一体的に取り組める体制づくりや、秋田スギ活用のための新たな動き、新規企業の立地による需要の変化等に対応し、競争力のある企業の育成を図りながら、木の良さを生かし多様なニーズに対応した地場産材の需要拡大につなげていきます。また、地場産材の住宅等への活用を促進するなど地産地消を進めます。さらに、市の伝統工芸の技術を活用した新たな木製品の開発促進やPR等に努めるとともに、気軽に木に触れられる機会を設けるなど、市民と行政、民間が一体となって木の良さなどを広め、木に親しめるまちづくりを進めます。

- ②木材関連の研究機
能を活用する

木材高度加工研究所、秋田県木材加工推進機構、関連する大学や企業、団体等、産学官の連携を図りながら、技術移転や製品開発に結びつけるための環境を整えます。

- ③林業の担い手を育
成する

林業を支える人材の確保を図るため、秋田県林業大学校の研修生及び森林所有者に代わり森林を管理する受け皿となる団体等への支援を通じ、林業の担い手を育成します。

- ④林業生産を効率化
する

林道・作業道の路網整備や高性能林業機械の導入により、林業生産基盤の充実と低コスト化を図り、林業生産の効率化による持続可能な林業経営の確立に努めます。

- ⑤森林や川を保全す
る

森林や川が持つ様々な機能を維持できるよう、所有者の適正な森林管理やボランティア、地域活動を積極的に支援し、森林の手入れや水産資源の保護等、資源の保全と活用を図ります。また、Jークレジット制度の活用や松くい虫等の森林病虫害対策により、地球温暖化防止等の森林機能の確保に努めます。

- ⑥水産業を振興する

稚魚放流等の実施により、水産資源の維持・育成に努めます。

【施策を推進する主な分野別計画】

○能代市森林整備計画

○辺地総合整備計画（山谷辺地、馬子岱辺地）

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の 連携	◎病院や介護施設等の非住宅分野での内装木質化による需要拡大を図る（施設管理者、製材業者、行政） ◎地籍調査や山村境界基本調査等により森林の所有権を明確化する（森林所有者、行政機関） ◎森林資源の蓄積情報や病虫害被害をより効率的に把握する（同上） ◎施業時の助けとなるよう情報を共有する（森林所有者、森林組合、行政機関） ◎選択される木材製品の調査・研究をし、開発につなげる（事業者、研究機関、行政）
市 民	○木造住宅を選択する ○外装等の見えるところに木を使う ○森林の保全管理を行う（森林所有者等）
各種団体等 (NPO・大学 等含む)	○森林教育を行う（大学等） ○製品化や商品化に結びつく木材の研究を行う（大学、研究機関等） ○森林や水産資源の保全に協力する（ボランティア団体等）
事業者等 (生産者等 含む)	○木のぬくもりを伝える木製品を推奨する（設計事務所、工務店、大工等） ○外装等の見えるところに木を使う家づくりを推奨する（同上） ○木の良さに親しめるような商品の開発・販売を行う
行政機関	○木のまちづくりのための支援を行う ○外装等の見えるところに木を使う家づくりをPRする ○公共施設の建替えでは木造を選択するよう努める ○子ども等が市内事業者等の扱う木製品を気軽に触れられる機会をつくる

政策（１） 安全な暮らしを守る防災・防犯体制

【現状や課題】

- 地域における防災・防犯・交通安全活動
現代の生活は、地域の連帯意識が希薄になっていると言われています。また、自然災害ばかりでなく、犯罪や交通事故等、地域の安全な暮らしを脅かす不安は多く、こうした中で、自助・共助の理念のもと、自治会・町内会・地域運営組織等で防災組織づくりを推進していくことが、災害に強いまちづくりにもつながるほか、防災・防犯・交通安全活動を通じた地域コミュニティの活性化にもつながります。
- 国、県、市の防災体制
東日本大震災や各地の土砂災害、豪雨災害等の教訓を踏まえ、国は防災関係法令の改正や米代川洪水浸水想定の見直しを行いました。秋田県では、津波浸水想定を設定したほか、土砂災害警戒区域の指定を進め、地域防災計画の見直しを行いました。本市では、国・県の動向や近年の災害の教訓等を踏まえ、令和３年度に能代市地域防災計画の見直しを行っており、同計画に基づき、引き続き国、県等の関係機関と連携することとしています。
- 空家の増加
適切に管理されていない空家は年々増加傾向にあり、住民からの苦情や相談も増加しています。本市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」や「能代市空家等の適切な管理に関する条例」に基づき、空家の状況調査や適正管理について所有者等への指導等を行っています。
- 消防団員の減少
消防団は、地域における消防防災の要として、平常時・災害時を問わず地域の安全を守っていますが、人口減少や就業形態の変化等により、消防団員の減少が続いていることから、地域における消防力を維持していくため、消防団の再編や処遇改善に取り組んでいます。引き続き団員確保に向けた取組や団員が活動しやすい環境づくりが必要です。
- 防災情報の収集・伝達と安全な避難のための環境整備
防災ハザードマップにより、洪水及び津波の浸水想定区域や土砂災害警戒区域、指定避難所及び指定緊急避難場所等の周知に努めるとともに、Ｊアラート（全国瞬時警報システム）や秋田県総合防災情報システム、防災行政無線等により防災情報の収集・伝達を行っています。また、災害時に安全な場所へ確実に避難するため、日頃からの防災ハザードマップの確認を周知啓発するほか、分かりやすく情報を伝達するための発信方法等の工夫が求められています。
- 犯罪被害の防止
近年は、悪質商法等の手口が、インターネットや携帯端末等を利用して、巧妙かつ複雑化・高度化しており、高齢者をねらった振り込め詐欺等も依然としてなくなる状況であることから、被害の未然防止対策が課題となっています。
- 高齢者の交通事故
交通事故件数は減少傾向にありますが、高齢者の事故の割合は増加しています。高齢者ドライバーによる事故を抑止するため、これまで以上に、高齢者の事故防止や運転免許の自主返納の啓発に取り組む必要があります。

【目指す姿】

- 犯罪やトラブルがなく、地域が安全で暮らしやすいこと。
- 災害時に適切な対応がとられ、被害が最小限に抑えられること。
- 安全に通行できる環境があり、交通安全の意識が浸透し、交通事故を防げること。

【目標指標】

指 標	基準値	５年後の目標値 (令和９年度)	目標値設定の 考え方
災害などもしもの場合に普段から備えることを心がけている市民の割合（市民意識調査）	47.7% (R3 年度)	55.0%	年１％以上の増加を目指す
消防団員の定員の充足率	76.8% (R3 年度)	91.0%	再編時の定数の維持を目指す
自主防災組織数	200 組織 (R3 年度末)	218 組織	年３件の新設を目指す

【施策の方向】

- ①防災・防犯・交通安全の地域活動を広める

【施策の内容】

関係機関や学校、自治会・町内会等と連携しながら、防災・防犯・交通安全の地域活動を広めていきます。また、地域の防災リーダーとなる防災士の育成とフォローアップを行いながら、地域が一体となって災害被害を予防・軽減する自主防災組織の育成・拡大を図ります。

- ②災害に強い消防・防災体制を整える

地域防災計画をはじめ、津波避難計画等の分野別計画や避難情報マニュアル等の整備と見直しを進めます。

消防や防災の設備を適切に維持管理し、救援物資や非常用備蓄品を備蓄するとともに、防災に関する情報発信では、様々な媒体を活用し伝わりやすいよう工夫に努めます。

消防団については、機能別団員、女性団員の拡充、協力事業所への支援制度等の実施により、団員確保と活動しやすい環境づくりに努めます。

- ③生活相談がしやすい体制を整える

消費生活相談員をはじめ、市民生活相談員や教育相談員等を設置し、生活上の様々な相談について、関係機関等との連携を図りながら、相談対応等を行います。

- ④生活上の安全対策を進める

適切に管理されていない空家は、必要に応じて行政指導等を行い、関係機関と連携しながら総合的な対策を進めます。また、夜間の防犯のための街灯、交通安全のための区画線や道路照明灯、道路反射鏡等の設置・管理等、安全対策を行います。

- ⑤危険箇所の災害を防止する

米代川の治水のための整備等を、流域市町村と連携して国に働きかけるとともに、ハザードマップ等による急傾斜地やがけ地、危険箇所の周知を行い災害防止に努めます。

【施策を推進する主な分野別計画】

○能代市地域防災計画	○能代市水防計画
○能代市津波避難計画	○能代市国民保護計画
○能代市業務継続計画	○能代市空家等対策計画
○能代市国土強靱化地域計画	

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎災害時に対応できるネットワークを構築する（各種団体、事業者） ◎防災・防犯・交通安全の地域活動を広める（学校、自治会・町内会、行政） ◎通学時の見守りを強化する（自治会・町内会、市民、ボランティア）
市 民	○防災の出前講座等へ積極的に参加する ○防災士の講習を受ける ○地域の見回りや児童生徒への声かけ運動・見守りを行う ○自分自身や家族で備える（自助）
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○消防団活動に対し理解・協力する ○防災訓練を定期的に行う（自治会・町内会等） ○地域の見回りや児童生徒への声かけ運動・見守りを行う ○災害時、地域で助け合う（共助）
事業者等 (生産者等含む)	○消防団活動に対し理解・協力する ○災害時の要配慮者の受入体制を整備する ○災害時に救助物資等の物的支援や人的支援を行う
行政機関	○災害時の要配慮者の受入ルールを整備し、その周知を図る ○防災士の育成、防災士に関する周知を図る ○空家での犯罪・火災・倒壊等の問題に対する所有者の責任意識を高める ○救助活動や支援物資の提供など、公的支援を行う（公助）

政策（２） 機能的で利用しやすい道路・交通ネットワーク

【現状や課題】

- 地域の生活環境整備
生活道路や側溝等の維持や整備は、地域からの要望が多く、安全上緊急性があるものや老朽化対策が必要なものから優先的に実施しています。また、自治会等が道路等の維持補修を行う場合には、市から補修用の資材を提供するなど、市民との協働による生活環境の整備も行っています。
- 除排雪の連携と雪捨て場の確保
本市では、冬期間の通行を確保するため、幹線道路や生活道路の除雪を行っています。また、地域で行う排雪作業には、機械を貸出し協働して作業を行うほか、地域内での排雪場所の確保に対する支援も行っています。
- 地域の公共交通
車社会となっている一方で、高齢化により運転免許の返納等も進み、自家用車を利用できない世帯も増えています。また、路線バス等の公共交通機関は、人口減少や自家用車の普及等により利用者が減少しており、路線を維持していくことが難しくなっています。廃止となる路線バスの代替交通手段としてデマンド型乗合タクシーを導入するなど、公共交通空白地域の拡大を防ぐとともに、地域の実情に応じた公共交通のあり方を検討していく必要があります。
- 高速交通ネットワークの整備
日本海沿岸東北自動車道は二ツ井白神ＩＣまで整備されており、事業が進められている二ツ井白神ＩＣ～大館能代空港ＩＣ間の整備促進による早期の全線開通が望まれます。全線開通により、迂回路の確保による交通混雑の緩和のほか、大館能代空港や能代港と連結することで、交通拠点を結ぶ高速交通ネットワークが確立され、地元企業の事業拡大や各種イベントによる地域間交流の促進、観光振興による入込客の増加、救急搬送時間の短縮等、様々な効果が期待できます。
- 鉄道網の維持及び利便性の向上
在来線は、地域住民の重要な移動手段ですが、赤字が常態化しており、利用者の増加等に取り組む必要があります。また、秋田県奥羽・羽越新幹線については、秋田県が中心となり設立した、県内の全市町村や関係団体で構成する秋田県奥羽・羽越新幹線整備促進期成同盟会により、同新幹線の整備促進に向けた運動が継続して行われています。

【目指す姿】

- 生活道路や側溝等の生活環境が整っていて、安全で快適に暮らせること。
- 地域住民やボランティア等による除排雪の協力体制が整っていて、冬も安全に生活できること。
- 路線バス等の交通手段が整っていて、快適に移動できること。

【目標指標】

指 標	基準値	５年後の目標値 (令和 9 年度)	目標値設定の 考え方
道路の整備延長（改良率）	58.3% (R3 年度)	59.0%	5 か年で 1%程度 の上昇を目指す
巡回バスの 1 便平均利用者数	9.3 人 (R2 年度)	11.0 人	前期計画の基準値 を目標とする

【施策の方向】

- ①道路整備や排水対策を地域と連携して行う

【施策の内容】

地域から要望の多い生活道路や側溝等の整備は、安全上緊急性があるものや老朽化対策が必要なものを優先的に実施します。また、自治会・町内会等との協働で整備できるものについては、地域の協力や連携により対応していきます。

- ②除排雪を地域と連携して行う

過去の豪雪等を踏まえ、計画的に、幹線道路や生活道路等の除雪や、地吹雪による視界不良を解消するための防雪柵を設置することにより、冬期間の通行を確保します。また、地域で除排雪する際の機械の貸出しや、自治会・町内会での排雪場所の確保等に努めるほか、制度の周知徹底に努めます。さらに、除雪ボランティアの取組を支援するなど、地域と連携して除排雪を行います。

- ③効率的な交通網を確保する

路線バスや巡回バス、デマンド型乗合タクシー等、地域の実情に応じた公共交通を提供し、公共交通空白地域の解消や効率的な公共交通網の確保に努めるとともに、国や県、事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進に向けて取り組みます。

- ④利便性の高い高速交通ネットワークを確立する

日本海沿岸東北自動車道や奥羽・羽越新幹線等の整備促進について沿線市町村等と連携して国等に働きかけるなど、地域経済の発展や地域間交流の促進等に資する高速交通ネットワークの確立に努めます。

【施策を推進する主な分野別計画】

○能代市橋梁長寿命化修繕計画	○能代市道路除雪計画
○能代市地域公共交通網形成計画	○トンネル長寿命化修繕計画
○横断歩道橋長寿命化修繕計画	

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎除排雪を地域と連携して行う（自治会・町内会、市民、ボランティア） ◎道路の危険箇所を点検する（同上） ◎効率的な交通網を確保する（事業者、行政機関） ◎市民、各種団体等の参考となる除排雪の取組を共有し、広げていく（各種団体、事業者、行政） ◎除雪技術の向上を図る（除雪業者、行政）
市 民	○除排雪が困難な家庭の除排雪に協力する ○空き地を利用した排雪を行う ○持続可能な高齢者の移動手段の確保や環境問題を用いた啓発活動を行う
各種団体等（NPO・大学等含む）	○定期的な除排雪活動を行う（自治会・町内会） ○排雪場所の確保に協力する（同上） ○高齢世帯等への除雪ボランティア等、除排雪活動に参加する（自治会・町内会、学生、ボランティア団体、シルバー人材センター等）
事業者等（生産者等含む）	○所有する空き地等を排雪場所として提供する ○路線バスの利便性向上のための検討に努める（バス事業者）
行政機関	○市民の除排雪作業を支援する ○歩道の拡幅を検討する ○高齢者に対してバス料金を支援する ○除雪の市・市民・自治会等の役割分担及び各種支援の周知をさらに図る ○道路、歩道の要対策箇所の積極的な把握と対策に努める

政策（3） 快適で暮らしやすい住環境

【現状や課題】

- 住宅の耐震化
本市では「能代市耐震改修促進計画」を策定し、建築物の耐震化の取組を実施しています。住宅では、目標耐震化率を超える数値となりましたが、震災時の被害が懸念される旧耐震基準の住宅は一定数在るため、耐震化の促進に向けた取組を実施していく必要があります。
- 市営住宅の建替えや維持管理
本市には、老朽化した住宅が多数あります。建替えや廃止について計画的に推進するとともに、住宅困窮者に対し、安全な住宅を供給できるよう、維持管理を行う必要があります。
- 水道の整備と健全経営
水道普及率は、令和2年度末で92.1%となっています。水道事業においては、設備の老朽化に伴う更新や人口減少等による料金収入の減少等により、経営が厳しさを増しています。こうした中で、将来にわたり安全でおいしい水を供給できるよう、未普及地域の解消や簡易水道の統合等、水道の整備や充実に努めるとともに、健全な経営をめざしていく必要があります。
- 下水道等の整備状況
汚水処理人口普及率は、令和3年度末で76.1%となっています。公共下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽といった生活排水処理施設は、健康で快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るための施設として整備を進めていますが、人口減少等の社会情勢の変化が、事業の進捗に大きな影響を与えています。
- 公園施設の維持管理
本市の都市公園は、設置から30年以上経過したものが多く、老朽化した公園施設等の更新が必要となっています。こうした中、公園の利用状況や利用者ニーズを把握し、適切な施設更新と維持管理を行っていく必要があります。
- 水辺空間としての河川
市街地に接している米代川や檜山川運河の河川整備は、自然を生かした工法の採用等、水辺空間に配慮して進められています。また、米代川沿いに移転整備された「道の駅ふたつ」と一体的に川の駅エリアの整備が行われており、水に親しめる空間の創出につながっています。

【目指す姿】

- 安全な居住空間があり、安心して生活ができること。
- 飲用水の確保や生活排水の処理等により、衛生的で快適な生活環境であること。
- 安らぎのある憩いの場として、公園や広場等を安心して利用できること。

【目標指標】

指 標	基準値	5年後の目標値 (令和9年度)	目標値設定の 考え方
住宅耐震化率	81.2% (R2年度)	90.0%	耐震改修促進計画の目標値を目指す
水道普及率	92.1% (R3年度)	93.0%	5年で1%程度の増加を目指す
汚水処理人口普及率	76.1% (R3年度)	85.0%	生活排水処理整備構想の設定値
公園や緑地の景観が維持されていると思う市民の割合（市民意識調査）	54.1% (R4年度)	基準値以上	R4 市民意識調査の値を基準値とする

【施策の方向】

①居住環境を整える

【施策の内容】

市民が快適に安全で安心して生活ができるよう、住宅の耐震化やリフォーム等を支援します。また、住宅困窮者の需要も踏まえ、老朽化が進む市営万町住宅の建替えや下前田住宅の廃止を進めるとともに、他の市営住宅については、長寿命化を図るなど計画的に維持管理を行います。

②水道を効率的に整備する

水道を必要とする地域への整備は、水道事業の経営の健全化を考慮しながら進めるとともに、老朽管の更新を計画的に行うなど、水道の効率的な整備を進めます。

③下水道等を効率的に整備する

市全体の生活排水処理整備構想に定める整備手法等に基づき、下水道事業の経営の健全化を考慮しながら、公共下水道や合併処理浄化槽等の効率的な整備を進めます。

④親しまれる公園や河川を整備する

公園の利用状況や利用者ニーズの把握、公園や河川の適切な施設更新と維持管理を行いながら、地域で愛着を持って手入れができる仕組みをつくるなど、市民の憩いや安らぎの空間として親しまれ環境づくりを行います。

【施策を推進する主な分野別計画】

○能代市住生活基本計画	○能代市公営住宅等長寿命化計画
○能代市耐震改修促進計画	○能代市水道等整備計画
○能代市水道事業経営戦略	○能代市簡易水道事業経営戦略
○能代市生活排水処理整備構想	○能代市下水道事業経営戦略
○能代市浄化槽整備事業経営戦略	○能代市公園施設長寿命化計画
○能代市緑の基本計画	

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎住宅等に関する各種制度の情報共有を図る（事業者、行政） ◎住宅の耐震化、省エネ化の必要性を啓発する（行政、関係団体等） ◎自治会・町内会が管理可能な小規模公園等の管理委託等を検討する（自治会・町内会、行政）
市 民	○住宅周辺の環境整備に努める ○住宅の耐震診断を受ける ○住宅の水洗化工事を行う ○公園愛護会に加入し、積極的に活動する
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○住宅の耐震化の必要性を啓発する（関係団体等） ○地元の公園等の清掃や手入れを行う（自治会・町内会、市民グループ等） ○公園愛護会の活動に対し理解・協力する
事業者等 (生産者等含む)	○住宅等に関する各種制度を紹介する（工務店等） ○住宅の耐震診断士を育成する（建築士事務所等） ○公園愛護会の活動に対し理解・協力する ○住宅の耐震診断を進める（建築士事務所等）
行政機関	○住宅の耐震化の必要性を啓発し、補助を行う ○住宅リフォームを支援する ○上下水道を効率的に整備する ○親しまれる公園や河川にする

(基本目標 4 安心で暮らしやすいまち)



政策（４） 自然と共生し持続できる環境・衛生

【現状や課題】

- 山・川・海に囲まれた豊かな自然環境
本市は、世界自然遺産である白神山地をはじめ、米代川やきみまち阪、風の松原、小友沼、そして日本海等、豊かな自然に囲まれた地域であり、これらの自然環境は、良好な景観を形成しています。この豊かな自然環境を次代へ継承するため、環境保全に関する活動や組織間の連携等、取組の充実が求められています。
- 地球温暖化とエネルギー
脱炭素社会実現のため地域で実践できる温暖化対策として、省エネルギーの促進や二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの導入等の取組が重要です。本市には、風力発電所や木質バイオマス発電所が立地しているほか、公共施設や一般住宅でも太陽光発電や太陽熱利用が進んでいます。また、市では一人ひとりが地球温暖化対策に資する取組を賢く選択して実践する「COOL CHOICE」運動に賛同し登録しており、市民、事業者、行政が一体となって取り組むこととしています。脱炭素の進展のため、省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの地域での活用等に取り組む必要があります。
- 旧能代産業廃棄物処理センターの環境保全対策
旧能代産業廃棄物処理センターの問題は、県が主体となって污水处理や環境モニタリング等に取り組んでおり、市としても周辺地下水の調査や、処理水の下水道への受け入れなどの環境保全対策に取り組んでいます。これらの状況を注視し、地元住民や県と情報を共有するとともに連携・協議しながら、環境問題の解決と住民不安の解消に向けて取り組んでいます。
- ごみの排出と分別収集
家庭系ごみや事業系ごみの排出量は、減少傾向にありますが、近年はコロナ過による社会活動の停滞の影響も大きく、事業系ごみについては、今後の情勢や景気の影響等により増加に転じることも予想されます。家庭系ごみに関しても、総量は減少しているものの１人１日あたりのごみ排出量は増加傾向にあるため、ごみ減量・リサイクルに関する情報発信や普及啓発の推進に取り組んでいます。
- 一般廃棄物処理施設の状況
ごみ処理やし尿処理は、能代山本圏域で広域的に実施しています。現在は、南部清掃工場（可燃ごみ処理施設）、北部粗大ごみ処理工場（不燃ごみ・粗大ごみ処理施設）の２施設を使用していますが、老朽化に伴い、令和８年度稼働開始に向けて能代市竹生に新施設を建設中です。また、収集したごみから、資源化できるものを分別・回収し、残りを焼却して残さを市の最終処分場に埋立しています。令和６年８月末よりごみ処理施設からの受け入れを停止することにしており、新たな受け入れ先については、能代山本広域市町村圏組合が検討を行っています。
- 不法投棄への対応
本市では、パトロールや啓発看板の提供により不法投棄の対策を実施していますが、不法投棄を未然に防ぐのは非常に困難であり、後を絶たない状況です。不法投棄は犯罪であり、地域が一体となって、不法投棄を許さない姿勢で対処していく必要があります。

【目指す姿】

- 身近な環境や自然、エネルギーに関する理解が深まり、地域ぐるみの環境活動につながること。
- 環境問題に対して適正に対処し、良好な環境を保全できること。
- 普段の生活からごみの減量化や資源化が進むこと。

【目標指標】

指 標	基準値	５年後の目標値 (令和９年度)	目標値設定の 考え方
限りある資源を大切にするため、紙類などを資源ごみに分別することを心がけている市民の割合（市民意識調査）	85.0% (R3 年度)	92.0%	前計画の目標値を目指す
１人１日当たり家庭系ごみ排出量（リサイクルできるものを除く）	537g (R2 年度)	500 g	一般廃棄物処理基本計画の目標数値
リサイクル率	27.8% (R3 年度)	30.0%	一般廃棄物処理基本計画の目標数値
のしろクリーンパートナー登録団体数	30 団体 (R2 年度)	33 団体	前計画の目標値を目指す

【施策の方向】	【施策の内容】
①環境に対する意識を高め自然環境を保全する	環境保全に取り組む市民や団体の活動を支援するとともに、環境学習の推進や環境保全に対する意識啓発等を行い、環境に対する意識を高めることで自然環境の保全に努めます。
②環境調査や環境対策を適正に行う	地域環境の実態や変化を把握するために、水質調査や大気調査等の環境調査を継続して実施し、生活環境の保全を図ります。また、旧能代産業廃棄物処理センターの周辺環境を継続的に監視することで、住民不安の解消に努めます。
③ごみの減量化や資源化を進める	廃棄物減量等推進員を通じたごみ分別の啓発を行うとともに、マイバッグ持参や簡易包装等、ごみを減らす意識の向上に努めるほか、食品ロス削減の啓発など、ごみを減らす活動やリサイクル活動への支援により、ごみの減量化と資源化を図ります。また、分別収集を効率的に行いながら、ごみの再資源化を進めます。
④廃棄物を適正に処理する	廃棄物処理施設の安定的かつ効率的な運営を図り、廃棄物を適正に処理します。また、不法投棄に対しては、パトロール等を行い厳正に対処するほか、看板の提供等を行い、注意喚起を図ります。 最終処分に関しては、今後の受け入れ先を能代山本広域市町村圏組合が検討しています。
⑤生活上の衛生環境を整える	理美容所、公衆浴場等の衛生環境に関する検査・指導や、狂犬病予防、ペットの適切な飼い方に関する啓発、斎場の適切な維持管理等、生活上の衛生環境の保全に努めます。

【施策を推進する主な分野別計画】

○能代市環境基本計画	○能代市一般廃棄物処理基本計画
○モアリサイクルプラン	

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎コンポスト利用の促進と補助制度の周知を行う（市民、団体、行政） ◎不法投棄の巡回を強化し予防する（同上） ◎のしろクリーンパートナーへの登録を促進する（市民、団体、事業者、学校、行政）
市 民	○リサイクルの向上を心がける ○ごみの分別の徹底やリサイクル品の利用を心がける ○省エネの取組や再生可能エネルギー設備の導入に努める
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○自然環境の美化・保全活動や巡回指導を行う（ボランティア団体等） ○自然観察会を通じて環境学習に取り組む（自然環境団体等） ○ごみの減量化や資源化等の意識の向上に取り組む（市民グループ等）
事業者等 (生産者等含む)	○ごみの分別の徹底やごみを極力出さない工夫を心がける ○リサイクル品の使用に努める ○省エネの取組や再生可能エネルギー設備の導入に努める
行政機関	○環境に対する市民意識を高めるよう率先して取り組む ○ごみの減量実績やリサイクルの成果を分かりやすくPRする ○のしろクリーンパートナー制度の普及に努める

政策（５） 調和のとれた有効な土地利活用

【現状や課題】

○ 土地利用の状況

本市は、面積の約 60%が森林となっており、農地が約 18%と続いています。このほか、能代港を中心とする臨海部の工業地域や能代東 I C 付近の工業団地等が工業地帯を形成し、能代地域と二ツ井地域の中心部にそれぞれ市街地を形成しています。それぞれの地域が持つ資源や特性を考慮しつつ、社会状況の変化に応じた土地利活用が求められます。

○ 土地利用の方針

本市では、国土利用計画、都市計画マスタープラン、立地適正化計画、農業振興地域整備計画を策定し、それぞれの地域が必要な役割を担い、各地域が連携することにより、市全体で都市機能を発揮していく土地利用方針を定めており、この方針に従って適正な土地利用を図っています。

○ 中心市街地の活性化

本市では、中心市街地の衰退が大きな課題となっています。人口減少や少子化、高齢化の進行により、祭りやイベントの継続が難しくなりつつあるほか、商店街では、営業店舗数が減少傾向にあり、中心市街地を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

一方で、若者が中心となって、空き店舗や公共空間を有効活用し、商店街に来街者や新規起業者を呼び込み、にぎわいを広げることを目指す取組が進められています。

また、都市機能の更新を図るため、再開発事業によるまちづくりを目指し、畠町の地権者の有志により畠町第一地区再開発準備組合が設立され、構想策定に向けて動き出しています。

○ 北高跡地の利活用

北高跡地は中心市街地にある広い公共用地で、県から譲渡された後、中心市街地活性化等の観点からその活用を図ることとしており、複合施設等の検討を進めています。民間における再開発に向けた動き等もあることから、周辺の商店街等も含めて、線のつながり、面の広がり考慮した活用の検討が必要となっています。

○ 学校跡地等の利活用

東中跡地は東能代地域にあるまとまった面積の公共用地であり、地元関係団体からは施設整備に関する提案書が提出されています。今後、地元関係団体と意見交換を重ねながら、検討を進める必要があります。

【目指す姿】

- それぞれの地域が持つ資源や特性が活かされ、この地域に合った良好な都市形成が進むこと。
- 中心市街地の定住促進や交流人口の増加により、人が集まり活気があること。

【目標指標】

指 標	基準値	5年後の目標値 (令和9年度)	目標値設定の 考え方
中心市街地活性化重点区域の空き店舗率	23.2% (R3年度)	23.0%	基準値の維持を目指す
中心市街地の歩行者・自転車の通行量	3,520人 (R2年度)	3,500人	基準値の維持を目標とする
中心市街地区域内の居住人口	10,716人 (R2年度)	10,000人	基準値の維持を目標とする

【施策の方向】

- ①地域の特性を活かした土地利活用を進める

【施策の内容】

市街地・農用地・山間地等における、自然や文化、産業集積や社会資本等、それぞれの地域が有する資源を最大限に利活用することを基本としながら、社会状況の変化にも柔軟に対応し、適正で効果的な土地利活用を進めます。

東中跡地をはじめとするまとまった面積の公共用地については、全市的な利用や近隣施設との関わり、土地の位置や広さ、公共施設等の総合的な管理計画等を勘案しながら、利活用の方向性を検討していきます。

- ②市街地の効果的な土地利活用を進める

市街地の拠点性の維持や活性化に向け、都市機能の集約や適切な居住誘導を図り、一定の人口密度を維持しながら、持続可能で効果的な土地利活用を進めます。

また、中長期的な中心市街地のあり方を見据えて、畠町再開発の動きを支援するとともに北高跡地の効果的な活用も含め、能代駅前・畠町周辺活性化策の検討を進めます。

【施策を推進する主な分野別計画】

○能代市国土利用計画	○能代市都市計画マスタープラン
○能代市立地適正化計画	○能代農業振興地域整備計画
○能代市中心市街地活性化計画	

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎空き地、空き店舗等の情報共有化を図る（自治会・町内会、事業者、行政等） ◎市街地での観光・イベント等の連携を図る（観光協会、事業者、行政） ◎中心市街地を活性化するためのネットワーク等を形成する（関係団体、事業者、行政等） ◎市内外の有効な空き店舗、空き地利活用事例等について情報収集し、共有する（各種団体、事業者、行政等） ◎空家の情報を共有し、積極的に活用する手法・仕組みを検討する（市民、団体、企業、行政）
市 民	○老朽化した危険な建物の解体に努める（所有者） ○空家、空き店舗の売却に努める（同上） ○農地中間管理機構を活用し、農地の有効活用に努める（所有者等）
各種団体等（NPO・大学等含む）	○空き店舗、空き地の利活用を行う ○空家に関する情報収集に協力する（自治会・町内会） ○農地の集積をサポートする（農地中間管理機構）
事業者等（生産者等含む）	○空き地、空き店舗等の土地・物件の情報提供を行う（不動産関係事業者等） ○空き店舗、空き地の利活用を進める ○中心市街地の宅地・住宅整備を行う
行政機関	○市有地の利活用を検討する ○街なかの再生手法を検討する ○適正な土地利用を指導する

政策（６） 住民サービスに資する効率的な行財政基盤

【現状や課題】

○ 厳しい財政運営

市税は、能代火力発電所 3 号機建設や洋上風力発電事業の商用運転の開始等により一時的な増収がありますが、その後、歳入では基本的に人口の減少に伴い市税の減少が見込まれ、歳出では、老朽化している公共施設・インフラの維持・更新等にかかる維持補修費等やごみ処理施設更新に伴う補助費等が増加するほか、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の様々な対策に取り組むことが見込まれており、中長期的には厳しい財政状況が予想されます。

○ 行財政のスリム化

将来的に厳しくなることが予想される財政状況の中で、行政サービスを維持・向上していくためには、簡素で効率的な行財政運営基盤を確立し、様々な行政課題に対して迅速・的確に対応していくことが求められます。限られた財源、人員の中では、事務事業の見直しや組織・機構の最適化、施設の見直し、市民・民間との協働、人材の育成等を進めながら、社会の変化に迅速かつ柔軟に対応していく必要があります。

○ 公共施設の維持管理と跡地・空き施設

公共施設の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な経費のほか、大規模な修繕も必要になります。公共施設の維持管理や更新に支出できる財源には限界があることを前提に施設のあり方を検討する必要があります。また、学校統合等に伴い、利用されない土地建物が生じています。その利活用については、後年度の財政負担を考慮し、慎重に対応していく必要があります。

○ 収納対策の強化

国の税源移譲により、地方税の重要性が増す中で、税収確保と税負担の公平性が求められています。市税等の納付については、キャッシュカードでの口座振替受付サービスの導入、コンビニエンスストア・スマートフォン決済アプリ・郵便局での納付・令和 5 年度施行の地方税統一 QR コードによる納付等、納めやすい環境づくりを進めています。納付が困難な納税者に対しては、納税相談の機会を増やすため、納税強調月間等に夜間・休日窓口を開設するなど、納税者の状況に応じたきめ細かな対応に努めています。その上で、納税意識の希薄な滞納者には財産調査を行い、差押等の滞納処分を行っています。さらに、秋田県と連携した研修により職員のスキルアップに取り組んでいます。

○ 新たな収入源の確保

本市では、新たな収入源を確保するため、市有財産の活用や広報のしろ、ホームページによる有料広告の掲載等、可能なものから取組を進めています。また、ふるさと納税制度により寄せられた寄附金を基金に積み立て運用し、新規事業等の財源に充てています。

○ 望まれる窓口サービスの推進

質の高い窓口サービスを提供し、市民の満足度の向上を図るための接遇強化に取り組む必要があります。また、いつでも、どこからでも必要な申請手続きができるようにデジタル化を進める必要があります。イオン能代店に開設している市民サービスセンターでは休日や夜間も窓口業務を行っており、ショッピング後や市役所の閉庁時に住民票の写しや印鑑登録証明書の発行、市税の納付等ができます。

○ 分かりやすい市政情報の提供

デジタル基盤の整備が一部遅れている地域がありますが、インターネットの普及やICTの進歩により、日常生活の中で情報発信のデジタル化が大きく進展しています。行政と市民・各種団体が協働でまちづくりを行うためには、市政情報を分かりやすく提供するとともに、対話により課題等を共有していく必要があります。

○ 情報システムの稼働と個人情報のセキュリティ

市民の利便性の向上や庁内業務の効率化のため、迅速かつ正確に事務処理できる住民情報システムや内部情報システムの安定稼働は、必要不可欠なものになっており、災害時にも対応できる信頼性が求められます。また、住民情報システム等については、標準化・共通化に取り組むことが必要となっています。個人情報保護のため、データの漏えい防止は特に重要であり、ハードウェアやソフトウェアの安全管理とともに、職員の情報セキュリティ意識の向上が必要となっています。

○ 広域的な連携、大学等との連携

少子化・高齢化とともに首都圏等への人口流出が進んでいます。広域的な連携による生活機能の確保や交流人口の拡大等が求められています。大学では、地域との共生を目指しており、市もまた、専門性が求められる政策課題への対応や、地域の課題解決のため、高等教育機関や研究機関等の協力を必要としています。

【目指す姿】

- 職員の能力が高まり、効率的な事務処理や良質なサービスにより、行政の信頼度が高いこと。
- 適正な受益と負担のもとで、収支のバランスが保たれ、将来にわたって行財政運営を持続できること。
- 国・県や大学、民間企業、関係団体、他地域との連携や協力により、地域の課題が解決できること。
- 行政情報が分かりやすく伝わり、市民と行政が地域の課題や財政状況等を共有できること。

【目標指標】

指 標	基準値	5年後の目標値 (令和9年度)	目標値設定の 考え方
市職員は日頃仕事をよくやっていると思う市民の割合（市民意識調査）	54.2% (R3 年度)	65.0%	前期計画目標値の5%上昇を目指す
市の財政状況などについて情報提供が行われていると思う市民の割合（市民意識調査）	44.2% (R3 年度)	50.0%	前計画の目標値を目指す
マイナンバーカードを使ったオンライン（電子）申請が可能な手続数	－	100 業務	R5 年度 26 業務を予定しており、以後年 20 業務の増加を目指す

【施策の方向】

- ①効果的で適切な住民サービスを行う

【施策の内容】

新庁舎の機能を最大限に活かし、誰もが利用しやすく、スムーズに手続きができるようにするとともに、市民サービスセンターにおいては、休日や夜間も窓口業務を行います。また、市民の満足度の高い窓口サービスを目指し、窓口業務の接遇、対応能力等の向上を図ります。電子申請やEメールを活用して、いつでも、どこからでも必要な手続きができるように環境を整えます。電算システムは、適切な運用とセキュリティの確保に努めながら、費用対効果を見極めて対応し、効果的で適切な住民サービスを行います。また、住民情報システムの標準化・共通化に取り組みます。

- ②情報の共有ができる体制を整える

ホームページや広報紙、SNS等を活用し、市民等に伝わりやすいよう工夫した情報を積極的に発信し、市政や財政状況のほか、地域の状況や課題等を広く共有し、市民と行政が一体となって地域づくりを進められるよう広聴に努めます。

- ③効率的で適切な行財政運営を行う

業務量と職員数のバランスを考慮し、職員の定員適正化を進めるとともに、事務事業の見直しや組織・機構の最適化、施設の見直し、市民・民間との協働、人材の育成、デジタル技術の活用等、行財政改革を推進します。

公共施設は、人口減少等により利用状況が変化していくことを踏まえ、公共施設等総合管理計画による総合的なマネジメントを進めます。施設の廃止や統合を検討する場合は、現利用者のニーズや継続利用に配慮するとともに、住民の理解やまちづくりとの整合性を考慮します。利用見込みのない施設は、防犯・防災・事故防止等の観点から解体を検討します。

- ④税収や新たな財源を確保する

税負担の公平性や信頼性を確保するため、県と連携した広域的な滞納整理の取組や、税外収入も含めた収納対策を検討します。また、新たな収入源を確保するため、市有財産を活用した広告料収入や未利用地の売却等を進めるとともに、受益と負担の適正化を図るため、使用料等の見直しを検討します。

- ⑤国・県との連携や広域的連携を強化する

地域の活性化をより効果的に進めていくため、国や県と協働しながら取り組んでいくとともに、能代山本圏域をはじめとする広域的な地域間の連携強化を図ります。

- ⑥高等教育機関等との交流・連携を進める

政策課題等に対応していくため、木材高度加工研究所をはじめ、大学や研究機関、民間企業等と協力して技術開発や地域振興に取り組むなど、高等教育機関等との交流・連携を進めます。

- ⑦政策課題に対応できる人材を確保する

職員が能力を最大限に発揮できるよう、適材適所の配置を行うとともに、職員一人ひとりの意欲を高める仕組みづくりと人材育成に取り組めます。また、任期付職員をはじめとする多様な任用を活用しながら、専門的な知識や技能を有する人材を採用するなど、政策課題に対応できるよう人材を確保します。

【施策を推進する主な分野別計画】

○定員適正化計画	○能代市行財政改革大綱
○能代市公共施設等総合管理計画	○能代市まち・ひと・しごと創生総合戦略
○能代市過疎地域自立促進計画	○新市建設計画
○能代市公金管理適正化計画	○能代山本定住自立圏共生ビジョン
○米代川流域地方拠点都市地域基本計画	○人材育成基本方針
○能代市特定事業主行動計画	○能代市DX推進計画（策定予定）

【望ましい取組や連携の主なもの】

取組の主体	取組や連携の内容
各主体間の連携	◎地域の状況や課題を共有して地域づくりを進める（市民、各種団体、事業者、行政） ◎地域の課題解決に向けた連携を進める（大学等、行政） ◎広域圏での地域間連携を強化する（市、近隣町）
市 民	○公共施設の相互利用を理解する ○市や市議会の広報に目を通す ○納税に関して義務の意識を持つ
各種団体等 (NPO・大学 等含む)	○地域の課題解決に自主的に取り組む（自治会・町内会等） ○行政では対応が難しい新たな課題を解決するための取組を行う（NPO等） ○活動の幅を広げ、市民を巻き込んだ取組を行う（同上）
事業者等 (生産者等 含む)	○外部委託や指定管理者制度等で民間のノウハウを提供する ○広報紙等に広告を掲載する ○市職員の研修に協力する
行政機関	○ニーズに合わせた施設の統廃合とコンパクト化、効果的な管理手法等の研究に努める ○近隣町との公共施設の相互利用を検討する ○能代山本広域市町村圏組合での事務の共同処理によるコスト削減に努める ○分かりやすい行政情報の発信を研究し続ける

Ⅳ 計画の推進

1 計画の推進体制

庁内において部局横断的かつ総合的に本計画の施策を推進するため、能代市総合計画推進会議を設置し、全庁体制で取り組んでいきます。

また、市と市民の協働により本計画を推進するため、能代市総合計画市民協働会議を設置し、進行管理を行うとともに、連携を図りながら取り組んでいきます。

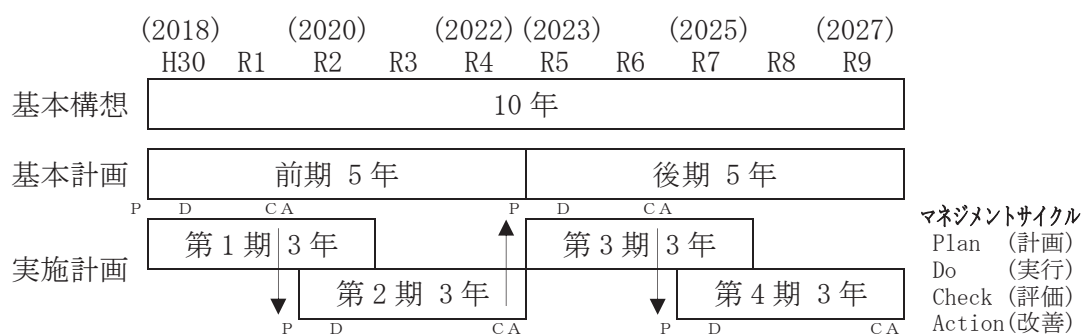
2 計画の進行管理

本計画の進行管理は、目標指標に対する進み具合を点検しながら、PDCAサイクル（Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善））のマネジメント手法により行います。

3 計画の見直し

基本構想、後期基本計画の期間は令和9年度までとなっておりますが、今後の社会経済情勢等に大きな変化が生じるなど、本市のまちづくりに大きな影響が見込まれる場合には、計画期間中であっても、変更又は改定を行います。

＜第2次能代市総合計画のPDCAサイクル＞



資料編

I 後期基本計画策定の経緯

II 第2次能代市総合計画後期基本計画の策定に関する提言

III アンケート調査

IV 前期基本計画の政策評価

I 後期基本計画策定の経緯

年月日	内 容
R4. 5. 25	総合計画市民協働会議委員の団体推薦募集（6. 10 まで）
6. 6	市民アンケート（6. 30 まで）
7. 12	第 1 回総合計画推進会議
7. 20	第 1 回総合計画市民協働会議、分科会開催
7. 28	個別の分科会開催
8. 4	個別の分科会開催
8. 26	第 2 回総合計画市民協働会議【書面開催】
9. 21	第 3 回総合計画市民協働会議、分科会開催
9. 26	個別の分科会開催
9. 27	個別の分科会開催
10. 3	個別の分科会開催
10. 4	個別の分科会開催
10. 27	第 4 回総合計画市民協働会議、分科会開催
11. 1	個別の分科会開催
11. 4	第 2 回総合計画推進会議
11. 18	市議会全員協議会
11. 24	第 5 回総合計画市民協働会議
11. 28	提言提出（委員長→市長）
R5. 1. 17	市議会全員協議会
1. 25	後期基本計画素案に対するパブリックコメント（2. 24 まで、意見 17 件）
3. 13	後期基本計画を決定

Ⅱ 第2次能代市総合計画後期基本計画の策定に関する提言

第2次能代市総合計画後期基本計画の策定に関する提言

能代市のまちづくりの指針として平成30年に策定された第2次能代市総合計画は、令和4年度末をもって前期基本計画の計画期間が終了することから、5年度以降の後期基本計画を市民との協働により策定するため、能代市総合計画市民協働会議が設置されました。

市民協働会議においては、前期基本計画の検証と、それを踏まえた後期基本計画原案の確認、指標の妥当性の検証等を行い、市とともに素案を策定いたしました。

さらに、持続可能な地域づくりを推進していくため、今後5年間で重点的に取り組むべき項目について意見交換し、市民協働会議意見として、次のとおり取りまとめました。

① 子どもを生み育てやすい環境づくり

市民アンケートでは、「子どもを生み育てやすい環境づくり」に関する施策が、重要度は高いが満足度が低いという結果になっています。子育て世代や若者が、集える、楽しめる、相談できる、活躍できる場の創出と、そのような場に参加しやすい雰囲気づくりが重要であり、分野、世代を超えて、みんなが共に考え、子どもを生み育てやすい環境づくりに総合的に取り組む必要があります。また、市の子育て相談体制や各種支援制度が知られていないことも原因のひとつと考えられることから、より効果的な周知が必要です。

② 働く環境の向上と人材の確保

企業の人手不足が深刻な状態となっています。求職者は賃金や福利厚生等の労働条件を重視する傾向にあり、こうしたニーズに応えられるよう、地元企業が労働環境を整備するとともに、ハローワーク、県、市、地元企業等関係団体の連携により、企業情報の積極的な発信等の取り組みを通じて人材確保につなげる必要があります。また、労働環境の向上は子どもを生み育てやすい環境づくりにもつながります。

③ 農林業と観光の連携による産業振興

農業分野においては白神ねぎのブランド化が進み、販売額が増加しており、林業分野においては新規企業の立地による需要の増加が見込まれるなど、農林業を取り巻く環境は大きく変化しています。さらなる振興のため、これまでの取り組みを継続的に進めるとともに、商工業や観光分野との連携を図ることで、効果的なPRや販路拡大、担い手の確保等につながると考えます。

④ 誰もが暮らしやすい環境整備とネットワークづくり

多様性を尊重しあい、誰もが笑顔で暮らしやすい環境整備とネットワークづくりを進めることが重要です。そのため、生きていくうえで全ての基盤となる健康づくりの推進、医療体制の充実、地域や相談機関の連携による支援体制の強化、地域コミュニティの活性化、防災体制の充実による安全・安心の確保を図るとともに、道路等のインフラや公共交通の充実、再生可能エネルギーの地域での活用等が必要です。

以上のとおり、提言いたします。本提言を踏まえ、第2次能代市総合計画の後期基本計画の策定と、市民をはじめ各主体の協働のもと着実な実行に努められますようお願いいたします。

令和4年11月28日

能代市長 齊 藤 滋 宣 様

能代市総合計画市民協働会議

委員長 山 内 繁

<参考>今後5年間で重点的に取り組むことについて、市民協働会議の各分科会のご意見

分科会	担当政策
①	基本目標1 元気で魅力あるまち 政策(1) 地域資源を活かした特色あるまちづくり 基本目標4 安心して暮らしやすいまち 政策(5) 調和のとれた有効な土地利活用 政策(6) 住民サービスに資する効率的な行財政基盤
重点的に取り組むこと	
子どもを生ま育てやすい環境づくり	
選定の理由(概略)	
・子育ての充実により人材確保にもつながる。 ・能代が好きな市民、魅力あるまちづくりにつながる。 ・市民アンケートにおいて、重要度は高いのに満足度が低い。市民が課題と思っていることであり、緊急性がある。今よりももっと力を入れていくべき。 ・デジタル化も必要。必要な人に情報が届くように。	

分科会	担当政策
②	基本目標1 元気で魅力あるまち 政策(2) みんなが参加し活躍する地域づくり 基本目標4 安心して暮らしやすいまち 政策(1) 安全な暮らしを守る防災・防犯体制
重点的に取り組むこと	
地域づくりの活動を活性化する	
選定の理由(概略)	
・地域づくりの活動を活性化することにより、失われつつある地域コミュニティの維持や防災等安全の確保につながると考える。	

分科会	担当政策
③	基本目標 1 元気で魅力あるまち 政策（３）心豊かな暮らしを支える健康づくり 基本目標 2 笑顔で人が輝くまち 政策（４）地域で活躍する元気な高齢者 政策（５）自立した暮らしを支える社会福祉・社会保障
重点的に取り組むこと	
誰もが健康で、誰もが暮らしやすい環境整備とネットワークづくりを進める	
選定の理由(概略)	
・健康であるということは、生きていく上ですべての基盤であることから、心や体に課題を抱える人への支援体制の充実を図るほか、健康に対する市民の意識啓発や健康づくりへの多様な支援を推進していく必要がある。 ・また、障がい者や高齢者も含め、すべての方が不安なく安心して暮らせる環境を整えるため、施策の充実や支援体制の強化を図っていく必要がある。 ・心と体が元気でないと成立しない。	

分科会	担当政策
④	基本目標 2 笑顔で人が輝くまち 政策（１）地域や社会で支える子ども・子育て 政策（２）次代を担う子供を育てる学校教育
重点的に取り組むこと	
若者や子育て世代が暮らしやすい、働きやすいと思えるまちをつくる	
選定の理由(概略)	
・少子化の要因として、そもそも能代に住む若者の絶対数が少ないことが課題。そのため、良質な雇用及び職場環境の充実が重要。 ・また、若者や子育て世代にとって、集える場がある、楽しめる、相談できる、ともに行動する仲間がいるなど、総合的に暮らしやすいまちづくりを進めることが、住み続けたい、戻ってきたいと思えるまちにつながると考えられる。 ・どうしたらそんなまちにできるのか、分野・世代を超えて皆が考え、若者を応援する雰囲気をつくり、行動していく必要があり、その願いを込めて、重点的に取り組むことを「若者や子育て世代が暮らしやすい、働きやすいと思えるまちをつくる」とした。	

分科会	担当政策
⑤	基本目標 1 元気で魅力あるまち 政策（４）気軽に親しみ楽しめるスポーツ 基本目標 2 笑顔で人が輝くまち 政策（３）地域や社会に活かす生涯学習・文化
重点的に取り組むこと	
子育て世代の若者が社会参加しやすい仕組みをつくる	
選定の理由(概略)	
・地域におけるスポーツ・生涯学習等の若者の参加率が低い。 ・社会的に受け入れられる雰囲気や、職場の支援がなければ、各種活動に顔を出すことも難しいため、社会参加しやすい仕組みをつくる必要がある。 ・スポーツ・生涯学習の分野においても人材不足であり、若者世代の力を取り入れて活性化につなげる必要がある。	

分科会	担当政策
⑥	基本目標 3 豊かで活力あるまち 政策（１）地域特性を活かした産業創出 政策（２）雇用とにぎわいを生み出す商工業 基本目標 4 安心して暮らしやすいまち 政策（４）自然と共生し持続できる環境・衛生
重点的に取り組むこと	
ハローワークや県、地元企業等関係団体と連携して、福利厚生等も含め企業の魅力を発信することで、若い世代の働き手を確保する	
選定の理由(概略)	
・人口減少が進む中、能代市の有効求人倍率は２倍を超える高い水準で推移しており、人手不足が深刻な状態となっている。一方、求職者は賃金や福利厚生等の労働条件を重視する傾向にあり、こうしたニーズに応えられるよう、地元企業が労働環境を整備するとともに、官民連携により、企業情報を積極的に発信して人材確保につなげる必要がある。	

分科会	担当政策
⑦	基本目標 3 豊かで活力あるまち 政策（３）豊かな自然や伝統・文化を活かした観光 政策（４）力強く持続する農業 政策（５）山・川・海を生かす林業・木材産業・水産業
重点的に取り組むこと	
観光・農業・林業を上手くつなげ、観光を中心に農林業への波及をねらう	
選定の理由(概略)	
・観光、農業、林業の各分野が連携し、観光資源となり得るものの発掘、観光分野での活用を図ることで、白神ねぎ等の売り上げ拡大、農林業の雇用の創出等につながる。 ・観光を中心に農林業への波及効果を狙うことで、市全体が活性化すると考える。	

分科会	担当政策
⑧	基本目標 4 安心して暮らしやすいまち 政策（２）機能的で利用しやすい道路・交通ネットワーク 政策（３）快適で暮らしやすい住環境
重点的に取り組むこと	
快適で人が集う環境整備	
選定の理由(概略)	
・住環境の快適化、道路及び沿道環境の整備や地域の交流促進、公共交通網の活性化を図って欲しいため。	

能代市総合計画市民協働会議委員名簿

(分科会別、五十音順)

分科会	氏名	団体名	備考
①	佐々木 亜希子	能代市市民活動支援センター	○副委員長
	佐々木 健一	東能代地域まちづくり協議会	
	鈴木 敬一	檜山地域まちづくり協議会	
	湊 哲一	合同会社のしろ家守舎	分科会長
	山田 亮	秋田銀行 能代支店	副分科会長
②	浅理 金蔵	能代市自治会連合協議会	
	上山 秀人	能代山本地区交通安全協会	
	田村 久子	能代市連合婦人会	副分科会長
	吉田 ユキ子	能代市身体障害者福祉協会	分科会長
③	土橋 勝	能代市障害者団体連絡協議会	
	成田 直美	能代市社会福祉協議会	副分科会長
	布川 有美子	能代市健康推進員協議会	
	袴田 清美	能代市老人クラブ連合会	
	松山 まき子	看護協会能代山本地区支部	
	渡部 英敏	能代市山本郡医師会	分科会長
④	相澤 孝子	能代市私立学校連合会	
	工藤 絵里奈	能代市山本郡PTA連合会	副分科会長
	佐藤 宏樹	能代青年会議所	分科会長
	三浦 美津子	能代市母子寡婦福祉連合会	
⑤	塚本 敦	秋田県山本地域振興局	
	富樫 勲	能代市スポーツ協会	分科会長
	成田 孝弘	能代市民俗芸能連合会	副分科会長
	三浦 正明	秋田県文化財保護協会能代支部	
⑥	佐渡 雅樹	東北電力ネットワーク株式会社能代電力センター	
	杉野 伸也	宇宙航空研究開発機構 能代ロケット実験場	
	根岸 光憲	キョーリン製薬グループ工場 能代工場	副分科会長
	平川 善子	能代商工会議所	
	藤原 徹	能代公共職業安定所	分科会長
	安井 大誠	二ツ井町商工会	
⑦	工藤 寿博	あきた白神農業協同組合	分科会長
	松田 博幸	米代西部森林管理署	
	安井 美晴	二ツ井町観光協会	
	山内 繁	秋田県立大学木材高度加工研究所	○委員長
	山田 雄子	能代観光協会	副分科会長
⑧	池田 佐保	能代山本建築士会	
	勝長 周悟	東北地方整備局 能代河川国道事務所	分科会長
	白戸 智春	J R 東日本 東能代駅	副分科会長
	鈴木 隆宏	秋田県宅地建物取引業協会能代山本支部	

Ⅲ アンケート調査

・市民アンケート集計結果

調査対象：市内に居住する満 18 歳以上の男女 2,000人

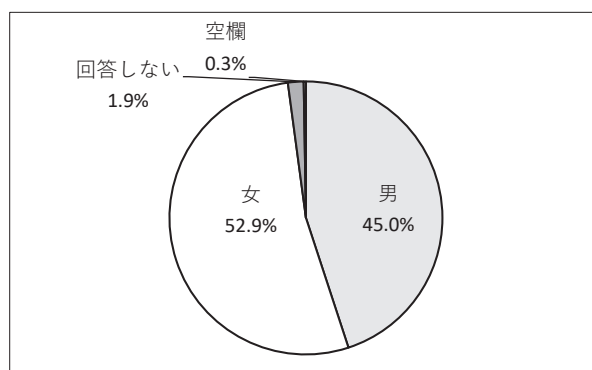
抽出方法：住民基本台帳から年代別に等間隔無作為抽出

調査期間：令和 4 年 6 月 6 日(月)～6 月 30 日(木)

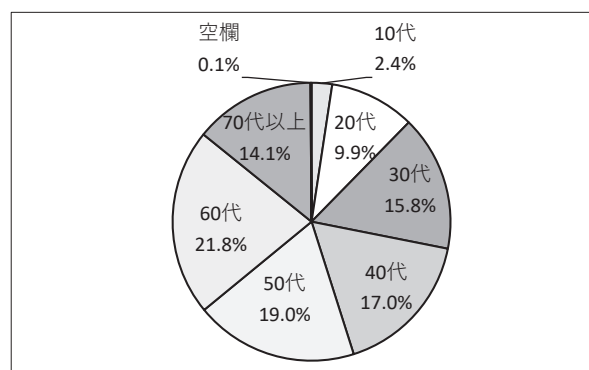
回収率：37.7%(754 人/2,000 人)

(1) 回答者プロフィール

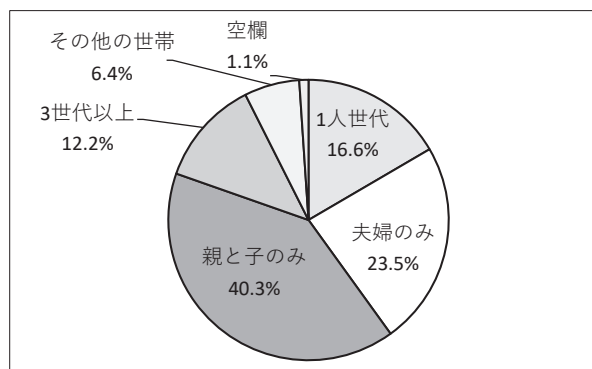
問1 性別



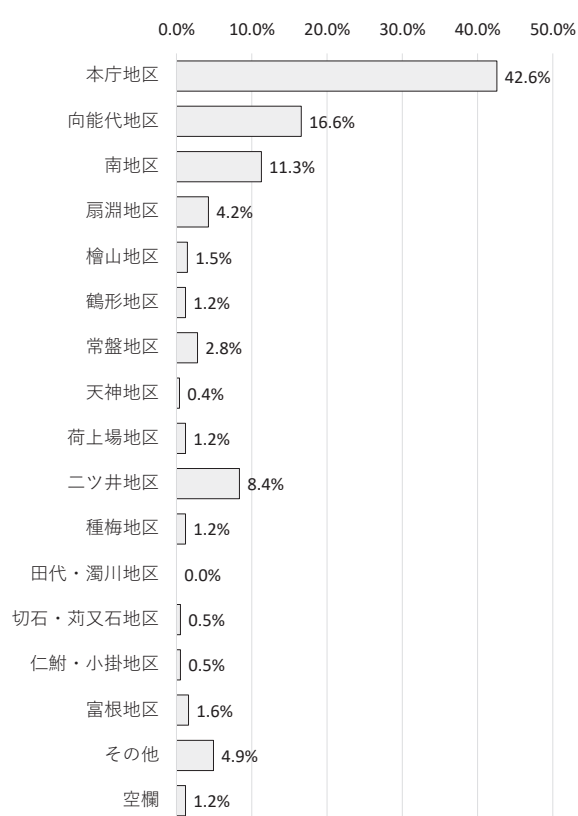
問2 年代



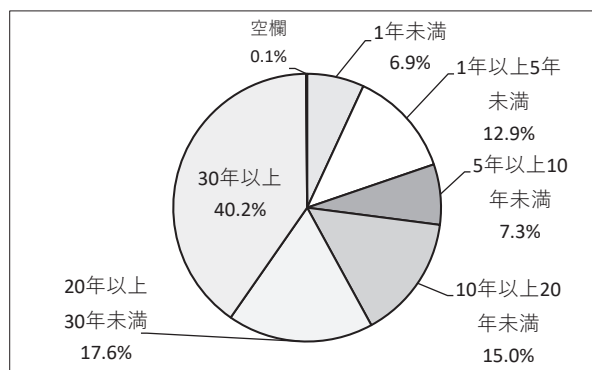
問3 家族構成



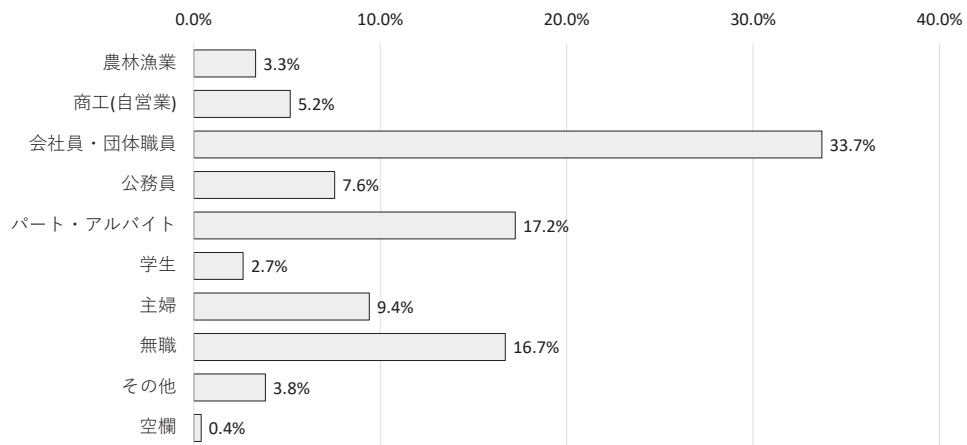
問4 居住地区



問5 居住年数

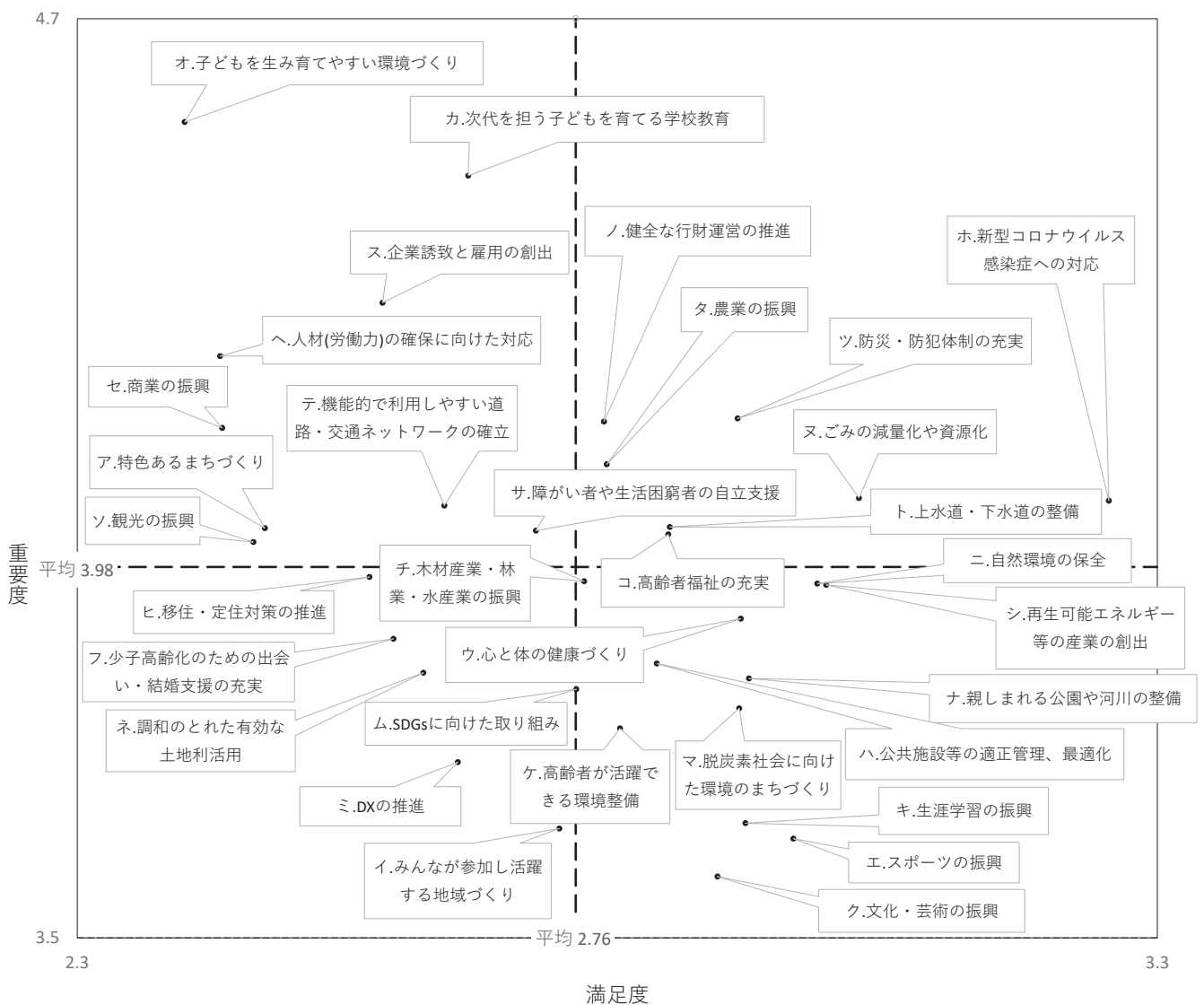


問6 ご職業



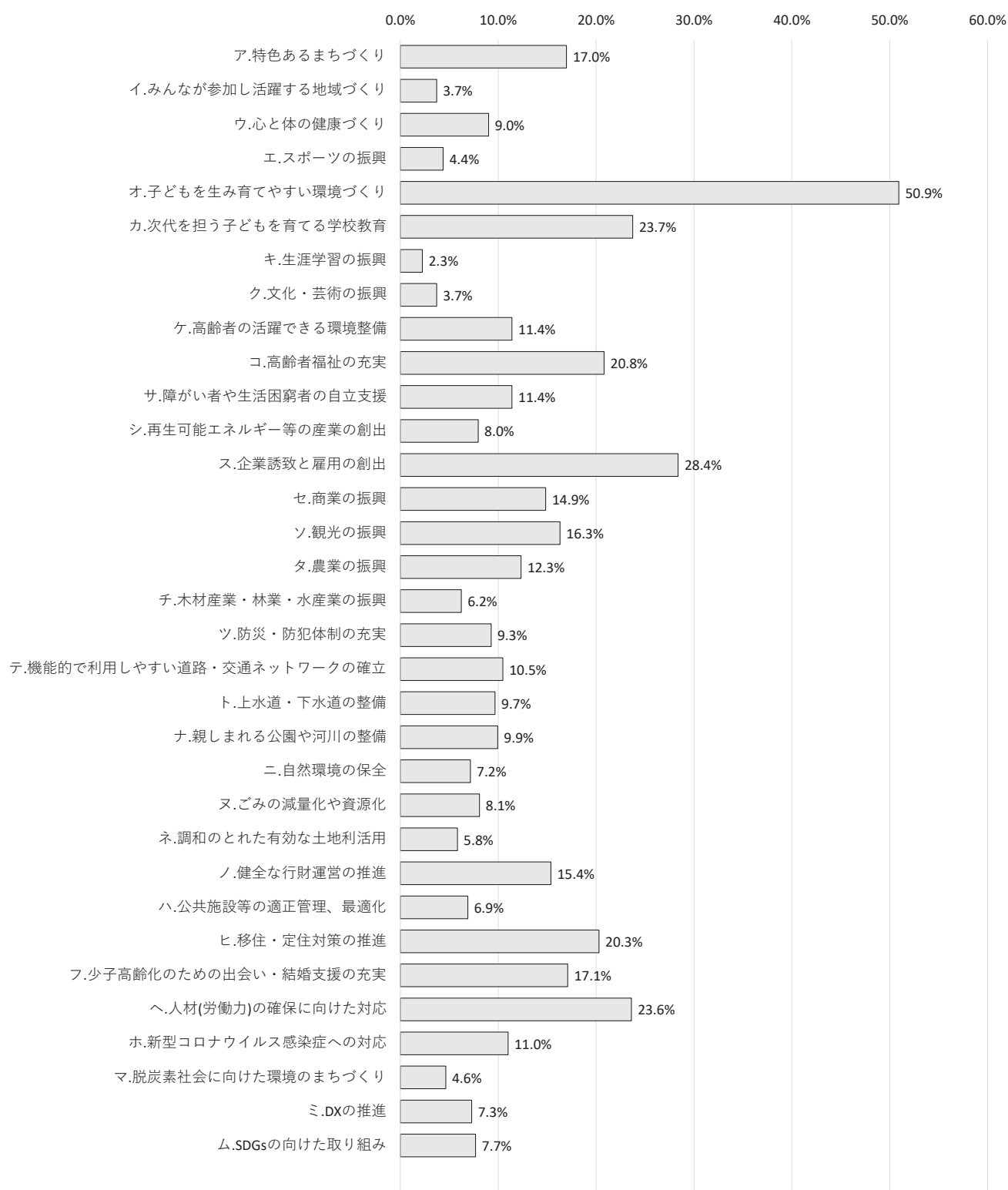
(2) 重要度・満足度について

問7 施策別の重要度／満足度の散布図
(各施策の平均点を基準)

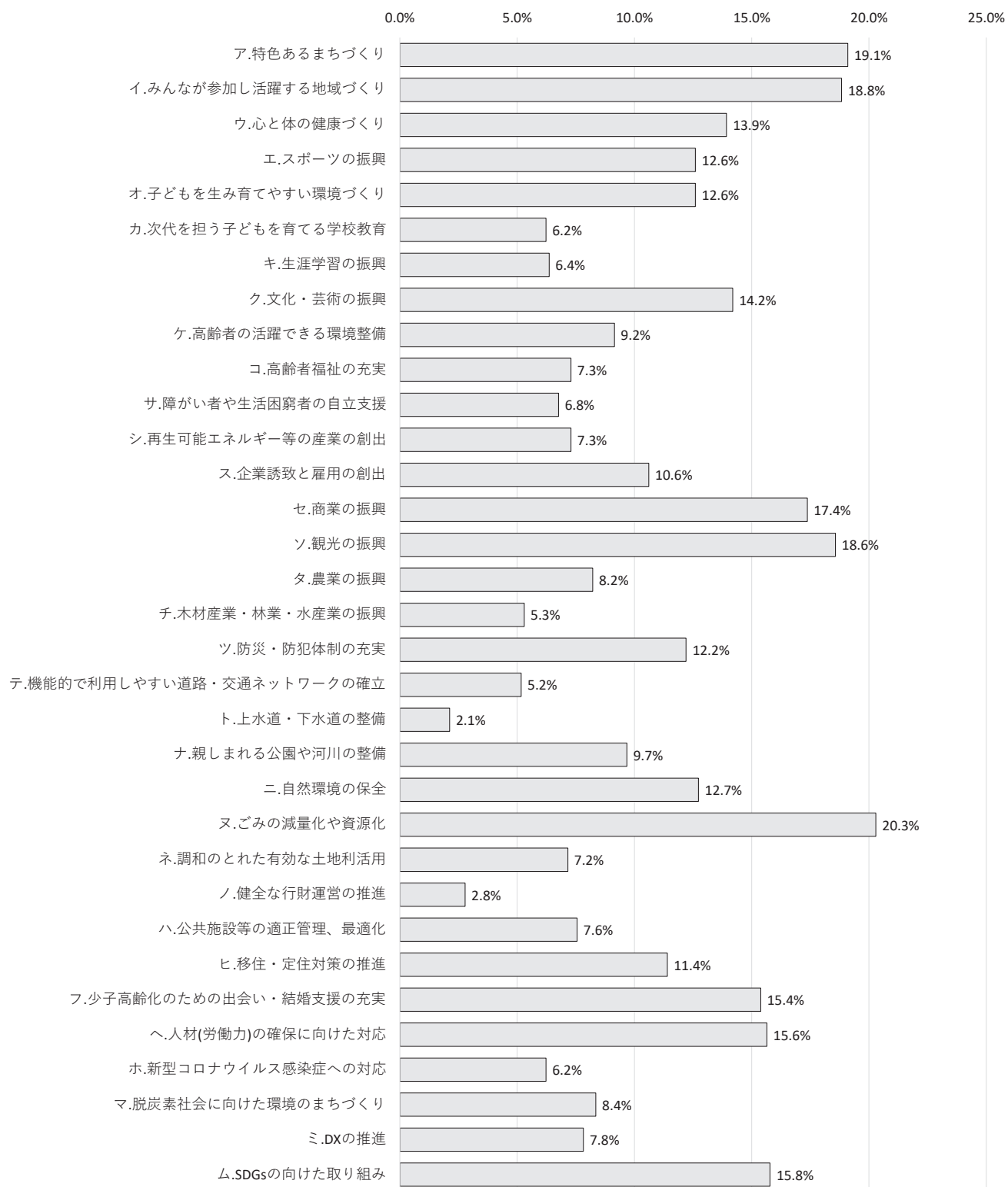


(3) 今後重点的に取り組むべき項目について

問 8 今後、市をあげて重点的に取り組むべきだと思う項目



問9 主に市民・各種団体・民間事業者等が主体となり、取り組むことで効果が高まると思う項目

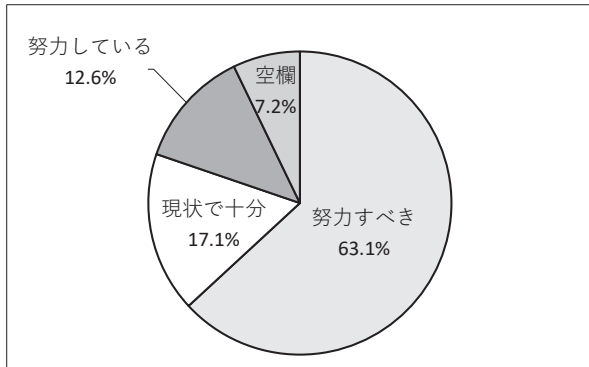


(4) まちづくりの役割分担について

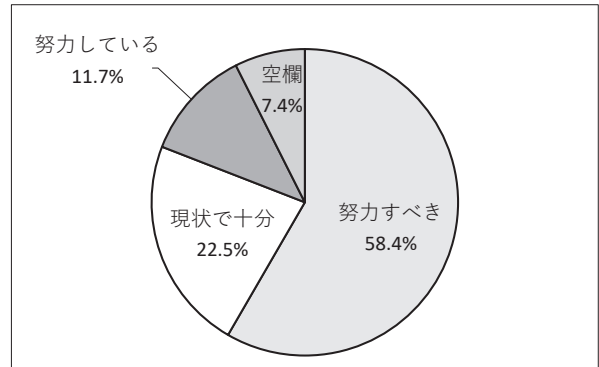
問10.

行政と市民・各種団体等が協働でまちづくりを行うためには、行政と市民の役割分担が必要になりますが、行政・市民等のそれぞれの努力水準について、あなたの考えに最も近いものはどれですか。

(1)行政の努力水準



(2)市民等の努力水準

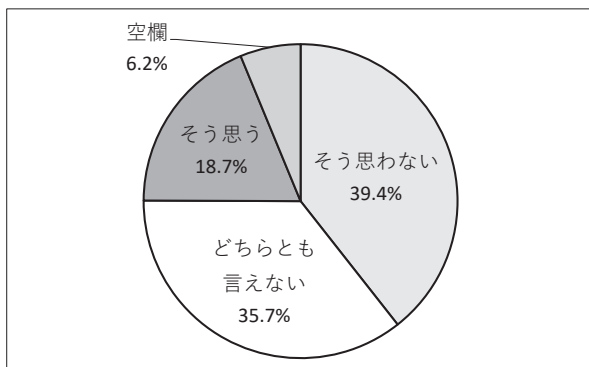


(5) 行政サービスと負担について

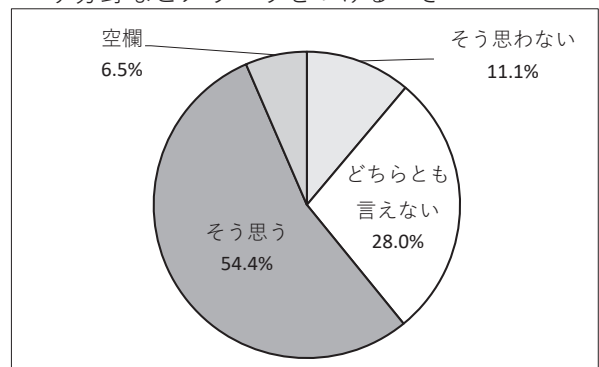
問11.

能代市では、今後も人口減少、少子化・高齢化が進み、税収の減少など、厳しい財政運営が予想されます。今後、これまでのような行政サービスの維持が難しくなった際のあなたの考えに最も近いものはどれですか。

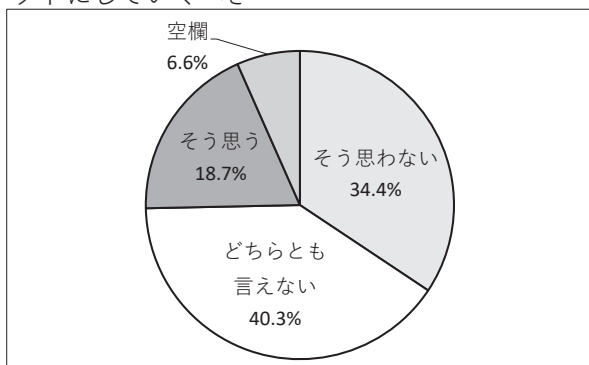
(1)サービスの質・量の低下はやむを得ない



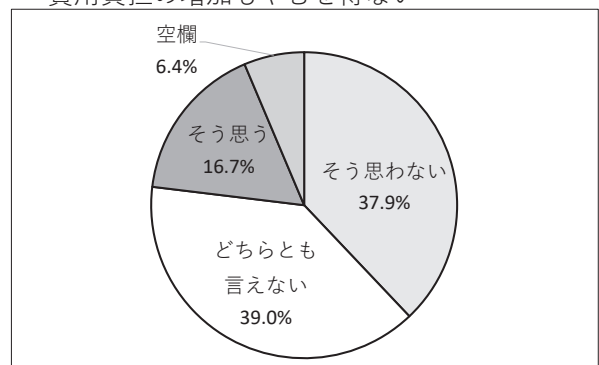
(2)サービスを維持する分野とサービスを減らす分野などメリハリをつけるべき



(3)そもそも全体的にサービスを減らしコンパクトにしていくべき



(4)サービスの質・量を維持するため、市民の費用負担の増加もやむを得ない



IV 前期基本計画の政策評価

- ・ 政策ごとの市民協働会議による評価
- ・ 目標値に対する実績値、市の自己評価等を参考に、総合的に判断している。

■ 基本目標 1 元気で魅力あるまち（地域づくり・健康づくり）

政策（１）地域資源を活かした特色あるまちづくり

指標No. 1		<table border="1"><caption>Indicator No. 1 Data</caption><thead><tr><th>Year</th><th>Percentage (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H30</td><td>20</td></tr><tr><td>R1</td><td>19.7</td></tr><tr><td>R2</td><td>22.7</td></tr><tr><td>R3</td><td>23.5</td></tr><tr><td>R4 (Target)</td><td>50.0</td></tr></tbody></table>		Year	Percentage (%)	H30	20	R1	19.7	R2	22.7	R3	23.5	R4 (Target)	50.0	市の自己評価						
Year	Percentage (%)																					
H30	20																					
R1	19.7																					
R2	22.7																					
R3	23.5																					
R4 (Target)	50.0																					
能代市を他に誇れると思う市民の割合		横ばい																				
基準値	R4目標値																					
—	50.0%																					
指標No. 2		<table border="1"><caption>Indicator No. 2 Data</caption><thead><tr><th>Year</th><th>Percentage (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H28</td><td>52.5</td></tr><tr><td>H29</td><td>51.2</td></tr><tr><td>H30</td><td>46.7</td></tr><tr><td>R1</td><td>48</td></tr><tr><td>R2</td><td>52.3</td></tr><tr><td>R3</td><td>53.9</td></tr><tr><td>R4 (Target)</td><td>60.0</td></tr></tbody></table>		Year	Percentage (%)	H28	52.5	H29	51.2	H30	46.7	R1	48	R2	52.3	R3	53.9	R4 (Target)	60.0	市の自己評価		
Year	Percentage (%)																					
H28	52.5																					
H29	51.2																					
H30	46.7																					
R1	48																					
R2	52.3																					
R3	53.9																					
R4 (Target)	60.0																					
このまちが住みやすいと思う市民の割合		横ばい																				
基準値	R4目標値																					
51.2%	60.0%																					
指標No. 3		※H29以前は単年度実績 <table border="1"><caption>Indicator No. 3 Data</caption><thead><tr><th>Year</th><th>Number of Households</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>2</td></tr><tr><td>H28</td><td>6</td></tr><tr><td>H29</td><td>21</td></tr><tr><td>H30</td><td>47</td></tr><tr><td>R1</td><td>75</td></tr><tr><td>R2</td><td>98</td></tr><tr><td>R3 (Target)</td><td>25</td></tr><tr><td>R4 (Target)</td><td>25</td></tr></tbody></table>		Year	Number of Households	H27	2	H28	6	H29	21	H30	47	R1	75	R2	98	R3 (Target)	25	R4 (Target)	25	市の自己評価
Year	Number of Households																					
H27	2																					
H28	6																					
H29	21																					
H30	47																					
R1	75																					
R2	98																					
R3 (Target)	25																					
R4 (Target)	25																					
市への相談を経て移住した世帯数 （5カ年累計）		順調																				
基準値	R4目標値																					
6世帯	25世帯																					

市民協働会議 評価	市民が地域の良さに気づいていない。住んでいる人が良さを知ることが大切だが、地域内へのPRが十分にできていない。 住みやすさを認識するためには、他の自治体との比較が必要。他市町村の状況を知り、比較することにより、能代を知ることができるので、その工夫が必要。 移住者は増えているが、知り合いがいらないなど悩みを抱えている人もいる。指標の移住した世帯数が伸びているからといって、単純に順調とはならないのでは。 移住者が増えていることが市民に伝わっていない。そのため、移住者のフォローができていない。周知が必要。
横ばい	

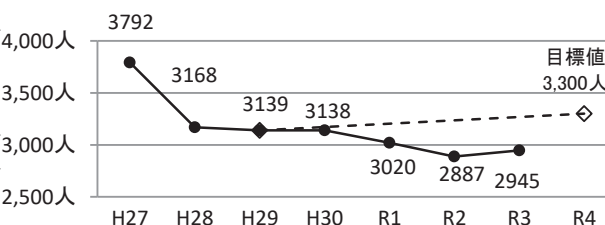
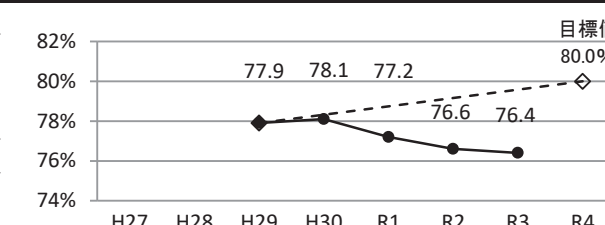
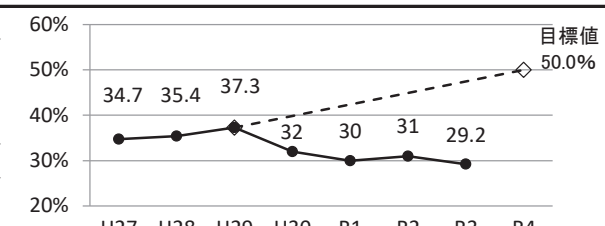
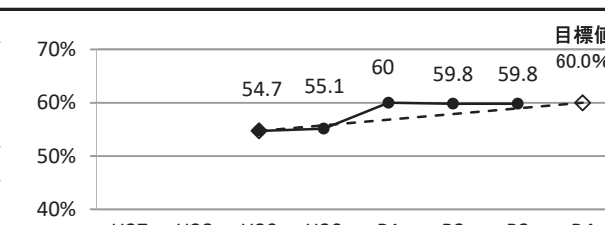
■ 基本目標 1 元気で魅力あるまち（地域づくり・健康づくり）

政策（２）みんなが参加し活躍する地域づくり

指標No. 4		市の自己評価 順調
市民活動支援センター登録団体数		
基準値	R4目標値	
70団体	80団体	

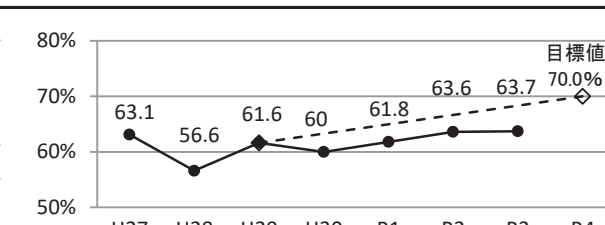
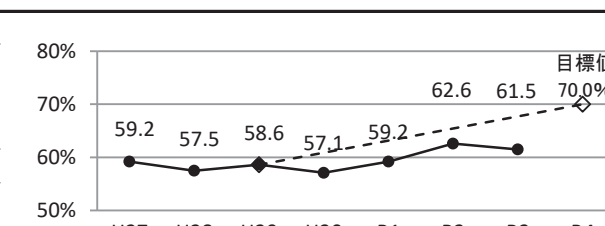
100団体	目標値
80団体	
75団体	
50団体	

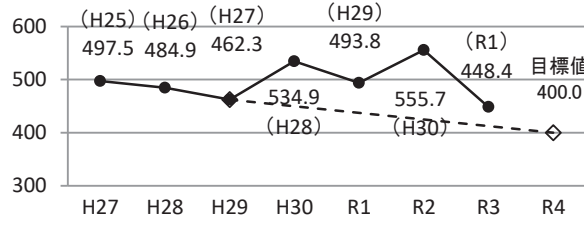
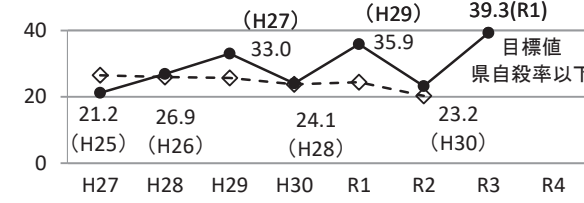
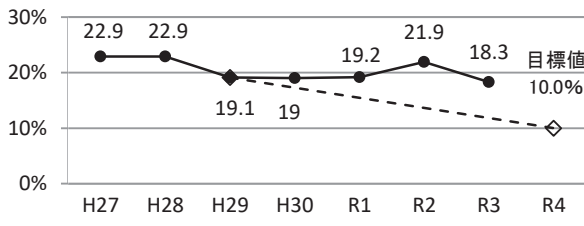
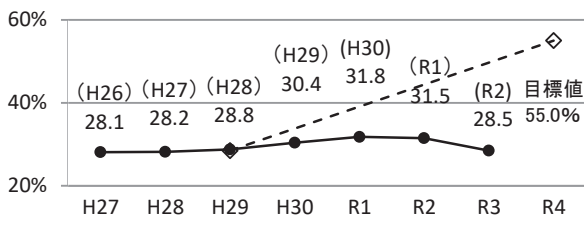
(H26)	63	(H27)	(H28)	(H29)				
56		70	74		90	95	◇	
					(R1)	(R2)		
				83				
				(H30)				
H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	

指標No. 5			市の自己評価
ボランティアセンター登録者数			不調
基準値	R4目標値		
3,139人	3,300人		
指標No. 6			市の自己評価
自治会・町内会加入率			不調
基準値	R4目標値		
77.9%	80.0%		
指標No. 7			市の自己評価
自治会・町内会やボランティア活動など市民活動に参加することを心がけている市民の割合			不調
基準値	R4目標値		
37.3%	50.0%		
指標No. 8			市の自己評価
女性就業率			横ばい
基準値	R4目標値		
54.7%	60.0%		
市民協働会議 評価	ボランティアの高齢化が課題。 ボランティアや自治会・町内会に参加しない理由を分析し、施策を検討すべき。 ボランティア活動等をおおげさに捉えているのでは。もっと身近な活動を評価する別の指標を検討してはどうか。 女性就業率は目標達成の可能性があり、評価できる。昔と比べ、女性が働きやすい環境になってきた等あるのではと考えるが、その理由を分析すべき。		
不調			

■ 基本目標 1 元気で魅力あるまち（地域づくり・健康づくり）

政策（3）心豊かな暮らしを支える健康づくり

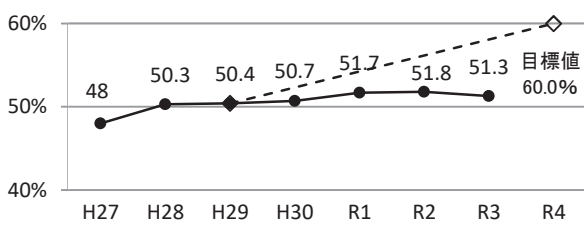
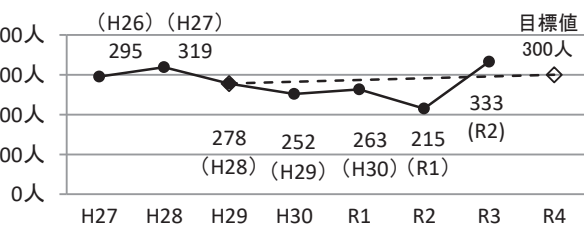
指標No. 9		市の自己評価
からだが健康だと思う市民の割合		
基準値	R4目標値	
61.6%	70.0%	横ばい
		
指標No. 10		市の自己評価
心が健康だと思う市民の割合		
基準値	R4目標値	
58.6%	70.0%	横ばい
		

指標No. 11		市の自己評価
がん死亡率（人口10万人対）		
基準値	R4目標値	
462.3	400	順調
		
指標No. 12		市の自己評価
自殺死亡率（人口10万人対）		
基準値	R4目標値	
33.0	県自殺率以下	不調
		
指標No. 13		市の自己評価
喫煙率		
基準値	R4目標値	
19.1%	10.0%	横ばい
		
指標No. 14		市の自己評価
特定健康診査の受診率		
基準値	R4目標値	
28.2%	55.0%	横ばい
		

市民協働会議 評価	運動することで、心、からだの健康に良い影響があると思うが、高齢者が気軽に運動できる場所が少ない。
横ばい	自殺の要因は、自身の健康、就労、経済等さまざまあると考えられる。各分野が連携した対策が必要。 孤独も自殺死亡率の高さに影響しているのでは。集まる機会、場所の創出も必要。 健康診査は、毎月病院にかかっているから不要という考えの人も多い。持病による受診が、健康診査の項目を満足しないことを知る必要がある。

■ 基本目標 1 元気で魅力あるまち（地域づくり・健康づくり）

政策（４）気軽に親しみ楽しめるスポーツ

指標No. 15			市の自己評価
週一回以上スポーツに親しんでいる市民の割合			横ばい
基準値	R4目標値		
50.4%	60.0%		
指標No. 16			市の自己評価
優良競技者・団体表彰数（栄光賞）			不調
基準値	R4目標値		
278人	300人		

指標No. 17								市の自己評価
スポーツ施設年間利用者数		400,000人	(H27)	(H29)	(R1)	目標値	不調	
		350,000人	337,120	308,317	314,470	350,000人		
		300,000人						
		250,000人	335,872	322,946	309,500	(R2)		
基準値	R4目標値		(H26)	(H28)	(H30)			
322,946人	350,000人	200,000人	H27	H28	H29	H30	R1	R2
							R3	R4

市民協働会議 評価	「スポーツに親しんでいる」という指標は、表現があいまいであり、捉え方が広すぎて分かりにくい。 指標のスポーツに親しんでいる市民の割合は横ばいだが、市民のスポーツや文化に対する意識が低いというより、人口減少・高齢化により人が集まることが困難になることがスポーツ活動に影響を与えているのではないかと。 スポーツ活動は学校施設を活用している場合もあり、学校施設での利用者数も把握することにより全体を把握できるのでは。							
横ばい								

■ 基本目標 2 笑顔で人が輝くまち（人材育成・生涯活躍）

政策（１）地域や社会で支える子ども・子育て

指標No. 18								市の自己評価
婚姻数		250件	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(R1)
		200件	170	164	175	158	128	162
		150件						118
		100件						
		50件						
		0件						
基準値	R4目標値		H27	H28	H29	H30	R1	R2
175件	200件						R3	R4
指標No. 19								市の自己評価
子どもを生み育てやすいと思う市民の割合		50%						目標値
		40%						40.0%
		30%						
		20%						
基準値	R4目標値		H27	H28	H29	H30	R1	R2
27.4%	40.0%						R3	R4
指標No. 20								市の自己評価
子育てを地域で支えあう雰囲気があると 思う市民の割合		40%						目標値
		30%						35.0%
		20%						
		10%						
		0%						
基準値	R4目標値		H27	H28	H29	H30	R1	R2
26.2%	35.0%						R3	R4

市民協働会議 評価	市の子育て支援のメニューを知らない人がまだ多いのでは。さらなる周知が必要と考える。 二ツ井地域では利用しづらい支援メニューがあるのでは。それぞれのニーズに沿った支援が行き届けば、「生み育てやすい」と感じるのでは。 婚姻数が伸びないのは、職の安定、コロナ禍による出会いの機会減少、若者の県外への進学・就職が考えられる。 結婚していない男性が多くいる。理由について調査してみてもよいかもしれない。							
不調								

■ 基本目標 2 笑顔で人が輝くまち（人材育成・生涯活躍）

政策（2）次代を担う子供を育てる学校教育

指標No. 21		<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>52.4</td></tr><tr><td>H28</td><td>52.6</td></tr><tr><td>H29</td><td>50.2</td></tr><tr><td>H30</td><td>52.7</td></tr><tr><td>R1</td><td>52.3</td></tr><tr><td>R2</td><td>54.8</td></tr><tr><td>R3</td><td>55.8</td></tr><tr><td>R4</td><td>60.0</td></tr></tbody></table>	年度	値	H27	52.4	H28	52.6	H29	50.2	H30	52.7	R1	52.3	R2	54.8	R3	55.8	R4	60.0	市の自己評価
年度	値																				
H27	52.4																				
H28	52.6																				
H29	50.2																				
H30	52.7																				
R1	52.3																				
R2	54.8																				
R3	55.8																				
R4	60.0																				
基準値	R4目標値	横ばい																			
50.2%	60.0%																				

指標No. 22		<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>61.0</td></tr><tr><td>H28</td><td>65.1</td></tr><tr><td>H29</td><td>69.3</td></tr><tr><td>H30</td><td>62.6</td></tr><tr><td>R1</td><td>65.8</td></tr><tr><td>R2</td><td>74.5</td></tr><tr><td>R3</td><td>70.0</td></tr><tr><td>R4</td><td>70.0</td></tr></tbody></table>	年度	値	H27	61.0	H28	65.1	H29	69.3	H30	62.6	R1	65.8	R2	74.5	R3	70.0	R4	70.0	市の自己評価
年度	値																				
H27	61.0																				
H28	65.1																				
H29	69.3																				
H30	62.6																				
R1	65.8																				
R2	74.5																				
R3	70.0																				
R4	70.0																				
基準値	R4目標値	順調																			
69.3%	70.0%																				

指標		<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>0</td></tr><tr><td>H28</td><td>0</td></tr><tr><td>H29</td><td>3</td></tr><tr><td>H30</td><td>3</td></tr><tr><td>R1</td><td>4</td></tr><tr><td>R2</td><td>13</td></tr><tr><td>R3</td><td>13</td></tr><tr><td>R4</td><td>13</td></tr></tbody></table>	年度	値	H27	0	H28	0	H29	3	H30	3	R1	4	R2	13	R3	13	R4	13	市の自己評価
年度	値																				
H27	0																				
H28	0																				
H29	3																				
H30	3																				
R1	4																				
R2	13																				
R3	13																				
R4	13																				
基準値	R4目標値	順調																			
3校	全小中学校																				

指標No. 24		<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>0.79</td></tr><tr><td>H28</td><td>0.78</td></tr><tr><td>H29</td><td>0.58</td></tr><tr><td>H30</td><td>0.72</td></tr><tr><td>R1</td><td>1.12</td></tr><tr><td>R2</td><td>1.14</td></tr><tr><td>R3</td><td>1.48</td></tr><tr><td>R4</td><td>0.60</td></tr></tbody></table>	年度	値	H27	0.79	H28	0.78	H29	0.58	H30	0.72	R1	1.12	R2	1.14	R3	1.48	R4	0.60	市の自己評価
年度	値																				
H27	0.79																				
H28	0.78																				
H29	0.58																				
H30	0.72																				
R1	1.12																				
R2	1.14																				
R3	1.48																				
R4	0.60																				
基準値	R4目標値	不調																			
0.58%	0.60%																				

市民協働会議 評価	不登校児童・生徒の出現率は「不調」だが、学校の相談体制は充実してきている。ただし、悩みがあるとき、相談することができる子どもが少ないのでは。子どもが相談しやすい体制づくりが重要と思われる。 コミュニティスクールの導入により学校と地域との連携が図られていると感じる。 その他、ICT教育、ふるさとキャリア教育、施設整備等の取り組みが進んでおり、総合的に順調と評価できる。
順調	

■ 基本目標 2 笑顔で人が輝くまち（人材育成・生涯活躍）

政策（3）地域や社会に活かす生涯学習・文化

指標No. 25		<table><thead><tr><th>年次</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>16.3</td></tr><tr><td>H28</td><td>15.8</td></tr><tr><td>H29</td><td>19.8</td></tr><tr><td>H30</td><td>12.7</td></tr><tr><td>R1</td><td>15.1</td></tr><tr><td>R2</td><td>14.8</td></tr><tr><td>R3</td><td>11.0</td></tr><tr><td>R4</td><td>25.0</td></tr></tbody></table>	年次	割合	H27	16.3	H28	15.8	H29	19.8	H30	12.7	R1	15.1	R2	14.8	R3	11.0	R4	25.0	市の自己評価
年次	割合																				
H27	16.3																				
H28	15.8																				
H29	19.8																				
H30	12.7																				
R1	15.1																				
R2	14.8																				
R3	11.0																				
R4	25.0																				
知識や特技を地区活動や行事で発揮することを心がけている市民の割合		不調																			
基準値	R4目標値																				
19.8%	25.0%																				

指標No. 26		<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr></thead><tbody><tr><td>(H26)</td><td>240</td></tr><tr><td>(H27)</td><td>231</td></tr><tr><td>(H28)</td><td>236</td></tr><tr><td>(H29)</td><td>236</td></tr><tr><td>(H30)</td><td>233</td></tr><tr><td>(R1)</td><td>251</td></tr><tr><td>(R2)</td><td>232</td></tr><tr><td>(R3)</td><td>232</td></tr><tr><td>(R4)</td><td>250</td></tr></tbody></table>	年度	実績	(H26)	240	(H27)	231	(H28)	236	(H29)	236	(H30)	233	(R1)	251	(R2)	232	(R3)	232	(R4)	250	市の自己評価
年度	実績																						
(H26)	240																						
(H27)	231																						
(H28)	236																						
(H29)	236																						
(H30)	233																						
(R1)	251																						
(R2)	232																						
(R3)	232																						
(R4)	250																						
自主学習グループ数		横ばい																					
基準値	R4目標値																						
236団体	250団体																						

指標No. 27		<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr></thead><tbody><tr><td>(H26)</td><td>3,503</td></tr><tr><td>(H27)</td><td>3,474</td></tr><tr><td>(H28)</td><td>3,388</td></tr><tr><td>(H29)</td><td>3,441</td></tr><tr><td>(H30)</td><td>3,306</td></tr><tr><td>(R1)</td><td>3,486</td></tr><tr><td>(R2)</td><td>3,197</td></tr><tr><td>(R3)</td><td>3,197</td></tr><tr><td>(R4)</td><td>3,500</td></tr></tbody></table>	年度	実績	(H26)	3,503	(H27)	3,474	(H28)	3,388	(H29)	3,441	(H30)	3,306	(R1)	3,486	(R2)	3,197	(R3)	3,197	(R4)	3,500	市の自己評価
年度	実績																						
(H26)	3,503																						
(H27)	3,474																						
(H28)	3,388																						
(H29)	3,441																						
(H30)	3,306																						
(R1)	3,486																						
(R2)	3,197																						
(R3)	3,197																						
(R4)	3,500																						
自主学習グループ会員数		横ばい																					
基準値	R4目標値																						
3,388人	3,500人																						

指標No. 28		<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr></thead><tbody><tr><td>(H27)</td><td>27.2</td></tr><tr><td>(H28)</td><td>30.4</td></tr><tr><td>(H29)</td><td>30.5</td></tr><tr><td>(H30)</td><td>28.3</td></tr><tr><td>(R1)</td><td>25</td></tr><tr><td>(R2)</td><td>27.6</td></tr><tr><td>(R3)</td><td>22.8</td></tr><tr><td>(R4)</td><td>34.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績	(H27)	27.2	(H28)	30.4	(H29)	30.5	(H30)	28.3	(R1)	25	(R2)	27.6	(R3)	22.8	(R4)	34.0	市の自己評価
年度	実績																				
(H27)	27.2																				
(H28)	30.4																				
(H29)	30.5																				
(H30)	28.3																				
(R1)	25																				
(R2)	27.6																				
(R3)	22.8																				
(R4)	34.0																				
地区の祭りや七夕・民俗芸能などへ参加を心がけている市民の割合		不調																			
基準値	R4目標値																				
30.5%	34.0%																				

指標No. 29		<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr></thead><tbody><tr><td>(H26)</td><td>344,110</td></tr><tr><td>(H27)</td><td>341,610</td></tr><tr><td>(H28)</td><td>348,857</td></tr><tr><td>(H29)</td><td>342,709</td></tr><tr><td>(H30)</td><td>335,989</td></tr><tr><td>(R1)</td><td>317,797</td></tr><tr><td>(R2)</td><td>176,179</td></tr><tr><td>(R3)</td><td>176,179</td></tr><tr><td>(R4)</td><td>350,000</td></tr></tbody></table>	年度	実績	(H26)	344,110	(H27)	341,610	(H28)	348,857	(H29)	342,709	(H30)	335,989	(R1)	317,797	(R2)	176,179	(R3)	176,179	(R4)	350,000	市の自己評価
年度	実績																						
(H26)	344,110																						
(H27)	341,610																						
(H28)	348,857																						
(H29)	342,709																						
(H30)	335,989																						
(R1)	317,797																						
(R2)	176,179																						
(R3)	176,179																						
(R4)	350,000																						
社会教育施設年間利用者数（スポーツ施設・図書館を除く）		不調																					
基準値	R4目標値																						
348,857人	350,000人																						

指標No. 30		<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr></thead><tbody><tr><td>(H26)</td><td>90,115</td></tr><tr><td>(H27)</td><td>114,806</td></tr><tr><td>(H28)</td><td>109,719</td></tr><tr><td>(H29)</td><td>114,362</td></tr><tr><td>(H30)</td><td>110,233</td></tr><tr><td>(R1)</td><td>127,198</td></tr><tr><td>(R2)</td><td>98,370</td></tr><tr><td>(R3)</td><td>98,370</td></tr><tr><td>(R4)</td><td>120,000</td></tr></tbody></table>	年度	実績	(H26)	90,115	(H27)	114,806	(H28)	109,719	(H29)	114,362	(H30)	110,233	(R1)	127,198	(R2)	98,370	(R3)	98,370	(R4)	120,000	市の自己評価
年度	実績																						
(H26)	90,115																						
(H27)	114,806																						
(H28)	109,719																						
(H29)	114,362																						
(H30)	110,233																						
(R1)	127,198																						
(R2)	98,370																						
(R3)	98,370																						
(R4)	120,000																						
図書館利用者数		不調																					
基準値	R4目標値																						
109,719人	120,000人																						

市民協働会議 評価	指標の対象を人数としている場合、人口が減少することでその対象が減ることになるので、人口の減少率を考慮した目標値の設定をしてもよいのではないか。 自主学習グループの会員数など、複数グループに所属している人をダブルカウントしている可能性がある。工夫が必要ではないか。
横ばい	

■ 基本目標 2 笑顔で人が輝くまち（人材育成・生涯活躍）

政策（４）地域で活躍する元気な高齢者

指標No. 31		<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>自立高齢者率 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>79.4</td></tr><tr><td>H28</td><td>79.4</td></tr><tr><td>H29</td><td>79.1</td></tr><tr><td>H30</td><td>79.1</td></tr><tr><td>R1</td><td>78.8</td></tr><tr><td>R2</td><td>79.1</td></tr><tr><td>R3</td><td>78.7</td></tr><tr><td>R4</td><td>80.0 (目標値)</td></tr></tbody></table>	年度	自立高齢者率 (%)	H27	79.4	H28	79.4	H29	79.1	H30	79.1	R1	78.8	R2	79.1	R3	78.7	R4	80.0 (目標値)	市の自己評価
年度	自立高齢者率 (%)																				
H27	79.4																				
H28	79.4																				
H29	79.1																				
H30	79.1																				
R1	78.8																				
R2	79.1																				
R3	78.7																				
R4	80.0 (目標値)																				
高齢者人口に対する自立高齢者率		横ばい																			
基準値	R4目標値																				
79.1%	80.0%																				

指標No. 32			市の自己評価
自治会・町内会やボランティア活動など、市民活動に参加することを心がけている高齢者の割合			
基準値	R4目標値		
45.7%	50.0%		横ばい
指標No. 33			市の自己評価
高齢者の生きがいと健康づくり事業参加者数			
基準値	R4目標値		
5,115人	5,000人		横ばい
指標No. 34			市の自己評価
地域包括支援センター相談件数			
基準値	R4目標値		
4,336件	6,500件		順調
市民協働会議 評価	高齢者が元気であるためには、人と会って会話し、笑うことが重要であり、そのような機会と場所の創出により力をいれるべき。 交流の場を創出しても、男性の参加率が少ない。男性は、特定の目的（囲碁、将棋等）の集まりには参加する。交流機会の創出には工夫が必要。		
横ばい			

■ 基本目標 2 笑顔で人が輝くまち（人材育成・生涯活躍）

政策（５）自立した暮らしを支える社会福祉・社会保障

指標No. 35			市の自己評価
市の障がい者計画に基づき入所施設から地域生活へ移行する人数（H18年度からの累計）			
基準値	R4目標値		
30人	42人		横ばい
指標No. 36			市の自己評価
事業所における障がい者雇用率（能代山本）			
基準値	R4目標値		
2.46%	2.70%		順調
指標No. 37			市の自己評価
障がいのある人も社会参加できる環境が整っていると思う市民の割合			
基準値	R4目標値		
14.1%	20.0%		横ばい

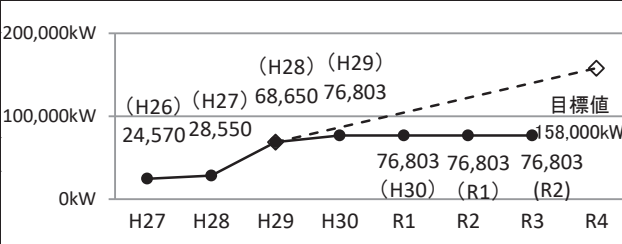
指標No. 38		市の自己評価
公共施設等のバリアフリー化の6 項目クリア率		
基準値	R4目標値	
18.3%	22.3%	

15.9	17.9	18.3	19.4	24.5	25		目標値 22.3%
H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4

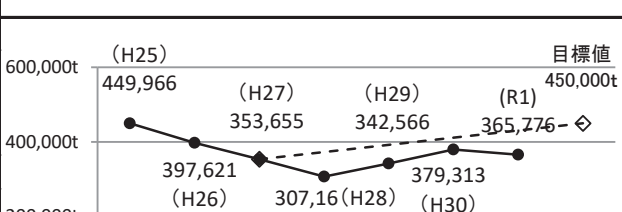
順調	
----	--

市民協働会議 評価	障がい者に関する制度の理解が進み、雇用率は過去に比べ順調といえるが、知的障がい者を雇用する企業は少ない。知的障がい者に対する理解と、就労の場の創出が必要。障がい者と接する機会がそもそもなく、理解促進に結びつかない。若いころから障がい者と触れ合う機会を創出できたらよい。 知的障がい者が利用できる施設（グループホーム等）が少ない。知的障がい者とその親と一緒に入居できる施設があれば理想的。
順調	

■ 基本目標3 豊かで活力あるまち（産業振興・雇用創出）
政策（1）地域特性を活かした産業創出

指標No. 39			市の自己評価
再生可能エネルギー導入量			横ばい
基準値	R4目標値		
68,650kW	158,000kW		

指標No. 40			市の自己評価
商工業振興促進条例に該当する資源リサイクル関連新設・増設企業数（5カ年累計）			順調
基準値	R4目標値		
1件	2件		

指標No. 41			市の自己評価
能代港の取扱貨物量（能代火力発電所専用棧橋を除く）			順調
基準値	R4目標値		
353,655t	450,000t		

指標No. 40		市の自己評価
商工業振興促進条例に該当する資源リサイクル関連新設・増設企業数（5カ年累計）		
基準値	R4目標値	
1件	2件	

※H29以前は単年度実績	
3件	(R2) 目標値
2件	(H26) (H27) (H28) (H29) (H30) (R1) 2
1件	1 1 1 1 1 1
0件	
	H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4

順調	
----	--

指標No. 41		市の自己評価
能代港の取扱貨物量（能代火力発電所専用棧橋を除く）		
基準値	R4目標値	
353,655t	450,000t	

指標No. 41		市の自己評価
能代港の取扱貨物量（能代火力発電所専用棧橋を除く）		
基準値	R4目標値	
353,655t	450,000t	

指標No. 41		市の自己評価
能代港の取扱貨物量（能代火力発電所専用棧橋を除く）		
基準値	R4目標値	
353,655t	450,000t	

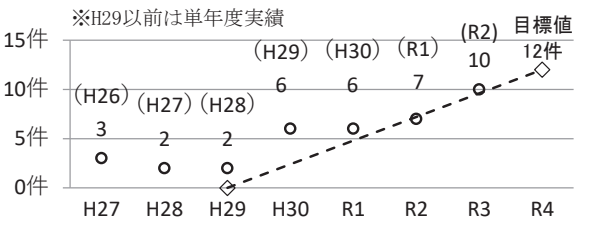
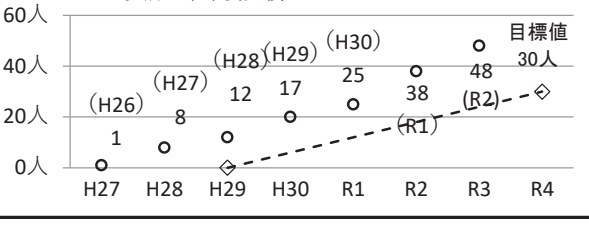
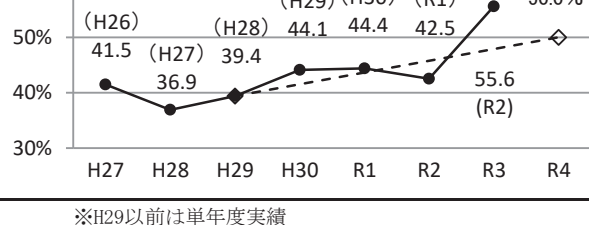
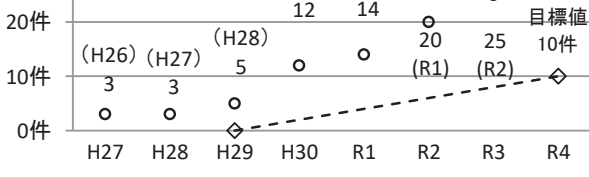
指標No. 41		市の自己評価
能代港の取扱貨物量（能代火力発電所専用棧橋を除く）		
基準値	R4目標値	
353,655t	450,000t	

指標No. 41		市の自己評価
能代港の取扱貨物量（能代火力発電所専用棧橋を除く）		
基準値	R4目標値	
353,655t	450,000t	

市民協働会議 評価	再エネは順調に導入拡大しており、特に風力発電事業は今後も伸びる可能性があると考えられる。ただし、大型プロジェクトがなくなった後の指標をどうするか、検討が必要。 洋上風力発電に関連して、水産事業の勉強会が立ち上がったとも聞いており、市の将来像、進むべき方向性を打ち出してほしい。 能代市の地域特性と資源リサイクル産業とのつながりはあるのか。小坂町だと鉱山技術という特性があると思うが、能代市はどうか。
順調	

■ 基本目標 3 豊かで活力あるまち（産業振興・雇用創出）

政策（2）雇用とにぎわいを生み出す商工業

指標No. 42			市の自己評価
商工業振興促進条例に該当する新設・増設企業数（５カ年累計）			横ばい
基準値	R4目標値		
2件	12件		
指標No. 43			市の自己評価
創業者数（５カ年累計）			順調
基準値	R4目標値		
12人	30人		
指標No. 44			市の自己評価
新規学校卒業者就職率（能代山本）			順調
基準値	R4目標値		
39.4%	50.0%		
指標No. 45			市の自己評価
空き店舗利活用件数（５カ年累計）			順調
基準値	R4目標値		
5件	10件		

市民協働会議 評価	雇用の受け皿は順調に増えているが、地元就職率は県内最低レベル。労働者の確保が必要であり、移住定住の促進、安心して子育てできる環境づくりが必要。創業者数が増加しており、評価できるが、特に飲食業はコロナ禍の影響が大きいと思われる、アフターコロナを見据えどのような支援を行っていくかが課題。中心市街地で新たな動きがあり、今後に期待したい。
順調	

■ 基本目標 3 豊かで活力あるまち（産業振興・雇用創出）

政策（3）豊かな自然や伝統・文化を活かした観光

指標No. 46				市の自己評価																			
観光客入込客数																							
基準値	R4目標値	(R1) 2,254,917 <table><thead><tr><th>年次</th><th>観光客入込客数</th></tr></thead><tbody><tr><td>(H26)</td><td>1,741,141</td></tr><tr><td>(H27)</td><td>1,656,159</td></tr><tr><td>(H28)</td><td>1,564,437</td></tr><tr><td>(H29)</td><td>1,497,605</td></tr><tr><td>(H30)</td><td>1,755,727</td></tr><tr><td>(R1)</td><td>2,254,917</td></tr><tr><td>(R2)</td><td>1,224,524</td></tr><tr><td>(R4)</td><td>1,660,000 (目標値)</td></tr></tbody></table>				年次	観光客入込客数	(H26)	1,741,141	(H27)	1,656,159	(H28)	1,564,437	(H29)	1,497,605	(H30)	1,755,727	(R1)	2,254,917	(R2)	1,224,524	(R4)	1,660,000 (目標値)
年次	観光客入込客数																						
(H26)	1,741,141																						
(H27)	1,656,159																						
(H28)	1,564,437																						
(H29)	1,497,605																						
(H30)	1,755,727																						
(R1)	2,254,917																						
(R2)	1,224,524																						
(R4)	1,660,000 (目標値)																						
1,564,437人	1,660,000人	不調																					

指標No. 47		<table><thead><tr><th>年度</th><th>宿泊客数</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>124,682</td></tr><tr><td>H28</td><td>108,960</td></tr><tr><td>H29</td><td>113,733</td></tr><tr><td>H30</td><td>140,913</td></tr><tr><td>R1</td><td>156,290</td></tr><tr><td>R2</td><td>151,693</td></tr><tr><td>R3</td><td>106,499</td></tr><tr><td>R4</td><td>148,000</td></tr></tbody></table>	年度	宿泊客数	H27	124,682	H28	108,960	H29	113,733	H30	140,913	R1	156,290	R2	151,693	R3	106,499	R4	148,000	市の自己評価
年度	宿泊客数																				
H27	124,682																				
H28	108,960																				
H29	113,733																				
H30	140,913																				
R1	156,290																				
R2	151,693																				
R3	106,499																				
R4	148,000																				
宿泊客数		不調																			
基準値	R4目標値																				
113,733人	148,000人																				

指標No. 48		<table><thead><tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>40.8</td></tr><tr><td>H28</td><td>40.6</td></tr><tr><td>H29</td><td>41.8</td></tr><tr><td>H30</td><td>37.5</td></tr><tr><td>R1</td><td>42.9</td></tr><tr><td>R2</td><td>42</td></tr><tr><td>R3</td><td>47.8</td></tr><tr><td>R4</td><td>50.0</td></tr></tbody></table>	年度	割合 (%)	H27	40.8	H28	40.6	H29	41.8	H30	37.5	R1	42.9	R2	42	R3	47.8	R4	50.0	市の自己評価
年度	割合 (%)																				
H27	40.8																				
H28	40.6																				
H29	41.8																				
H30	37.5																				
R1	42.9																				
R2	42																				
R3	47.8																				
R4	50.0																				
豊かな自然や特色ある郷土料理など、他に誇れる観光資源があると思う市民の割合（市民意識調査）		順調																			
基準値	R4目標値																				
41.8%	50.0%																				

市民協働会議 評価	ビジネス目的の宿泊客数が多いと考えられる。観光に関する施策を検討するうえで、観光目的の宿泊客数を把握することが重要。 宿泊施設不足は課題。 年齢別の分析も行うことで、それぞれの意識の違いなどを見ることができ、より具体的な施策検討につながるのでは。
横ばい	コロナ禍によりアウトドア関連のカヌーが好調。また、米代川は、市外の人には印象に残りやすく、市の自然の魅力をあらゆる方法で発信していくことが重要。

市民協働会議 評価	ビジネス目的の宿泊客数が多いと考えられる。観光に関する施策を検討するうえで、観光目的の宿泊客数を把握することが重要。 宿泊施設不足は課題。
横ばい	年齢別の分析も行うことで、それぞれの意識の違いなどを見ることができ、より具体的な施策検討につながるのでは。 コロナ禍によりアウトドア関連のカヌーが好調。また、米代川は、市外の人には印象に残りやすく、市の自然の魅力をあらゆる方法で発信していくことが重要。

■ 基本目標 3 豊かで活力あるまち（産業振興・雇用創出）
政策（4）力強く持続する農業

指標No. 49		市の自己評価
戦略作物 5 品目の生産出荷額		
基準値	R4目標値	
1, 665百万円	2, 000百万円	順調
指標No. 50		市の自己評価
新規就農者数（5 力年累計）		
基準値	R4目標値	
18人	50人	順調
指標No. 51		市の自己評価
農業法人数		
基準値	R4目標値	
21法人	25法人	順調
指標No. 52		市の自己評価
担い手農地集積率		
基準値	R4目標値	
57. 7%	60. 0%	順調

2,500百万円	(H26) 1,110	(H27) 1,426	(H28) 1,665	(H29) 1,758	(H30) 1,840	(R1) 1,706	(R2) 2,022	目標値 2,000百万円
2,000百万円								
1,500百万円								
1,000百万円								
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4

80人	(H26) 12	(H27) 20	(H28) 18	(H29) 38	(H30) 47	(R1) 57	(R2) 68	目標値 50人
60人								
40人								
20人								
0人								
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4

40法人	(H26) 18	(H27) 20	(H28) 21	(H29) 24	(H30) 28	(R1) 35	(R2) 39	目標値 25法人
35法人								
30法人								
25法人								
20法人								
15法人								
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4

65%	(H26) 55.9	(H27) 56.1	(H28) 57.7	(H29) 58.3	(H30) 61.9	(R1) 62.3	(R2) 64	目標値 60.0%
60%								
55%								
50%								
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4

市民協働会議 評価	指標は概ね順調であり、現在の政策を継続していけばよいと考える。 ネギの増産、それに必要な新規就農者の確保、支援（物・資金・技術等）には引き続き取り組んでいく必要がある。
順調	観光分野とも連携のもと、白神ねぎ等の戦略作物のPRとなるような取組（メニュー開発及び販売、料理教室等）をしてはどうか。

■ 基本目標3 豊かで活力あるまち（産業振興・雇用創出）
政策（5）山・川・海を生かす林業・木材産業・水産業

指標No. 53		市の自己評価
木材製品出荷額		不調
基準値	R4目標値	
9,001百万円	10,000百万円	
指標No. 54		市の自己評価
日常的に木製品の使用を心がけている市民の割合		横ばい
基準値	R4目標値	
—	50.0%	
指標No. 55		市の自己評価
木のぬくもりや木のまちとしての雰囲気があると思う市民の割合		横ばい
基準値	R4目標値	
35.2%	50.0%	
指標No. 56		市の自己評価
秋田スギC L Tの使用件数（5カ年累計）		不調
基準値	R4目標値	
0件	5件	
指標No. 57		市の自己評価
人工林間伐面積		不調
基準値	R4目標値	
139.7ha	200.0ha	
指標No. 58		市の自己評価
皆伐後の植栽面積		横ばい
基準値	R4目標値	
37.9ha	100.0ha	

市民協働会議 評価	木製品の使用を心掛けている市民の割合、木のぬくもりとしての雰囲気があると思う市民の割合は、質問の意図が分からず、指標として適切か疑問。 原木輸出が伸びており、原木の産出額を指標に追加したらどうか。
不調	後継者・労働力不足が課題。林業担い手に対するさらなる支援、外国人労働者確保等の取組があると良いのでは。

■ 基本目標 4 安心して暮らしやすいまち（生活環境・行財政）

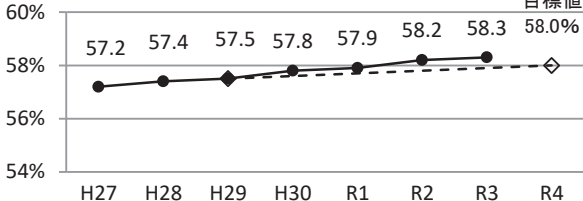
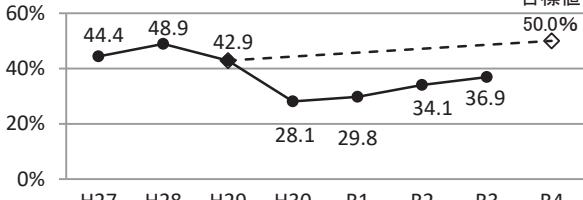
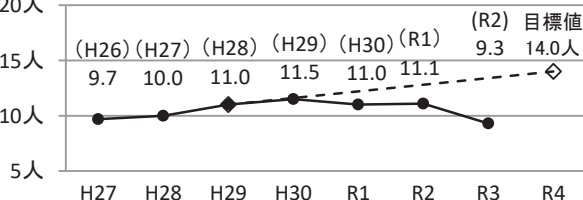
政策（１）安全な暮らしを守る防災・防犯体制

指標No. 59 災害などもしもの場合に普段から備えることを心がけている市民の割合 基準値 39.9% R4目標値 50.0%		市の自己評価 順調
指標No. 60 消防団員の定員の充足率 基準値 83.2% R4目標値 90%		市の自己評価 不調
指標No. 61 自主防災組織数 ※組織＝自治会・町内会数 基準値 5組織 R4目標値 155組織		市の自己評価 順調
指標No. 62 能代警察署管内の犯罪件数 基準値 257件 R4目標値 200件		市の自己評価 順調
指標No. 63 能代警察署管内の交通事故死者数 基準値 3人 R4目標値 3人		市の自己評価 順調

市民協働会議 評価	全体的には順調なので、取り組みを継続すべき。 一方で、次の事項については心配があるので、強い取り組みが必要。
順調	・空家の増加に対する対策 ・消防団員の不足解消 ・避難場所への避難の方法（実際避難する場合、どこに、どのように避難するのか、地域内での役割等が不明）

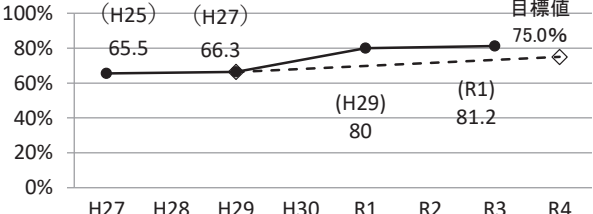
■ 基本目標 4 安心して暮らしやすいまち（生活環境・行財政）

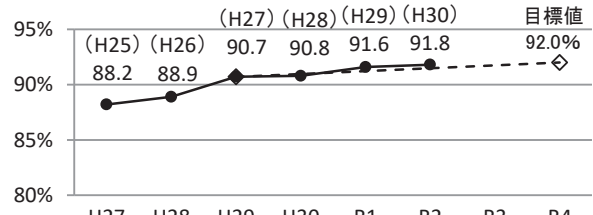
政策（２）機能的で利用しやすい道路・交通ネットワーク

指標No. 64			市の自己評価
道路の整備延長（改良率）			順調
基準値	R4目標値		
57.5%	58.0%		
指標No. 65			市の自己評価
地域住民やボランティアによる除排雪の協力体制が整っており、冬も安全に生活できると感じる市民の割合			順調
基準値	R4目標値		
42.9%	50.0%		
指標No. 66			市の自己評価
巡回バスの1便平均利用者数			不調
基準値	R4目標値		
11.0人	14.0人		

■ 基本目標 4 安心して暮らしやすいまち（生活環境・行財政）

政策（３）快適で暮らしやすい住環境

指標No. 67		 <table><thead><tr><th>年度</th><th>値</th></tr></thead><tbody><tr><td>(H25)</td><td>65.5</td></tr><tr><td>(H27)</td><td>66.3</td></tr><tr><td>(H29)</td><td>80</td></tr><tr><td>(R1)</td><td>81.2</td></tr><tr><td>目標値</td><td>75.0%</td></tr></tbody></table>	年度	値	(H25)	65.5	(H27)	66.3	(H29)	80	(R1)	81.2	目標値	75.0%	市の自己評価
年度	値														
(H25)	65.5														
(H27)	66.3														
(H29)	80														
(R1)	81.2														
目標値	75.0%														
住宅耐震化率		順調													
基準値	R4目標値														
66.3%	75.0%														

指標No. 68		 <table><thead><tr><th>年度</th><th>値</th></tr></thead><tbody><tr><td>(H25)</td><td>88.2</td></tr><tr><td>(H26)</td><td>88.9</td></tr><tr><td>(H27)</td><td>90.7</td></tr><tr><td>(H28)</td><td>90.8</td></tr><tr><td>(H29)</td><td>91.6</td></tr><tr><td>(H30)</td><td>91.8</td></tr><tr><td>目標値</td><td>92.0%</td></tr></tbody></table>	年度	値	(H25)	88.2	(H26)	88.9	(H27)	90.7	(H28)	90.8	(H29)	91.6	(H30)	91.8	目標値	92.0%	市の自己評価
年度	値																		
(H25)	88.2																		
(H26)	88.9																		
(H27)	90.7																		
(H28)	90.8																		
(H29)	91.6																		
(H30)	91.8																		
目標値	92.0%																		
水道普及率		順調																	
基準値	R4目標値																		
90.7%	92.0%																		

指標No. 69		<table border="1"><thead><tr><th>Year</th><th>Value (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>(H26)</td><td>68.4</td></tr><tr><td>(H27)</td><td>69.3</td></tr><tr><td>(H28)</td><td>70.7</td></tr><tr><td>(H29)</td><td>72.0</td></tr><tr><td>(H30)</td><td>73.5</td></tr><tr><td>(R1)</td><td>74.4</td></tr><tr><td>(R2)</td><td>75.1</td></tr><tr><td>(R3)</td><td>78.9</td></tr><tr><td>Target</td><td>78.9</td></tr></tbody></table>	Year	Value (%)	(H26)	68.4	(H27)	69.3	(H28)	70.7	(H29)	72.0	(H30)	73.5	(R1)	74.4	(R2)	75.1	(R3)	78.9	Target	78.9	市の自己評価
Year	Value (%)																						
(H26)	68.4																						
(H27)	69.3																						
(H28)	70.7																						
(H29)	72.0																						
(H30)	73.5																						
(R1)	74.4																						
(R2)	75.1																						
(R3)	78.9																						
Target	78.9																						
汚水処理人口普及率		横ばい																					
基準値	R4目標値																						
70.7%	78.9%																						
指標No. 70		<table border="1"><thead><tr><th>Year</th><th>Value (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>(H29)</td><td>51</td></tr><tr><td>(H30)</td><td>48.9</td></tr><tr><td>(R1)</td><td>53.4</td></tr><tr><td>(R2)</td><td>54.5</td></tr><tr><td>Target</td><td>51</td></tr></tbody></table>	Year	Value (%)	(H29)	51	(H30)	48.9	(R1)	53.4	(R2)	54.5	Target	51	市の自己評価								
Year	Value (%)																						
(H29)	51																						
(H30)	48.9																						
(R1)	53.4																						
(R2)	54.5																						
Target	51																						
公園や緑地の景観が維持されていると思う市民の割合		順調																					
基準値	R4目標値																						
51.0%	基準値以上																						
市民協働会議 評価	耐震化率は重要なことであり、順調のまま推移していったほしい。 上下水道について、現状を踏まえて、目標設定を引き下げても良いのではないかと。 公園や緑地の景観が保持されていると思う市民の割合は、少子化対策にも関連しそうな項目。公園の環境整備を継続してほしい。																						
順調																							

■ 基本目標 4 安心して暮らしやすいまち（生活環境・行財政）
政策（４）自然と共生し持続できる環境・衛生

指標No. 71		<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>91.6</td></tr><tr><td>H28</td><td>89.5</td></tr><tr><td>H29</td><td>92.6</td></tr><tr><td>H30</td><td>85.3</td></tr><tr><td>R1</td><td>86.7</td></tr><tr><td>R2</td><td>87.2</td></tr><tr><td>R3</td><td>85</td></tr><tr><td>R4</td><td>92.0%</td></tr></tbody></table>	年度	値	H27	91.6	H28	89.5	H29	92.6	H30	85.3	R1	86.7	R2	87.2	R3	85	R4	92.0%	市の自己評価 横ばい		
年度	値																						
H27	91.6																						
H28	89.5																						
H29	92.6																						
H30	85.3																						
R1	86.7																						
R2	87.2																						
R3	85																						
R4	92.0%																						
限りある資源を大切にするため、紙類などを資源ごみに分別することを心がけている市民の割合																							
基準値	R4目標値																						
92.6%	92.0%																						
指標No. 72		<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>値</th></tr></thead><tbody><tr><td>(H26)</td><td>534</td></tr><tr><td>(H27)</td><td>534</td></tr><tr><td>(H28)</td><td>527</td></tr><tr><td>(H29)</td><td>530</td></tr><tr><td>(H30)</td><td>534</td></tr><tr><td>(R1)</td><td>540</td></tr><tr><td>(R2)</td><td>537</td></tr><tr><td>R4</td><td>512g</td></tr></tbody></table>	年度	値	(H26)	534	(H27)	534	(H28)	527	(H29)	530	(H30)	534	(R1)	540	(R2)	537	R4	512g	市の自己評価 横ばい		
年度	値																						
(H26)	534																						
(H27)	534																						
(H28)	527																						
(H29)	530																						
(H30)	534																						
(R1)	540																						
(R2)	537																						
R4	512g																						
1人1日当たりごみ排出量（リサイクルできるものを除く）																							
基準値	R4目標値																						
527 g	512g																						
指標No. 73		<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>値</th></tr></thead><tbody><tr><td>(H26)</td><td>8.60</td></tr><tr><td>(H27)</td><td>8.35</td></tr><tr><td>(H28)</td><td>8.11</td></tr><tr><td>(H29)</td><td>8.02</td></tr><tr><td>(H30)</td><td>8.28</td></tr><tr><td>(R1)</td><td>7.84</td></tr><tr><td>(R2)</td><td>8.05</td></tr><tr><td>R4</td><td>8.70%</td></tr></tbody></table>	年度	値	(H26)	8.60	(H27)	8.35	(H28)	8.11	(H29)	8.02	(H30)	8.28	(R1)	7.84	(R2)	8.05	R4	8.70%	市の自己評価 横ばい		
年度	値																						
(H26)	8.60																						
(H27)	8.35																						
(H28)	8.11																						
(H29)	8.02																						
(H30)	8.28																						
(R1)	7.84																						
(R2)	8.05																						
R4	8.70%																						
リサイクル率（能代市回収分）																							
基準値	R4目標値																						
8.11%	8.70%																						
指標No. 74		<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>値</th></tr></thead><tbody><tr><td>(H26)</td><td>26</td></tr><tr><td>(H27)</td><td>27</td></tr><tr><td>(H28)</td><td>28</td></tr><tr><td>(H29)</td><td>29</td></tr><tr><td>(H30)</td><td>29</td></tr><tr><td>(R1)</td><td>29</td></tr><tr><td>(R2)</td><td>30</td></tr><tr><td>(R3)</td><td>30</td></tr><tr><td>R4</td><td>33団体</td></tr></tbody></table>	年度	値	(H26)	26	(H27)	27	(H28)	28	(H29)	29	(H30)	29	(R1)	29	(R2)	30	(R3)	30	R4	33団体	市の自己評価 横ばい
年度	値																						
(H26)	26																						
(H27)	27																						
(H28)	28																						
(H29)	29																						
(H30)	29																						
(R1)	29																						
(R2)	30																						
(R3)	30																						
R4	33団体																						
のしろクリーンパートナー登録団体数																							
基準値	R4目標値																						
28団体	33団体																						

市民協働会議 評価	リサイクル率は能代のリサイクルセンターの管理事業に関わる指標のため、民間処理分が含まれていない。全体の状況を把握するため、可能であれば民間処理分も加えた数値も検討しては。
横ばい	ごみ排出量増加の要因に家屋解体による廃棄物の増加を挙げているが、特殊要因であり、家屋解体の分は市民1人当たりの排出率から除外しては。 ごみ分別は定着しており、市民の意識割合がピークに達していると考えられる。定着率のような指標で判断すべきではないか。 リサイクルを産業に結び付ける研究が求められる。

■ 基本目標 4 安心して暮らしやすいまち（生活環境・行財政）

政策（5）調和のとれた有効な土地利活用

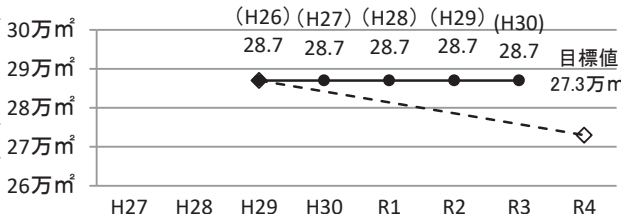
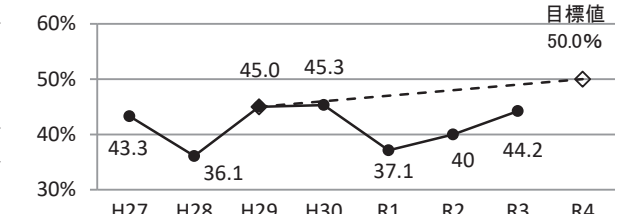
指標No. 75		市の自己評価																		
中心市街地活性化重点区域の空き店舗率																				
基準値	R4目標値																			
20.8%	20.5%	不調																		
<table border="1"><thead><tr><th>Year</th><th>Value (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>23.9</td></tr><tr><td>H28</td><td>20.8</td></tr><tr><td>H29</td><td>20.8</td></tr><tr><td>H30</td><td>22.1</td></tr><tr><td>R1</td><td>22.6</td></tr><tr><td>R2</td><td>23.4</td></tr><tr><td>R3</td><td>28.3</td></tr><tr><td>R4 (Target)</td><td>20.5</td></tr></tbody></table>		Year	Value (%)	H27	23.9	H28	20.8	H29	20.8	H30	22.1	R1	22.6	R2	23.4	R3	28.3	R4 (Target)	20.5	
Year	Value (%)																			
H27	23.9																			
H28	20.8																			
H29	20.8																			
H30	22.1																			
R1	22.6																			
R2	23.4																			
R3	28.3																			
R4 (Target)	20.5																			
指標No. 76		市の自己評価																		
中心市街地の歩行者・自転車の通行量																				
基準値	R4目標値																			
3,579人	4,000人	不調																		
<table border="1"><thead><tr><th>Year</th><th>Value (人)</th></tr></thead><tbody><tr><td>(H26)</td><td>3,936</td></tr><tr><td>(H27)</td><td>3,967</td></tr><tr><td>(H28)</td><td>3,579</td></tr><tr><td>(H29)</td><td>3,594</td></tr><tr><td>(H30)</td><td>3,497</td></tr><tr><td>(R1)</td><td>3,520</td></tr><tr><td>(R2)</td><td>2,495</td></tr><tr><td>R4 (Target)</td><td>4,000</td></tr></tbody></table>		Year	Value (人)	(H26)	3,936	(H27)	3,967	(H28)	3,579	(H29)	3,594	(H30)	3,497	(R1)	3,520	(R2)	2,495	R4 (Target)	4,000	
Year	Value (人)																			
(H26)	3,936																			
(H27)	3,967																			
(H28)	3,579																			
(H29)	3,594																			
(H30)	3,497																			
(R1)	3,520																			
(R2)	2,495																			
R4 (Target)	4,000																			
指標No. 77		市の自己評価																		
中心市街地区域内の居住人口																				
基準値	R4目標値																			
12,066人	12,000人	横ばい																		
<table border="1"><thead><tr><th>Year</th><th>Value (人)</th></tr></thead><tbody><tr><td>(H26)</td><td>12,416</td></tr><tr><td>(H27)</td><td>12,289</td></tr><tr><td>(H28)</td><td>12,066</td></tr><tr><td>(H29)</td><td>11,824</td></tr><tr><td>(H30)</td><td>11,522</td></tr><tr><td>(R1)</td><td>10,954</td></tr><tr><td>(R2)</td><td>10,716</td></tr><tr><td>R4 (Target)</td><td>12,000</td></tr></tbody></table>		Year	Value (人)	(H26)	12,416	(H27)	12,289	(H28)	12,066	(H29)	11,824	(H30)	11,522	(R1)	10,954	(R2)	10,716	R4 (Target)	12,000	
Year	Value (人)																			
(H26)	12,416																			
(H27)	12,289																			
(H28)	12,066																			
(H29)	11,824																			
(H30)	11,522																			
(R1)	10,954																			
(R2)	10,716																			
R4 (Target)	12,000																			

市民協働会議 評価	建物の老朽化、消防上の問題などあり、中心市街地が以前の姿を取り戻すのは難しい。人口減少が進むなか、中心市街地の在り方（重点区域や役割、指標など）を根本的に見直す必要がある。
不調	中心市街地区域内の居住人口、若者の減少を抑えるには、そこに住む人の視点が必要。食料品等の買い物の利便性、ライフスタイルの変化などを踏まえ、若者にとって魅力的なまちづくりを。 新しい役割や何かに特化したまちづくりが必要。 土地利用については、中心市街地だけではなく市全体での検討が必要。

■ 基本目標 4 安心して暮らしやすいまち（生活環境・行財政）

政策（6）住民サービスに資する効率的な行財政基盤

指標No. 78		市の自己評価																	
市職員は日頃仕事をよくやっていると思う市民の割合																			
基準値	R4目標値																		
47.1%	60.0%	順調																	
<table><thead><tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>41.9</td></tr><tr><td>H28</td><td>38.0</td></tr><tr><td>H29</td><td>47.1</td></tr><tr><td>H30</td><td>47.0</td></tr><tr><td>R1</td><td>45.1</td></tr><tr><td>R2</td><td>50.8</td></tr><tr><td>R3</td><td>54.2</td></tr><tr><td>R4</td><td>60.0</td></tr></tbody></table>			年度	割合 (%)	H27	41.9	H28	38.0	H29	47.1	H30	47.0	R1	45.1	R2	50.8	R3	54.2	R4
年度	割合 (%)																		
H27	41.9																		
H28	38.0																		
H29	47.1																		
H30	47.0																		
R1	45.1																		
R2	50.8																		
R3	54.2																		
R4	60.0																		

指標No. 79				市の自己評価
公共施設の延床面積				不調
基準値	R4目標値			
28.7万㎡	27.3万㎡			
指標No. 80				市の自己評価
市の財政状況などについて情報提供が行われていると思う市民の割合				横ばい
基準値	R4目標値			
45.0%	50.0%			

市民協働会議 評価	市民にわかりやすく情報を伝えることが大切。わかりやすい予算書も市民にはわかりにくい。市民が理解することで自分事として考える。 職員の対応はおおむね良いと思う。さらに信頼を向上させるよう取組を継続してほしい。 市民サービスセンターの設置場所、時間等、もっと効果的な方法があるのでは。市民サービスは、内容、時間、場所等の市民ニーズを的確に把握し、対応することが必要。公共施設はすぐに減らすことが適切ではない。必要性等様々な目線で議論していくべき。
横ばい	



第2次能代市総合計画 後期基本計画

発 行

能代市

令和5年3月

編 集

能代市企画部総合政策課

〒016-8501 能代市上町1番3号

TEL 0185-89-2142

FAX 0185-89-1770

<http://www.city.noshiro.lg.jp>